

桃 山 学 院 大 学

経 済 経 営 論 集

第 68 卷 第 1 号

論 文

医療通訳が日本におけるインバウンド向け医療体験評価に及ぼす影響
—— 訪日中国人患者を対象とした実証分析 ——

..... 馬 洪 清 (1)
大 島 一 二

日本の建設現場における外国人技能者の安全確保の現状と課題

..... 大 脇 淳 一 (37)
大 島 一 二

都留重人の公害・環境の政治経済学とその現代的射程：
気候変動問題を念頭に

..... 山 川 俊 和 (63)

インバウンド観光における旅行者の文化資本と観光意向
—— 中国人旅行者を対象に ——

..... 辻 本 法 子 (89)

Provincial-Level Analysis of the Relationship between Learning
Comprehension, Infrastructure Development, and Industrial
Policy in Thailand

..... EGAWA Akio (125)

人口還流に関する既存研究の整理と中日特徴の比較分析

..... 沈 宇 帆 (149)
井 田 憲 計

博士論文の要旨および博士論文審査結果の要旨 (孔 令君) (171)

博士論文の要旨および博士論文審査結果の要旨 (符 源) (185)

2026 年 7 月

桃山学院大学総合研究所

医療通訳が日本におけるインバウンド向け 医療体験評価に及ぼす影響

—— 訪日中国人患者を対象とした実証分析 ——

馬 洪 清
大 島 一 二

1. はじめに

1.1. 研究背景

近年、訪日外国人の急増とともに、日本の医療機関における医療インバウンド患者（訪日医療観光客）の受入れが拡大している。日本政府観光局（JNTO, 2025）によると、2024年の年間訪日外客数は36,869,900人で、前年比では47.1%増、2019年比では15.6%増と、過去最高であった2019年の31,882,049人を約500万人上回り、年間過去最高を更新した（23市場のうち計20市場が年間の累計で過去最高を記録¹⁾）。

観光庁（2023）の『観光立国推進基本計画』では、「医療や健康増進と連携した観光の推進」が重点分野として明記され、地域資源や温泉など健康増進に資する要素を活用し、高品質な医療技術を生かした滞在プランの造成および医療機関での受入体制構築が政策課題として位置づけられている²⁾。

外務省は2011年に「医療滞在ビザ」制度を創設し、外国人が治療・療養目的で中長期的に滞在できる制度的枠組みを整備した。さらに、厚生労働省

1) 日本政府観光局（JNTO）（2025）「訪日外客数（2024年12月および年間推計値）」https://www.jnto.go.jp/news/press/20250115_monthly.html

2) 観光庁（2023）『観光立国推進基本計画（2023年3月31日閣議決定）』国土交通省観光庁

キーワード：インバウンド、医療通訳、医療体験評価

(2022)は『外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル(第4.0版)』を改訂し、外国人患者対応の標準化、多言語資料の整備、医療通訳者の配置を求める具体的指針が示され、外国人患者対応における言語支援体制の重要性が明確化された³⁾。このように、日本政府は制度面から医療インバウンドの推進を図っているが、実際の医療現場では、通訳人材の不足や費用負担、派遣体制の未整備などの課題が依然として残されている。

医療通訳をめぐるのは、訪日外国人患者の増加にともない、その必要性が早くから指摘されてきた。これまでの研究や実務報告においては、医療現場における通訳体制の整備不足や人材育成の遅れ、制度的基盤の未成熟といった課題が繰り返し示されている。また近年では、通訳の質が医療安全や患者の理解、医療体験の評価に影響を及ぼす可能性も指摘されるようになり、医療通訳は単なる補助的支援ではなく、医療サービスの質を左右する重要な要素として位置づけられつつある。

一方で、これらの議論の多くは制度や運用の課題整理にとどまっており、医療通訳が実際に患者の医療体験や満足度にどのような影響を及ぼしているのかについては、十分な実証的検討がなされているとは言い難い。筆者の前稿⁴⁾では、制度・政策面から日本のインバウンド医療サービスシステムの構造を分析したが、本稿ではその中核要素である医療通訳に焦点を当て、患者視点にもとづく実証分析を通じて、医療サービスの質、安全性および満足度との関連を明らかにすることを目的とする。

1.2. 先行研究と本稿の目的

日本における医療インバウンド推進政策の展開とともに、医療通訳をめぐる研究も制度整備・教育・実践の各側面から進展してきた。大岩昌子

3) 厚生労働省(2022)『外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル(第4.0版)』https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html

4) ここでいう前稿とは、馬洪清・大島一二(2026)「日本におけるインバウンド向け医療サービスシステムの現状と課題」(『桃山学院大学経済経営論集』第67巻3号)を指す。

(2009) は、訪日外国人が安心して医療を受けられる環境整備の必要性を指摘し、その最大の障壁は「ことばの壁」であると述べている。また、医療通訳派遣の形態をボランティア型・行政協働型・病院雇用型に分類し、通訳者の育成体制と社会的認知度の不足を課題として挙げている⁵⁾。長嶺めぐみ他(2020) は、群馬県における派遣型医療通訳の実施報告を分析し、平成 22 年度から 23 年度にかけて、通訳件数が 32 件から 266 件へと大幅に増加したことを明らかにしている。また、医療通訳需要の急増に対して、質の高い医療通訳を提供するための養成・教育体制には依然として課題が残されていることを指摘している⁶⁾。

さらに、松崎淳人(2023) は、外国人患者を「在留外国人」「渡航受診者」「旅行中患者」に分類し、医療通訳制度の標準化や認証制度(JMIP・JIH)の整備が進む一方、国家資格が存在せず、制度の運用主体が地域・医療機関ごとに異なっている実態が示されており、その結果として対応のあり方が一様ではない状況にあることが示唆される⁷⁾。また、濱井妙子他(2023) は、訓練を受けた医療通訳者が介在した 111 件の外来診療事例を分析し、重大な誤訳がほとんど確認されなかったことを報告している。この結果は、専門的訓練を受けた医療通訳者の介在が、医療安全の観点から一定の意義を有することを示唆している⁸⁾。さらに、本村裕美子(2024) は、医療機関における適切なコミュニケーションが患者安全の確保に不可欠であり、言語の壁が医療過誤やリスクを高める要因となり得ることを指摘している。また、医療現場における通訳・翻訳の評価について、言語的正確性にとどまらず、医療行為が適切に行われ、医療上の目的が達成されているかを判断するためには、

5) 大岩昌子(2009)「訪日外国人のための医療通訳の現状に関する一考察」『日本観光学会誌』, 第 50 号, pp. 107-111.

6) 長嶺めぐみ・森淑江・瀧澤清美(2020)「医療通訳の実態と質向上に向けた課題—群馬県における派遣型医療通訳の実施報告書を事例として—」『日本国際看護学会誌』, 3(1), pp. 32-42.

7) 松崎淳人(2023)「本邦の医療通訳に係わる現状とその課題」『産業精神保健』, 31(4), pp. 209-215.

8) 濱井妙子・永田文子・大野直子・西川浩昭・東野定律(2023)「訓練を受けた医療通訳者による通訳変更の種類と頻度」『国際保健医療』, 38(4), pp. 179-192.

医学的観点を組み込んだ評価枠組が必要であると論じている⁹⁾。

このように、既存研究では、医療通訳制度の整備状況や教育課題、通訳の有効性が多角的に検討されてきた。しかし、これらの研究は主として制度・教育・安全性の各側面に焦点を当てており、医療通訳の介在が医療サービス全体の質や患者満足度にどのような影響を及ぼしているのかを実証的に検討した研究は限られている。とりわけ、訪日医療観光客を対象とし、通訳者の属性や通訳利用状況と患者の評価との関連を数量的に分析した研究は極めて少ない。

本稿は、この点に着目し、医療インバウンド患者のうち特に訪日中国人医療観光客を対象としたアンケート調査を通じて、医療通訳が医療サービスの質、安全性、そして患者満足度に与える影響を明らかにすることを目的とする。さらに、医療通訳の影響を「言語的側面（情報伝達の正確性）」、「心理的側面（安心感・信頼感）」、「制度的側面（費用・体制）」の三点から整理し、医療通訳が医療サービス全体に果たす役割を多面的に検討する。本稿は、筆者の前稿「日本におけるインバウンド向け医療サービスシステムの現状と課題」で明らかにした制度的枠組みを基盤とし、その実践的要素としての医療通訳に焦点を当てるものである。これにより、制度と現場を接続し、インバウンド医療サービスの質的向上に資する政策的示唆を得ることを目的とする。

1. 3. 研究方法と調査概要

本稿は、医療インバウンド患者における医療通訳の役割を実証的に検討するため、訪日中国人医療観光客を対象としたアンケート調査の結果を分析する。調査は2025年7月～9月に実施し、医療観光を目的として日本の医療機関を利用した経験を有する中国人患者を対象とした。質問票の配布にあ

9) 本村裕美子 (2024)「医療安全とコミュニケーション評価—通訳・翻訳の評価における発展的枠組の必要性—」『第86回全国大会講演論文集』, 2024(1), pp. 295–296.

たつては、医療コーディネーター業務に従事する3社の中介企業関係者の協力を得て、過去に当該企業を通じて訪日し、医療機関を受診した患者に対し、研究趣旨を説明した上でオンライン形式により回答を依頼した。回収された回答のうち、有効回答数は53件である。調査は無記名で行い、回答者には研究目的と個人情報保護方針を説明し、同意を得たうえで実施した。

本調査では、医療通訳の利用実態と患者の評価を把握することを目的として、以下の主要項目を設定した。

- (1) 医療受診の目的（健康診断、治療、美容医療など）
- (2) 通訳の形態（専門通訳者、医療機関職員、中介会社、家族・友人など）
- (3) 翻訳サービスを通じたコミュニケーションの満足度
- (4) 医療サービス全体に対する満足度および再利用意向
- (5) 通訳形態と医療サービス評価との関連性

本稿の回答者の多くは、何らかの通訳支援を受けており、「通訳の有無」による比較分析は行っていない。そのため、本稿では通訳の提供主体や説明の有無・信頼度といった質的差異に着目し、それらが医療サービス評価や患者満足度にどのような影響を及ぼしているかを分析対象とした。

分析手法としては、まず単純集計により全体的な傾向を把握したうえで、通訳提供主体、医療目的、説明の有無、通訳者への信頼度などの変数を用いた交叉分析を行い、通訳評価および医療体験評価との関連を検討した。百分比の算出にあたっては、分析目的に応じて基準変数を設定し、通訳評価に影響を与える要因を把握する分析（3. 3）では、各条件別に通訳評価の分布を示す行百分比を用いた。一方、通訳評価が医療体験全体に与える影響を検討する分析（3. 4）では、通訳評価を基準変数とし、医療体験評価の分布を示す列百分比を用いている。

また、本稿は定量的分析にとどまらず、自由記述欄に記載された回答内容を質的に整理し、患者が感じた「安心感」、「信頼感」、「不安要因」などの心理的側面を補足的に分析した。これにより、医療通訳の役割を「情報伝達の正確性」、「心理的支援」、「制度的受入環境」の三側面から総合的に検討す

る。

さらに、本稿の分析枠組みは、筆者の前稿「日本におけるインバウンド向け医療サービスシステムの現状と課題」で構築した制度分析モデルを基礎としており、制度と現場の双方の視点を統合して検討を行う。すなわち、制度面では医療通訳配置に関する行政指針や認証制度（JMIP・JIH）を参照し、現場面では実際の患者評価を基に、制度と実践の整合性を分析する。

本稿の構成は以下のとおりである。2では、医療通訳に関する理論的背景および評価枠組みを整理し、3ではアンケート調査の結果を提示する。4では、分析結果にもとづき、医療通訳の介在が医療サービスの質、安全性、患者満足度に及ぼす影響を考察し、最後に5で研究成果を総括するとともに、今後の課題と展望を示す。

2. 医療通訳に関する理論的背景と評価枠組

2では、医療通訳に関する理論的背景および評価枠組について整理する。とりわけ、日本における医療通訳の概念、役割、制度的位置づけおよび質の評価に関しては、一般財団法人日本医療教育財団（2011）『医療通訳』を基礎的文献として位置づけ、その内容を中心に検討を行う。

2.1. 医療通訳の概念と役割

一般財団法人 日本医療教育財団（2011）によると、医療通訳は、公的サービスである医療・保健分野において、医療従事者と患者の間に立ち、通訳を通じて両者のコミュニケーションを支援する行為として整理されている¹⁰⁾。すなわち、医療通訳は、言語や知識、立場において非対称な関係にある医療従事者と患者の相互理解を支援する役割を担うものである。

日本における医療通訳の位置づけについて、同書では、医療通訳をコミュニティ通訳の一形態として捉え、医療従事者と患者の間に存在する言語的・

10) 一般財団法人 日本医療教育財団（2011）『医療通訳』。<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001381289.pdf>

文化的・知識的格差を調整する役割を担うものと整理されている。同書によれば、医療現場における通訳行為は、単なる言語の置き換えではなく、医療情報の理解を支援し、診療行為の円滑化と医療安全の確保に寄与する機能を有するとされる¹¹⁾。

また、医療通訳の担い手について、同書では、専門訓練を受けた医療通訳者に加え、病院職員、派遣通訳者、ボランティア通訳、さらには患者の家族・知人による通訳など、多様な形態が存在すると指摘されている¹²⁾。このような担い手の多様性は、医療通訳サービスの柔軟な提供を可能にする一方で、通訳技能や倫理意識の水準にばらつきを生じさせる要因ともなっている。

以上より、医療通訳は単なる言語変換行為ではなく、患者と医療従事者という非対称な関係の間に立ち、医療情報の理解を媒介する専門的かつ社会的支援行為であると位置づけられる。

2.2. 医療通訳の教育と制度

日本における医療通訳の制度的整備について、『医療通訳』では、主として自治体や民間団体の主導によって段階的に進められてきたと指摘されている。2010年には、医療通訳の専門性および倫理性を明確化することを目的として、「医療通訳共通基準」および「倫理規定」が次々と作成され、医療通訳者に求められる知識、技能、行動規範が体系的に整理された¹³⁾。

さらに、これらの基準を踏まえ、医療通訳者の養成を目的とした育成カリキュラム基準および標準テキストが整備され、一定の語学能力や医療基礎知識を前提とする研修体系が構築されてきた。これに基づき、2016年以降は医療通訳技能認定試験（「一般財団法人日本医療教育財団」主催）が実施され、一定水準以上の技能を有する通訳者を可視化する仕組みが導入されてい

11) 同上。

12) 同上。

13) 同上。

る¹⁴⁾。

しかしながら、医療通訳に関する国家資格制度は現在に至るまで整備されておらず、資格の法的裏付けや職業的地位は必ずしも確立されていない。その結果、医療通訳の提供体制は地域や医療機関によって異なり、ボランティア通訳や電話・遠隔通訳などを個別に導入する対応が続いている。

また、外国人患者の受入体制整備の一環として、同書では、外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）について、多言語対応や異文化・宗教的配慮を含む院内体制が評価対象とされていることが示されている¹⁵⁾。このような評価項目の構成から、JMIPは、医療通訳を含む多言語対応体制を、医療機関の制度的受入能力を構成する重要な要素として位置づけていると考えられる。

2.3. 医療通訳の質と評価枠組

医療通訳の質は、医療安全の確保および外国人患者の医療体験に直接的な影響を及ぼす重要な要素である。『医療通訳』では、医療通訳を単なる言語変換行為としてではなく、医療現場における専門的支援行為として捉え、その評価においては多面的な視点が必要であることを示唆している¹⁶⁾。本節では、医療通訳が医療サービスに与える影響を検討するための前提として、医療通訳の質を評価するための枠組みを整理する。

2.3.1. 通訳パフォーマンス評価の基本的考え方

同書では、医療通訳の質を評価する際の基本的枠組みとして、「通訳行為」と「コミュニケーション行為」という二つの側面から通訳パフォーマンスを捉える視点が提示されている¹⁷⁾。すなわち、医療通訳の評価は、訳出の正確さのみに限定されるものではなく、医療従事者と患者の相互理解を成立させ

14) 同上。

15) 同上。

16) 同上。

17) 同上。

るために通訳者が果たす調整行為全体を含めて、総合的に行われるべきであると整理されている¹⁸⁾。

このような二領域による評価視点は、医療通訳を「言語サービス」であると同時に「医療コミュニケーション支援サービス」として位置づけるものであり、医療安全および患者理解の観点からも妥当性を有すると考えられる。

2.3.2. 「通訳行為」における質の評価要素

「通訳行為」とは、発話内容を他言語へ移し替える通訳そのものの行為を指し、その質は主として訳出内容の適切性によって評価される。『医療通訳』では、この通訳行為における評価要素として、正確性、忠実性、意味の等価性、明瞭性などが挙げられている¹⁹⁾（第1表参照）。

これらの要素は、診断内容や治療方針、リスク説明といった医療情報が誤りなく患者に伝達されることを保証するための基盤であり、医療安全に直結する場面において特に重要性が高い。したがって、通訳行為における質の評価は、医療通訳の専門性を支える中核的要素であると位置づけられる。

第1表 通訳行為における質の評価観点

通 訳 行 為	忠実性/正確性 起点言語に正確である	・ 言語的内容を正確に理解し、適切に反映した訳出である（情報の抜けや追加がないこと） ・ 文法的間違いがない ・ 専門用語を正しく理解し訳出している
	明瞭さ 通訳言語として聞きやすい	・ 簡潔で明瞭である ・ 聞きやすいイントネーションやアクセントである
	等価 話し手の意図が反映されている	・ 発話者の意図を正確に理解し、適切に反映した訳出である
	通訳技能	・ 適切なノートテイキングができる

資料：一般財団法人日本医療教育財団(2011)『医療通訳』より筆者作成。

18) 同上。

19) 同上。

2.3.3. 「コミュニケーション行為」における質の評価要素

一方、「コミュニケーション行為」とは、通訳者が医療従事者と患者の間に介在し、円滑な対話環境を構築・維持するために行う一連の調整行為を指す。この中には、発話の調整、会話の進行管理、非言語的配慮、文化的背景への配慮などが含まれると整理されている²⁰⁾（第2表参照）。

また、『医療通訳』では、通訳開始時の自己紹介や役割説明、終了時の確認なども、専門的なコミュニケーション行為として評価対象に含めており、通訳者の態度や立ち位置といった非言語的要素も質の一部として捉えている²¹⁾。このような視点は、医療通訳を単なる翻訳者ではなく、医療現場における専門職として位置づけるものであり、患者の理解度や安心感にも影響を及ぼす要素である。

第2表 コミュニケーション行為における質の評価観点

コミュニケーション通訳行為	コミュニケーションとしての成功	・非言語的コミュニケーション（話し方と態度）は適切である ・適切なタイミングで通訳できる ・適切な立ち位置である ・必要に応じて利用説明が適切にできる ・挨拶（開始時）・理解の確認（対話終了時）ができる ・対話者どうしが対面できるよう配慮している（目線） ・ミスコミュニケーションに適切に対応できる
---------------	-----------------	---

資料：一般財団法人日本医療教育財団(2011)『医療通訳』より筆者作成。

2.3.4. 行動規範と倫理に基づく質の担保

医療通訳の質評価は、技能的側面のみならず、職業倫理を前提として行われる必要がある。『医療通訳』では、医療通訳者に求められる行動規範として、忠実性・正確性、守秘義務、中立・公平性、役割境界の遵守などが明確

20) 同上。

21) 同上。

に整理されている²²⁾。

これらの倫理原則は、通訳行為およびコミュニケーション行為の双方に共通する評価基盤であり、医療通訳の専門性を制度的に担保する役割を果たしている。したがって、医療通訳の質は、技能と倫理の両面から評価されるべきである。

2.3.5. 教育・修了評価と質評価の連動

さらに、『医療通訳』に示された評価枠組は、医療通訳育成カリキュラム基準と連動している点に特徴がある。通訳パフォーマンスの評価は、養成課程における模擬通訳演習、自己評価、修了試験などを通じて実施され、一定の到達水準に達しているかどうかを確認される仕組みとなっている²³⁾。

このことから、医療通訳の質評価は、研究者が任意に設定する指標ではなく、教育制度および実務の中に組み込まれた評価体制として位置づけられる。

2.3.6. 本稿における評価枠組の位置づけ

以上の議論を踏まえ、本稿では、医療通訳の質そのものを評価することを目的とするのではなく、医療通訳の介在が医療サービスの質にどのような影響を及ぼすかを検討するための分析上の基準として、医療通訳の質を位置づける。

具体的には、医療通訳の質を以下の三側面から評価する枠組みを採用する。

- ① 通訳の正確性（通訳行為における医療情報の適切な伝達）
- ② 対応の専門性（コミュニケーション調整能力および倫理的配慮）
- ③ 患者満足度（通訳介在による理解度・安心感に関する主観的評価）

本評価枠組は、『医療通訳』（2011）に示された通訳パフォーマンス評価お

22) 同上。

23) 同上。

および行動規範を理論的基盤としつつ、医療サービスへの影響を検討するために患者視点を補完的に導入したものである。次の3では、この枠組みに基づき、アンケート調査結果を用いて、医療通訳の介在が医療サービスおよび患者満足度に与える影響を実証的に分析する。

3. 訪日中国人患者の医療通訳評価に関する調査分析

3.1. 調査の概要

本稿では、日本の医療機関を実際に受診した訪日中国人医療観光患者を対象として、医療通訳の利用状況および評価構造を明らかにすることを目的とし、質問紙調査を実施した。調査期間は2025年7月～9月であり、調査方法はオンライン形式を用いた。ここで用いるデータは、1.3で述べた方法に基づき収集されたものであり、医療コーディネート業務を行う中介企業の協力を通じて配布された質問票への回答結果である。調査は無記名で実施され、研究者が回答者の個人情報に直接接触することはなかった。有効回答数は53件である。

回答者はいずれも医療を目的として訪日しており、健康診断、慢性疾患の治療（糖尿病、高血圧など）、重大疾患の治療（がん等）、美容医療（美容整形を含む）など、多様な医療サービスを利用している。本調査は一般的な観光客ではなく、実際に日本の医療現場に接触した患者を対象としているため、日本における医療通訳サービスの実態と課題を把握するうえで信頼性の高いデータであるといえる。

調査票の構成は以下の三部である。

- ① 回答者属性（年齢、性別、日本語能力、受診地域、受診目的等）
- ② 医療通訳の利用状況（提供主体、利用形態、説明行為の有無等）
- ③ 医療通訳に対する評価（満足度、専門性、信頼度、再訪意向等）

3.2. 回答者属性の分析

ここでは、有効回答者53名の基本的属性を整理し、サンプルの特徴を明

らかにする。回答者はいずれも中国本土に居住し、医療を目的として訪日し、日本の医療機関において実際に受診した経験を有する医療観光患者である。そのため、本調査結果は一般観光客ではなく、医療サービスを利用した外国人患者層の実態を反映する点に特徴がある。

3.2.1. 年齢・性別構成

年齢構成は20代26.4%、30代20.8%、40代22.6%、50歳以上28.3%であり、幅広い層から回答が得られた。性別では男性が58.5%、女性が41.5%であった。男性が過半数を占めたことは、健康診断や美容整形だけでなく、治療型医療観光（がん治療・慢性病管理など）の利用が一定数存在することを反映していると考えられる。

3.2.2. 日本語能力と通訳利用状況

日本語能力は「全くわからない」52.8%、「簡単な会話ができる」37.7%で、合計90.5%が医療場面で日本語によるコミュニケーションに困難を抱えていた。このため、回答者の95%以上が通訳支援を利用しており、通訳を利用しないまま受診したのはわずか3.8%であった。

この結果から、訪日医療観光において医療通訳は不可欠であり、通訳の質が医療理解・患者満足度に直接影響する可能性が高いことが示唆される。

3.2.3. 受診地域の分布

受診地域は東京が54.7%、大阪が28.3%で、両者で全体の約83%を占めた。名古屋（3.8%）、福岡（3.8%）、その他の地域（3.7%）と比較すると、大都市圏への集中が顕著である。

この傾向は、松崎（2023）が指摘する「外国人患者の都市部偏在」²⁴⁾と一致しており、医療観光市場においても大都市圏が主要な医療受入れ拠点であ

24) 松崎淳人（2023）「本邦の医療通訳に係わる現状とその課題」『産業精神保健』, 31(4), pp. 209-215.

る実態が確認された。

3.2.4. 受診目的の構成

回答者の受診目的の内訳を見ると、健康診断が45.3%と最も多く、次いで重大な病気の治療が28.3%、美容整形が24.5%、慢性疾患の治療が18.9%となっている。

注目すべき点として、重大疾患の治療および慢性疾患の治療を合わせた「治療目的」での受診が全体の47.2%を占めており、回答者の約半数が診断や美容ではなく、明確な治療を目的として訪日している点が挙げられる。

この結果から、訪日医療観光は健康診断や美容医療に限定されたものではなく、がん治療や慢性疾患の治療などを含む「治療型医療観光(therapeutic medical tourism)」が重要な位置を占めていることが示唆される。

3.2.5. 医療情報の入手経路と通訳提供主体

医療情報の入手経路は「医療コーディネート会社」60.4%、「知人・友人の紹介」50.9%、「日本の病院公式サイト」9.4%であった。

この結果から、訪日医療観光においては、日本側の医療機関の情報よりも、中国側の医療コーディネート企業や口コミネットワークが主要チャネルとして機能していることがわかる。

通訳の提供主体は「医療コーディネート会社によって手配された」49.1%が最多であり、「医療機関（病院）によって手配された」20.8%、「本人が手配した（友人・民間通訳者など）」26.4%が続いた。この分布は、日本の医療機関における外国人対応の人材不足を背景に、中介企業が通訳派遣・手配の中心的役割を担っていることを示している。

3.2.6. 回答者のフェイスシート

以上をまとめると、回答者の特徴は以下の四点に整理できる。①日本語能力が低く、医療通訳への依存度が極めて高い。②受診地域は東京・大阪に大

きく集中している。③治療型医療観光（重大疾患・慢性病）が全体の約半数を占める。④医療通訳の提供は中介企業に強く依存している。

これらの属性を踏まえ、次節では医療通訳に対する評価とその規定要因について詳細に検討する。

3.3. 医療通訳に対する評価分析

ここでは、質問15「翻訳者の対応に対する評価」を従属変数とし、医療目的、受診地域、通訳提供主体、説明の有無、通訳者への信頼度、日本語理解度、支払方法、費用理解度など、複数の要因との関連を検討する。分析にあたっては、質問票にもとづくクロス集計結果から選択肢ごとの人数を用い、「非常に満足」、「概ね満足」を満足層、「やや不満」、「不満」および「該当なし（不適用）」を不満層として再分類した（「不適用」は、通訳内容や対応が回答者にとって適合せず、実質的に否定的体験を反映する選択肢であると判断した）。そのうえで、各選択肢の総回答数を分母とする行百分比を算出し、満足度の構成比を比較した。

3.3.1. 医療目的別にみた通訳評価

まず、医療目的（質問7）と通訳評価の関係をみると、いずれの目的においても満足層が多数を占めているものの、その割合には一定の差がみられる。健康診断を選択した回答は24件であり、そのうち22件が満足層であったことから、満足率は91.7%に達する。一方、慢性疾患の治療および重大疾患の治療では、それぞれ10件中8件、15件中12件が満足層であり、いずれも満足率は80.0%であった。美容医療（美容整形を含む）では13件中8件が満足層、5件が不満層であり、満足率は61.5%と他の目的に比べてやや低い。

この結果は、健康診断のように手続や内容が比較的定型化されているサービスでは、通訳に求められる説明内容が限定されるため、高い満足度につながりやすいことを示唆している。他方、重大疾患の治療や美容医療（美容整

形を含む)では、治療の選択肢、リスク説明、費用構成など、通訳者が媒介すべき情報が多岐にわたり、その質が患者の評価により強く反映されと考えられる。ただし、本設問は複数回答であるため、ここで示された割合は各目的を選択した回答の「うちわけ」であり、目的間の因果的な優劣を断定するものではない。

3.3.2. 通訳提供主体別の評価構造

通訳提供主体(質問12)別に評価構造を比較すると、通訳を誰がどのような枠組みで提供しているかが満足度に大きく影響していることが分かる。医療機関(病院)によって手配された通訳では、満足層が90.9%を占めていた。一方、医療コーディネート会社によって手配された通訳では、満足層は69.2%にとどまっている。これに対し、本人が手配した通訳(友人・民間通訳者など)の場合、満足層は92.9%と最も高い割合を示した。

これらの結果から、医療機関(病院)によって手配された通訳および本人が手配した通訳(友人・民間通訳者など)の場合には、通訳者が医療機関と密に連携している、あるいは患者との信頼関係が比較的強いといった要因により、患者側の評価が高くなりやすいと考えられる。一方、医療コーディネート会社によって手配された通訳では、通訳者の選定基準や教育内容が事業者ごとに異なりやすく、その結果として、説明の質や対応にばらつきが生じる可能性がある。このことは、同じ医療観光であっても、通訳の提供主体の違いが、医療サービス体験に対する評価に影響を及ぼしていることを示唆している。

3.3.3. 事前説明の有無と通訳評価

通訳者による事前説明(質問13)の有無と通訳評価との関係をみると、きわめて明瞭な傾向が確認される。「明確な説明があった」と回答した事例では、満足層が94.1%を占め、不満層は5.9%にとどまっている。一方、「説明はあったが不十分であった」と回答した事例では、満足層は57.1%に

低下し、不満層は 42.9% に達している。さらに、「説明はなかった」と回答した事例では、満足層は 40.0% にとどまり、不満層が 60.0% と過半数を占めた。

これらの結果から、通訳者が事前に自身の役割や通訳の範囲を説明し、患者に対してサービス内容に関する適切な期待形成を行うことが、通訳サービスに対する満足度の維持において重要な要素となっていることが示唆される。とりわけ医療観光の文脈においては、患者が日本の医療制度や診療プロセス、費用体系に不慣れである場合が多く、通訳者による事前説明の有無が、安心感や信頼感の形成に直接的な影響を及ぼしていると考えられる。

3.3.4. 通訳者への信頼度と評価の関連

通訳者への信頼度（質問 17）は、通訳評価に強く反映される要因の一つである。「非常に信頼している」と回答した事例では、満足層が 100% を占めていた。また、「基本的に信頼している」と回答した事例においても、満足層は 90.5% と高い水準を示している。一方、「やや不安があった」と回答した事例では、満足層は 18.2% にとどまり、不満層が 81.8% と大半を占めた。なお、「信頼できなかった」と回答した事例は本調査では確認されなかった。

これらの結果から、通訳者に対する信頼の程度が、通訳サービス全体に対する評価を大きく左右していることが示唆される。

3.3.5. 日本語理解度・支払方法・費用理解度との関係

日本語理解度（質問 5）別に通訳評価をみると、「全くわからない」と回答した事例では、満足層は 71.4% であった。これに対し、「簡単な会話ができる」と回答した事例では、満足層は 85.0% に上昇している。さらに、「問診を聞き取れる」および「スムーズに会話できる」と回答した事例では、いずれも満足層が 100% を占めていた（ただし、回答数が少ない点には留意が必要である）。日本語能力が低い層ほど通訳への依存度が高く、説明不足や

誤解が不満につながりやすい一方、一定の言語理解力を有する層では、通訳を補完的に活用しつつ、全体として高い満足度を維持していると考えられる。

次に、支払方法（質問24）別にみると、医療コーディネート会社へ事前に支払った場合の満足層は73.9%であったのに対し、病院で直接支払った場合では81.5%と、やや高い水準を示した。海外医療保険による精算・補償を利用した事例では、満足層が100%であったが、回答数が限られているため一般化には慎重である必要がある。支払方法そのものが通訳評価を決定づけるとはいえないものの、中介経由での支払では費用構造の不透明さが不満に結びつく可能性がある。

費用理解度（質問26）との関係をみると、「すべての項目について明確な説明があった」と回答した事例では、満足層が97.1%と極めて高い割合を示している。一方、「一部の項目は説明が不明瞭だった」と回答した事例では、満足層と不満層がそれぞれ50.0%と二分されていた。さらに、「費用の内訳が全くわからなかった」と回答した事例では、満足層は0%にとどまっている。これらの結果は、費用説明が通訳者の役割の一部を構成しており、費用構成の理解度が通訳評価に直接反映されていることを示している。

3.3.6. 医療通訳の評価結果の含意

ここでは、医療通訳に対する評価を規定する要因について、質問票調査データにもとづき、クロス集計および行百分比による分析を行った。その結果、医療通訳の評価は、主として以下の三つの観点から整理できることが明らかとなった。

第一に、説明行為の適切さおよび費用情報の透明性である。通訳者による役割や通訳範囲に関する事前説明が明確な場合、満足層の割合は9割を超える一方で、説明が不十分な場合には満足度が大きく低下し、不満層の構成比が高まる傾向が確認された。また、医療費の内訳について十分な説明がなされている場合には、満足度が極めて高い水準を示すのに対し、費用構成が不

明瞭な場合には不満が集中する傾向がみられた。

第二に、通訳者に対する信頼関係である。通訳者を「非常に信頼している」と評価した群では満足度が一様に高く、一方で「やや不安があった」と回答した層では不満の割合が顕著に高かった。この結果は、医療通訳が単なる言語の媒介にとどまらず、医療従事者と患者の間に立って安心感や納得感を支える存在として機能していることを示唆している。

第三に、制度的・環境的条件である。受診地域や通訳の提供主体によって満足度には一定の差がみられ、大都市圏での受診や医療機関による手配、本人による手配の場合には相対的に高い満足度が示された一方、医療コーディネート会社を通じて手配された通訳では、不満層の割合が高い傾向が確認された。これは、制度的支援体制や組織内での通訳運用のあり方が、医療通訳サービスの質および患者評価に影響を及ぼしている可能性を示唆するものである。

以上の分析から、医療観光における医療通訳の評価は、「誰が、どのような制度的枠組みのもとで通訳を提供するのか」という構造的要因と、「どのように説明し、どの程度の信頼関係を構築しているのか」という対人コミュニケーション要因が相互に作用して形成される複合的な現象であることが明らかとなった。

次では、医療通訳に対する評価と医療体験全体の評価（医療サービス評価、医療体験、再訪意向）との関連を検討し、医療通訳がインバウンド医療サービスの満足度に与える影響についてさらに考察を行う。

3.4. 通訳評価と医療体験全体の関連分析

ここでは、通訳者の対応に対する評価（質問 15）を中心指標とし、医療機関によるサービス評価（質問 10）、訪日医療体験の総合満足度（質問 27）、および再選択意向（質問 30）との関連を分析する。通訳評価が医療体験全体の評価構造にどのように位置づけられているのかを明らかにすることは、インバウンド医療サービスの質を検討するうえで重要な視点である。分析に

あたっては、各質問項目と通訳評価とのクロス集計にもとづき、列百分比を用いて満足度構造の比較を行った。さらに、言語を通じた治療理解や意思決定への影響（質問 18）および最終自由記述を補助的に用い、医療通訳が患者の医療体験および意思決定過程に及ぼす影響について、量的・質的両側面から検討する。これにより、医療観光における医療通訳の役割をより立体的に把握することを目的とする。

3. 4. 1. 医療機関サービス評価との関連（質問 10×質問 15）

通訳評価（質問 15）別に医療機関の接遇・サービス評価（質問 10）をみると、両者の間には明確な関連が確認された。通訳評価を「非常に満足」とする群では、医療機関の接遇・サービス評価において、満足層（「非常に満足」「満足」）が 100% を占めた。一方、通訳評価が低下する群ほど、医療機関サービス評価における否定的評価の構成比が高まる傾向がみられた。

この結果は、医療通訳に対する評価が、医療機関全体のサービス評価と密接に連動していることを示している。すなわち、通訳者による説明や調整が円滑に行われている場合、医療機関の対応そのものも肯定的に評価されやすい構造がうかがえる。逆に、通訳評価が低い場合には、診療内容や手続きに対する理解不足が医療機関への不満として表出しやすい可能性が示唆される。

3. 4. 2. 訪日医療体験の総合満足度との関連（質問 27×質問 15）

次に、通訳評価（質問 15）別に訪日医療体験の総合満足度（質問 27）をみると、両者の間にはきわめて強い関連が確認された。通訳評価を「非常に満足」とする群では、訪日医療体験の総合満足度の満足層（「非常に満足」「満足」）が 100% を占めた。一方、通訳評価が低下する群ほど、訪日医療体験の総合満足度における不満層（「やや不満」「不満」）の構成比が高まる傾向がみられた。

これらの結果は、通訳評価が、訪日医療体験全体の評価と密接に関連して

いることを示している。すなわち、通訳評価が高い群では、医療行為そのものに加えて、情報提供、診療過程の理解支援、費用説明、さらには心理的な安心感の付与といった一連のプロセスが円滑に機能し、医療体験全体が肯定的に評価されやすい構造がうかがえる。一方、通訳評価が低い群では、医療内容の理解不足や不安感が蓄積しやすく、その結果として、医療体験全体に対する評価も低下する傾向が確認された。このことから、医療通訳は単なる言語媒介にとどまらず、医療体験の質を左右する重要な構成要素として位置づけられる。

3.4.3. 同一医療機関の再選択意向との関連（質問 30×質問 15）

通訳評価（質問 15）別に、再び日本で医療を受ける場合に「同じ医療機関を選びたいか」（質問 30）をみると、両者の間には明確な関連が確認された。通訳評価を「非常に満足」とする群では、同一医療機関を再度選択すると回答した割合は 78.9% に達しており、「概ね満足」群においても 60% を超える水準を示している。一方、通訳評価が低い群では、再選択意向が否定的に傾く傾向が顕著に認められる。

以上の結果から、医療通訳に対する評価は、患者が特定の医療機関を再び利用するかどうかという意思決定に直接的な影響を及ぼしていることが示唆される。

3.4.4. 言語障害が治療理解・選択に与える影響（質問 18）

質問 18「言語によって治療内容の理解または治療選択に変化が生じたか」に対して、回答者 53 名のうち 21 名（39.6%）が「はい」と回答しており、約 4 割の患者が言語的困難によって診療内容の理解や治療選択に何らかの変化が生じたと認識していることが明らかとなった。これは、医療通訳が患者の意思決定過程に直接的な影響を及ぼす重要な要因であることを示している。

自由記述の内容を分析したところ、言語による影響は主として以下の 4 類

型に整理できた。

- ① 治療内容の理解の明確化。「治療内容がより明確になった」、「治療内容に対する理解が深まった」。通訳者の適切な説明によって、もともと理解が難しい医学的説明が明瞭化されたケースである。これは、通訳が患者の理解可能性を支える役割を果たしていることを示す。
- ② 治療方針・選択の変更。「治療方針を変更した」、「翻訳が不明瞭であったため、選択肢が変わった」。言語上の不確実性が治療選択そのものに影響を及ぼし、誤った選択や迷いを引き起こす可能性を示している。特に選択的要素の強い治療領域では、通訳の質が意思決定の安定性に直結する。
- ③ リスク認知の修正。「副作用が大きいと思っていたが、通訳の説明によりリスクが低いと理解した」。医療リスクの理解は治療判断の中核である。通訳によるリスク説明の質が、患者の不安軽減や治療受容に直接結びついていることを示す典型例である。
- ④ 通訳不足による不確実性。「翻訳が不明瞭で、選択に迷いが生じた」。通訳の不十分さが説明の欠落や誤解を生み、治療選択の不安定性を高める可能性を示している。このようなケースは、言語支援の質が医療安全にも影響を及ぼすことを示唆する。

以上の質的分析より、言語障害は治療内容の理解、リスク認知、治療選択に直接的に影響し、通訳の専門性・説明能力は患者の意思決定の質を左右する重要な要素であると結論づけられる。

3.4.5. 自由回答にみる通訳の役割・課題（質的分析）

本調査で収集した自由記述には、医療通訳に対する肯定的評価とともに、現場で顕在化している課題が具体的に示されていた。肯定的意見としては、「通訳が丁寧で安心できた」、「専門用語も分かりやすく説明してくれた」、「一つ一つ確実に伝えてくれた」など、通訳が患者の安心感形成や医療理解を支える点を評価する声が多く確認された。

一方、課題として次の点が指摘されていた。

- ① 専門用語の難解さと説明不足。「専門用語が分かりにくい」、「説明が十分ではない」、「内容が不明確で不安が残った」。通訳者の医学知識のばらつきや説明の平易化不足が、患者の理解を阻害しているケースが見られた。
- ② 通訳品質の不均質性（特に中介提供の通訳）。「中介会社の通訳はあまり専門的ではない」、「翻訳の質が一定でなく不安を感じた」、中介企業が提供する通訳は品質に差がある。松崎（2023）は、医療機関・渡航支援企業・自治体の三つの主体で医療通訳の提供体制が構築されているものの、その仕組みや運用は地域や提供主体によって異なることを示している²⁵⁾。本調査の自由回答結果でも、中介企業提供の通訳と医療機関提供の通訳の間で評価に差がみられ、この点は松崎の指摘と整合的である。
- ③ 治療・検査プロセスの理解不足。「初診の流れが分かりにくい」、「検査手順をもっと説明してほしい」、通訳が医療機関の内部手順まで十分把握していない場合、導線説明が不足し患者の不安を高める結果につながっていた。
- ④ 美容医療分野における説明ニーズの高さ。「美容施術の流れをもっと詳しく説明してほしい」、「美容関連の説明が十分でなく、選択に迷った」。美容医療は選択肢が多く、費用やリスク、仕上がりイメージ等の説明が不可欠である。そのため通訳の説明能力が医療選択に大きく影響していることが明らかとなった。

自由回答の分析を通じて、通訳者による説明の明瞭性や専門性が、患者の理解、安心感、さらには医療体験全体の評価に強く影響していることが再確認された。また、説明不足や専門性の欠如は誤解や不信感につながり、通訳サービスの均質化および専門的育成の重要性が示唆された。

25) 松崎淳人（2023）「本邦の医療通訳に係わる現状とその課題」『産業精神保健』，31（4），pp. 209－215.

3.4.6. 小括：通訳が医療体験を構成するメカニズム

ここでの量的分析および質的分析の結果を総合すると、医療通訳は、複数の要因を媒介しながら、医療体験全体を段階的かつ連鎖的に構成していることが明らかとなった。

第一に、通訳者による事前説明や役割・範囲の明確化といった説明行為の質は、通訳満足度を左右する主要な決定要因である。説明が十分に行われた場合には通訳評価が高く維持される一方、不十分な場合には満足度が大きく低下する傾向が確認された。

第二に、通訳満足度は、医療機関の接遇・サービス評価や医療体験全体の満足度と密接に関連しており、通訳評価が高い群ほど、医療サービス全体を肯定的に評価する割合が高い。すなわち、通訳は単独のサービスではなく、医療サービス評価を下支えする基盤的要素として機能している。

第三に、言語を介した治療内容の理解および治療選択への影響も、医療体験の質を規定する重要な要素である。本調査では、約4割の回答者が「言語（能力）によって治療理解または治療選択に変化が生じた」と回答しており、通訳の質が患者の意思決定過程に直接的な影響を及ぼしていることが示唆された。このような理解の正確性は、医療体験における安心感や信頼感を形成する中核的要素であると考えられる。

さらに、通訳満足度の高さは、将来的な再受診意向にも反映されており、通訳満足層では再び同一医療機関の再選択意向を選択したいとする割合が高い水準を示した。これは、医療通訳が一回限りの支援にとどまらず、医療観光における継続的利用意向や市場形成にも影響を及ぼしていることを意味する。

以上より、医療通訳は単なる言語媒介行為を超え、患者の治療理解、意思決定、信頼形成、満足度、さらには再選択意向に至るまで、医療体験そのものを構成する中心的要素として機能していることが明らかとなった。

4. まとめにかえて

4.1. 主要結果の整理

本稿では、訪日中国人患者を対象とした質問票調査にもとづき、医療通訳に対する評価およびその影響要因を分析した。3の分析結果から、医療通訳の評価は偶発的・主観的な印象に左右されるものではなく、一定の構造をもって形成されていることが明らかとなった。

具体的には、第一に、通訳者による事前説明の有無および説明の十分性が、通訳評価を大きく左右していた。役割や通訳範囲について明確な説明を受けた群では、通訳満足度が顕著に高く、不十分な説明あるいは説明がなかった群では不満層の構成比が高まる傾向が確認された。

第二に、通訳者への信頼度は、通訳評価に最も強く反映される要因であった。通訳者を高く信頼している群では、通訳評価が一貫して高水準を示した一方、信頼に留保を示した群では不満層が集中していた。

第三に、通訳評価は、医療機関サービス評価、訪日医療体験の総合満足度、さらには再選択意向と密接に関連していた。これらの結果は、医療通訳が診療場面に限定された補助的要素ではなく、医療体験全体を構成する重要な要素であることを示している。

以下では、これらの結果を踏まえ、医療通訳がどのようなメカニズムを通じて医療体験に影響を及ぼしているのかについて考察する。

4.2. 医療通訳が医療体験に影響を与える要因

4.2.1. 事前説明と期待形成の役割

3の分析結果は、通訳者による事前説明が、通訳評価に決定的な影響を及ぼしていることを示している。役割や通訳範囲について「明確な説明があった」と認識した群では、通訳満足層の割合が極めて高かったのに対し、説明が不十分、あるいは説明がなかったとする群では、不満層の割合が大きく上昇していた。

この結果は、事前説明が単なる形式的対応ではなく、患者の期待値を適切

に形成する専門的行為であることを示唆している。とりわけ医療観光の文脈では、患者は日本の医療制度、診療手順、費用構造に関する十分な事前知識を持たない場合が多い。そのため、通訳者による説明は、医療行為そのものを理解する前提条件として機能する。

事前説明が十分に行われている場合、患者は通訳者の役割や責任範囲を理解した上で診療に臨むことができ、通訳サービスに対する評価も安定しやすい。一方、説明が欠如している場合、診療過程で生じた混乱や不安が通訳者への不満として顕在化しやすくなると考えられる。

4.2.2. 通訳者への信頼形成と専門性の認知

通訳者への信頼度は、本稿において通訳評価と最も強く結びついた要因であった。通訳者を「非常に信頼している」と回答した群では、通訳評価における満足層がほぼ全体を占めていたのに対し、「信頼に留保がある」とする群では、不満層が多数を占めていた。

このことから、通訳者への信頼は、感情的な好意や態度評価にとどまらず、専門性・中立性・説明姿勢を含む総合的評価として形成されていると考えられる。すなわち、患者は通訳者を単なる言語変換者としてではなく、医療情報を適切に媒介する専門職として評価しており、その信頼の有無が通訳評価に直接反映されている。

また、3で示した事前説明の有無は、信頼形成の前提条件として機能している可能性が高い。役割や通訳範囲が明確に示されることで、患者は通訳者に対する期待を適切に調整でき、その結果として信頼関係が形成されやすくなると考えられる。

4.2.3. 通訳評価と治療理解・意思決定への影響

言語面の影響によって治療内容の理解や治療選択に変化が生じたと回答した事例は少なくなく、通訳の質が患者の意思決定に影響を及ぼしていることが確認された。通訳評価が高い群では、医療情報の理解が促進され、治療方

針に対する納得感が高い傾向がみられた。

これは、医療通訳が情報伝達の正確性だけでなく、患者が医療判断を行うための認知的支援として機能していることを示している。通訳の質が低い場合には、理解不足や誤解が生じやすく、結果として治療選択に対する不安や後悔につながる可能性がある。

4.2.4. 通訳評価と医療体験全体の評価

通訳評価は、医療機関の接遇・サービス評価および訪日医療体験の総合満足度と強く関連していた。通訳評価が高い群ほど、医療機関サービスや医療体験全体を肯定的に評価する割合が高く、通訳評価が低下するにつれて、否定的評価の構成比が増加する傾向が明確に示された。

医療観光においては、診療行為そのものだけでなく、受付、説明、費用案内、心理的支援といった一連のプロセスが体験価値を形成する。通訳者はこれらの場面を横断的に支援する存在であるため、その評価が医療体験全体の評価に波及する構造が形成されていると考えられる。

4.2.5. 通訳評価と再選択意向

再び日本で医療を受ける場合に同じ医療機関を選びたいかという再選択意向についても、通訳評価との間に明確な関連が確認された。通訳評価における満足層では、再選択意向が肯定的である割合が高かったのに対し、不満層では否定的あるいは判断保留の割合が高まっていた。

この結果は、通訳サービスの質が一時的な満足にとどまらず、将来的な医療利用行動にも影響を及ぼすことを示している。医療観光市場においては、再訪意向や口コミが重要な役割を果たすため、通訳評価は医療機関および地域の競争力にも直結する要素であるといえる。

4.3.2 に示した評価枠組との対応関係

2 では、一般財団法人日本医療教育財団（2011）『医療通訳』に示された

通訳パフォーマンス評価および行動規範を基礎資料として、医療通訳の質を分析するための評価枠組を整理した。同書においては、医療通訳における正確な情報伝達、専門職としての役割理解および倫理的行為、ならびに患者の理解や安心感の確保といった要素が重視されているが、これらは必ずしも明確に区分された評価次元として提示されているわけではない。

そこで本稿では、同書の記述内容を分析上の視点として再整理し、医療通訳の質を①通訳の正確性、②対応の専門性、③患者満足度の三側面から捉える評価枠組を設定した。本章で得られた分析結果は、この三側面が実際の医療観光の現場において相互に関連しながら、患者による通訳評価および医療体験評価を形成していることを示している。

①通訳の正確性と医療理解。第一に、「通訳の正確性」は、単なる語句レベルの翻訳精度にとどまらず、診療内容や治療選択、費用構成といった医療上重要な情報が患者に正しく理解されるかという点において具体化される。本稿では、言語面による治療内容の理解や治療選択の変化（質問18）、および費用説明の理解度（質問26）と通訳評価との間に明確な関連が確認されており、正確な情報伝達が医療体験の評価に直結していることが示唆された。

②対応の専門性と事前説明・信頼形成。第二に、「対応の専門性」は、通訳者が自らの役割や通訳範囲を適切に認識し、それを患者に対して事前に説明したうえで、医療従事者と患者の間の調整を行う姿勢として現れている。本稿では、通訳者による事前説明の有無およびその十分性が通訳評価に大きく影響しており、これは通訳者の専門的態度や説明責任が患者の信頼形成に強く寄与していることを示す結果である。

③患者満足度と医療体験全体への波及。第三に、「患者満足度」は、通訳サービス単体に対する主観的评价にとどまらず、医療機関の接遇・サービス評価、赴日医療体験の総合満足度、さらには再選択意向といった医療体験全体の評価にまで波及している。本稿の分析結果からは、通訳評価が高い群ほど医療体験全体に対する肯定的評価および再選択意向が高いことが確認され

ており、患者満足度が医療通訳の質を測る重要な到達指標として機能していることが裏付けられた。

4. 4. 医療通訳が医療体験を構成するメカニズム

以上の考察から、医療通訳は、複数の要因が相互に作用することによって医療体験を構成するメカニズムの中核を担っていることが明らかとなった。

第一に、通訳者による事前説明は、患者の期待形成を通じて通訳サービスに対する評価の前提条件を形成する基盤的要因である。通訳の役割や範囲が明確に示されることで、患者は診療過程に対する見通しを持つことができ、通訳評価および医療体験評価が安定しやすくなる。

第二に、通訳者への信頼は、専門性、説明姿勢、中立性といった要素に対する総合的評価として形成され、通訳評価に強く反映される。事前説明や一貫した対応を通じて形成された信頼関係は、医療情報の受容や判断の納得感を支える重要な媒介要因として機能している。

第三に、通訳評価は、治療内容の理解や意思決定に影響を及ぼすだけでなく、医療体験全体の満足度、さらには将来的な再選択意向へと連鎖的に波及する。これは、医療通訳が診療場面に限定された補助的存在ではなく、医療体験全体を横断的に支える存在であることを示している。

以上より、医療通訳は単なる言語媒介を超え、患者の理解、判断、安心感、満足度を統合的に支える中心的要素として、医療体験の形成過程に深く関与していると位置づけられる。

5. 得られた主要な知見と残された課題

本稿は、訪日中国人患者を対象とした質問票調査にもとづき、医療通訳に対する評価およびその影響要因を分析し、医療通訳が医療体験全体にどのような影響を及ぼしているのかを実証的に明らかにすることを目的としたものである。

3および4の分析・考察を通じて、本稿からは、医療通訳の評価が偶発

的・主観的な印象に左右されるものではなく、複数の要因が相互に関連する一定の構造をもって形成されていることが示された。すなわち、医療通訳の評価は、単独のサービス評価として完結するのではなく、患者の医療体験全体の評価過程の中に組み込まれた要素として機能している。

その結果、第一に、医療通訳の評価は単独で完結するものではなく、通訳者による説明義務の履行や対応姿勢を通じて患者の信頼形成に影響を与え、その信頼が通訳満足度を大きく規定していることが明らかとなった。通訳に対する評価は、言語の正確性のみならず、説明の分かりやすさや態度の中立性といった要素と密接に結びついていた。

第二に、通訳満足度は、患者の治療内容に対する理解、リスク認知、さらには治療選択の意思決定に影響を及ぼしていた。通訳を通じて医師の説明を十分に理解できたと感じる患者ほど、医療体験全体を肯定的に評価する傾向が確認されており、医療通訳が患者の認知過程を支える重要な役割を果たしていることが示された。

第三に、医療通訳の評価は、医療機関全体に対する接遇・サービス評価および医療体験の総合満足度と強く関連していた。患者は医師、通訳者、医療機関を個別に切り離して評価するのではなく、「医療チーム全体」として一体的に認識しており、通訳の質が医療体験価値を大きく左右していることが明らかとなった。

さらに、医療体験の満足度は再選択意図にも波及しており、通訳に満足した患者ほど将来的に同一医療機関を再度選択する意向が高い傾向が確認された。このことは、医療通訳が単発的な医療体験にとどまらず、医療観光市場における患者行動や持続的な利用に影響を及ぼす要因であることを示唆している。

以上の結果から、本稿は、医療通訳を単なる補助的な言語サービスではなく、患者の理解、意思決定、医療体験評価、行動意図を媒介する中核的要素として位置づける必要性を示したといえる。

本稿の学術的意義は、主として以下の三点に整理することができる。

第一に、本稿は医療観光を目的とする外国人患者に焦点を当て、医療通訳の役割と影響を実証的に検討した点に学術的意義がある。従来の医療通訳研究の多くは、在留外国人や一般的な外国人患者を対象とした制度論・実態調査が中心であり、医療観光という特殊な文脈における患者体験を十分に分析してこなかった。本稿は、短期滞在、情報非対称性、制度理解の困難性といった医療観光特有の条件下において、医療通訳が果たす役割を明確化した点で、既存研究を補完するものである。

第二に、本稿は、医療通訳の評価を単なる「満足度指標」として捉えるのではなく、患者の理解、意思決定、医療体験評価、行動意図へと連鎖する因果構造として理論的に整理した点に新規性がある。質問紙調査にもとづく実証分析を通じて、通訳者による説明義務や信頼形成が、治療理解や意思決定の納得度を媒介し、最終的に医療体験全体の評価および再選択意図へと波及するメカニズムを提示した。このように、医療通訳を医療体験価値の形成過程に組み込んで理論化した点は、医療通訳研究および医療コミュニケーション研究に対する重要な貢献であるといえる。

第三に、本稿は、患者の主観的評価データにもとづく実証研究として、医療通訳の制度的必要性を裏づけた点に意義がある。政策文書やガイドラインでは、医療通訳の重要性が繰り返し指摘されてきたが、実際に患者がどのように通訳を評価し、その評価が医療体験や行動意図にどのような影響を及ぼしているのかについては、十分な定量的検証が行われてこなかった。本稿は、患者視点から得られたデータを用いることで、医療通訳の質が医療サービス評価や医療観光の持続可能性に直結することを実証的に示した。

以上より、本稿は、医療通訳研究に対して、対象・方法・理論の各側面から新たな知見を提示するとともに、医療観光分野における医療通訳の位置づけを再定義する学術的基盤を提供するものと位置づけられる。

本稿の結果は、医療通訳が医療観光における患者体験の質を左右する中核的要素であることを示しており、医療現場および制度設計の両面に対して重要な示唆を与える。

第一に、医療現場においては、通訳者による事前説明を標準的な業務プロセスとして位置づける必要性が示唆される。通訳の役割や範囲、対応可能な内容を事前に明示することは、患者の期待形成を安定させ、通訳評価および医療体験評価の向上に寄与すると考えられる。

第二に、医療通訳の養成および評価においては、語学力や医療知識に加え、患者との信頼関係を構築するための説明姿勢やコミュニケーション能力、倫理的配慮を重視する必要がある。本稿の結果は、通訳者への信頼が通訳評価を左右する重要な要因であることを示しており、専門性の内容を再検討する必要性を示唆している。

第三に、制度的観点からは、医療通訳の質保証と持続可能な運用体制の整備が求められる。本稿は、通訳満足度が再選択意図にまで波及することを示しており、医療通訳の質が医療観光市場の中長期的な競争力に影響を与える可能性を示唆している。通訳費用が診療報酬の対象外とされている現状においては、医療機関や自治体ごとの対応に依存する運用には限界がある。今後は、医療通訳を医療観光政策の一環として位置づけ、制度的支援や指針の整備を検討することが望ましい。

以上のように、本稿の知見は、医療通訳をめぐる実務運用および政策設計に対して、患者視点にもとづく具体的な示唆を提供するものであり、日本のインバウンド医療サービスの質的向上と持続的発展に資するものといえる。

本稿は、医療観光における医療通訳の役割と影響を、患者視点から実証的に明らかにした点に意義を有する一方で、研究視角および方法上の限界を有している。以下では、これらを本稿の到達点として位置づけたうえで、今後の研究課題を整理する。

第一に、本稿は特定の時期に実施された横断的調査にもとづくものであり、医療通訳の評価や医療体験が時間的にどのように変化するのかについては十分に検討できていない。今後は、縦断的調査を通じた分析が求められる。

第二に、本稿では患者側の評価を中心に分析を行っており、通訳者や医療

従事者側の視点は十分に反映されていない。今後は、複数の主体の視点を統合した分析を行うことで、医療通訳の役割をより多角的に検討することが可能となる。

第三に、通訳者の属性や資格、経験年数といった要因については十分に分析できていない。これらの要因と通訳評価との関係については、今後の研究課題としたい。

この点を踏まえると、医療通訳の役割をより立体的に理解するためには、患者視点からの評価に加えて、医療現場における実務運用や関係主体の認識・判断を対象とした分析が不可欠である。今後は、医療従事者、医療通訳者、医療コーディネーター事業者を対象とした質的調査やインタビュー調査を通じて、医療通訳がどのような条件のもとで実践され、どのような制度的制約や工夫の中で機能しているのかを明らかにする必要がある。

以上の限界を踏まえつつも、本稿は、医療通訳を医療観光における体験価値形成の中心的要素として位置づけ、その影響構造を患者データにもとづいて実証的に示した点において、今後の研究に対する基盤的知見を提供するものである。本稿で得られた知見を出発点として、次段階の研究では、医療現場における通訳実践の実態を多角的に検討し、インバウンド医療サービスの質的向上に資する包括的な議論を展開することが期待される。

参考文献

- 一般財団法人 日本医療教育財団 (2011) 『医療通訳』。 <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001381289.pdf>
- 大岩昌子 (2009) 「訪日外国人のための医療通訳の現状に関する一考察」『日本観光学会誌』, 第 50 号, pp. 107-111.
- 観光庁 (2023) 『観光立国推進基本計画 (2023 年 3 月 31 日閣議決定)』国土交通省観光庁
- 厚生労働省 (2022) 『外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル (第 4.0 版)』 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html
- 長嶺めぐみ・森淑江・瀧澤清美 (2020) 「医療通訳の実態と質向上に向けた課題一群

馬県における派遣型医療通訳の実施報告書を事例として—」『日本国際看護学会誌』, 3(1), pp. 32–42.

濱井妙子・永田文子・大野直子・西川浩昭・東野定律 (2023) 「訓練をうけた医療通訳者による通訳変更の種類と頻度」『国際保健医療』, 38(4), pp. 179–192.

松崎淳人 (2023) 「本邦の医療通訳に係わる現状とその課題」『産業精神保健』, 31(4), pp. 209–215.

本村裕美子 (2024) 「医療安全とコミュニケーション評価—通訳・翻訳の評価における発展的枠組の必要性—」『第86回全国大会講演論文集』, 2024(1), pp. 295–296.

日本政府観光局 (JNTO) (2025) 「訪日外客数 (2024年12月および年間推計値)」
https://www.jnto.go.jp/news/press/20250115_monthly.html

(ば・こうせい／経済学研究科博士後期課程)

(おおしま・かずつぐ／経済学部教授／2026年1月13日受理)

The Impact of Medical Interpreters on Evaluations of Inbound Medical Experiences in Japan

— An Empirical Analysis Focusing on
Chinese Patients Visiting Japan —

MA Hongqing
OSHIMA Kazutsugu

Japan's Ministry of Foreign Affairs established the "Medical Stay Visa" system in 2011, creating an institutional framework enabling foreigners to stay for medium- to long-term treatment and recuperation. Furthermore, the Ministry of Health, Labour and Welfare issued specific guidelines calling for standardization of foreign patient care, preparation of multilingual materials, and deployment of medical interpreters, clearly highlighting the importance of language support systems in foreign patient care.

While the Japanese government is promoting medical inbound tourism through institutional measures, challenges persist in actual medical settings, including a shortage of interpreters, cost burdens, and inadequate dispatch systems.

The need for medical interpreters has been pointed out for some time, driven by the increase in foreign patients visiting Japan. Previous research and practical reports have repeatedly highlighted issues such as inadequate interpretation systems in medical settings, delays in personnel training, and an immature institutional foundation.

In recent years, it has also been noted that the quality of interpretation can impact medical safety, patient understanding, and evaluations of the medical experience. Consequently, medical interpretation is increasingly recognized not merely as supplementary support but as a critical factor

influencing the quality of medical services.

However, much of this discussion has remained focused on identifying systemic and operational challenges. It is difficult to say that sufficient empirical research has been conducted on how medical interpretation actually affects patients' medical experiences and satisfaction levels.

While the author's previous paper analyzed the structure of Japan's inbound medical service system from an institutional and policy perspective, this paper focuses on medical interpretation as a core element. It aims to clarify the relationship between medical interpretation and the quality, safety, and satisfaction of medical services through an empirical analysis grounded in the patient perspective.

日本の建設現場における外国人技能者の 安全確保の現状と課題

大 脇 淳 一
大 島 一 二

1. はじめに

1.1. 研究の背景と目的

2018 年 12 月に『出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律』が成立された。これは、在留資格「特定技能 1 号」「特定技能 2 号」を創設し、本格的に外国人労働者を受入れ、技能実習終了後の在留と永住資格の取得を可能とする法律である。そして、2024 年 6 月に『出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律』が国会を通過し、在留資格「技能実習」を廃止して「育成就労」の在留資格が創設されることとなった。育成就労制度の目的は、「育成就労産業分野¹⁾」において、原則 3 年間の就労を通じて特定技能 1 号水準の技能を有する人材を育成し人材を確保、そして特定技能への移行を前提とすることでキャリアアップの道筋を明確にしている（植木洋（2025））。

法務省による「在留外国人統計」によると、2024 年 11 月時点で、在留外国人の総数は 3,768,977 人で、総人口²⁾に占める割合は 3.04% である。厚生労働省の「外国人雇用状況報告」によると、2024 年 6 月時点で、外国人労

1) 厚生労働省は、『育成就労制度の受入れ対象分野は特定技能制度と原則一致させるが、特定技能の受入れ対象分野でありつつも、国内での育成になじまない分野については、育成就労の対象外。』としている。

2) 総務省統計局「人口推計—2024 年（令和 6 年）11 月報」1 億 2,379 万人。

キーワード：外国人技能者、建設業、労働災害、安全確保

働者数は2,302,587人で、全体の労働力人口³⁾に占める外国人労働者の割合は3.4%である。

建設業を見ると、2024年12月時点で全体の就労者数は477万人⁴⁾で、1997年ピーク時の685万人⁴⁾から30.4%減少し、建設技能者は303万人⁴⁾となり、1997年の464万人⁴⁾から34.7%減少している。2024年の建設業の年齢別就業者は、55歳以上が175万人⁴⁾で全体の36.7%、29歳以下が58万人⁴⁾で全体の12.2%を占めている。以上の統計から、建設業の就業者および技能者は減少を続けており、高齢化の程度も高いことが分かる。

現在、建設業の外国人労働者は177,902人⁵⁾で外国人労働者数全体の7.7%（建設業就労者数全体の3.7%）、技能実習生は107,229人⁵⁾で外国人労働者数全体の22.8%（建設技能者数全体の3.5%）、特定技能は19,470人⁵⁾で外国人労働者数全体の9.4%（建設技能者数全体の0.6%）と、製造業に次いで多い。

政府は2024年3月の閣議決定で、2024年4月から2028年3月までの特定技能1号の受入れ見込み数を82万人と大きく再編し、建設業では8万人と算出している（植木洋（2025））。このように、建設業における担い手確保のため、ますます外国人労働者が参入してくるということは明らかな状況である。こうした状況の中で、建設現場で作業を安全かつ円滑に行うためには、外国人労働者と日本人労働者の良好な連携など、様々な対策が不可欠であることはいうまでもない。そこで、本研究では、建設業での外国人技能者に着目し、建設現場で日本人労働者とどのようなやり取りを行っているのか、特に安全活動に関する連携を中心に現状と課題を抽出することを目的とする。

3) 総務省統計局「労働力調査（基本集計）2024年（令和6年）平均結果の要約」6,781万人。

4) 総務省統計局「労働力調査」

5) 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和6年10月末時点）

1. 2. 先行研究

外国人労働者の日本語教育について、道上史絵（2024）は、「技能実習」や「特定技能」の外国人労働者の日本語教育に焦点を当て、技能人材⁶⁾を対象とした日本語教育に関する先行研究の動向をまとめ、そこから見える課題を明らかにしている⁷⁾。そして、技能人材にとって日本語教育は選択肢の一つであるべきで、彼らにとっては就労が目的であり、日本語が使えなくても日々の労働が可能であれば日本語を学ぶ必要性を感じず、そして日本は、労働力不足を補うために招くのであれば、彼らが最も使いやすい言語対応の努力をすべきであり、実現可能性が高い日本語教育の必要性が生じてくると述べている。

建設業における技能実習生の受入れ実態について、増山諒太・小澤一雅（2023）は、建設業での外国人技能者受入れにおける好実践実例を抽出することを目的とし、特定技能制度を対象に受入企業による運用実態の研究を通して、建設会社へのアンケート調査とインタビュー調査を行っている。その中で、リクルート、OJT、技能向上、日本語能力向上、コミュニケーションの充実、生活支援などの支援方策が好実践例と抽出され、技能検定受験といった技能実習制度のシステムが外国人技能者の動機向上に役立っていることが明らかになっている。さらに、末松和子、孫然（2023）は、監理団体、受入れ事業主、技能実習生担当者、技能実習生にインタビューを通して、支援の現状と課題を明らかにし、支援のあり方や展望を考察している。技能実習生は日本語習得に困難を感じており、学習機会が限定的であること、またネットワーク構築や過疎地での生活の不便さ、習得技術の母国での活用可能

6) 著者は技能実習生や特定技能人材を「技能人材」と用語定義し、従事する業務に着目して介護職を含めないとしている。

7) 道上は、技能人材に関わる日本語教育分野の問題の背景に、日本語教育は日本語を教える実践の学問とした上で、日本が正面から移民政策に取組まず、経済状況に応じて場当りの労働力を受入れてきたため、尊重されるべき権利が保障されてこなかったとし、これらの問題に言及しないまま日本語教育が語られていることを示唆し、このことが、受入れ制度を無批判に認めることになるのではないかと問題視している。

性の低さなどを感じている。この2つの先行研究から、制度や支援と、技能実習生の間にズレが生じていることが読み取れる。

コミュニケーションと建設現場の認識差について、高橋明子、石田敏郎(2011)は、海外の研究事例も多数取上げ、管理者と作業員とのコミュニケーションエラーに対する認識の差異を検討するため、建設現場の管理者および作業者を対象にアンケート調査を行っている。高橋らは、5パターンのコミュニケーションエラーのリスクの程度と背後要因について職位間の認識の違い⁸⁾を明らかにしている。しかしこれらのアンケート調査に外国人労働者が含まれているかの明示はなく、外国人労働者に関する言及はない。一方、大槻薫子(2024)は、介護の技能実習生と、協働する指導員が口頭コミュニケーションに不安を感じているのか、それにどのように対応しているかについて、一概に指導員からの不安が前面に表出されるわけではなかったとし、実習生の日本語能力の未熟さが業務遂行能力の支障と結びつけられないこと、方言の不理解が利用者とのコミュニケーションのきっかけになることを明らかにしている⁹⁾。大槻は本論文の中で、技能実習生が利用者からの発話が理解できない場合に、いなす技を習得していたり、返答をしないという言語行動や業務に集中してしまうことで業務以外のやり取りが少ないことも明らかにしている。大槻薫子(2024)と高橋ら(2011)の共通点は、メッセージの送り手の伝達方法が不十分、受け手も正確に理解していない為に、コミュニケーションが成立しないことに言及していることである。

建設業の労働安全、災害リスクについて、高木元也(2000)は、安全確保

-
- 8) ①管理者はリスクについて設備不備のみを相対的に認識している、②職長・作業員はリスクの認識が比較的類似している、③作業員は理解型のリスクを低く認識している、④背後要因は「作業前打合せ不十分」「確認不足」において認識が高く職位間の差はみられない、⑤複数の背後要因について作業員の認識の低さ、を明らかにしている。
- 9) ここで留意すべき点は、介護の技能実習生は、原則入国時に日本語能力検定N4に合格していることが要件であり、第2号技能実習に移行するためにはN3に合格していることが要件となっている。建設業の技能実習生の場合は、入国時の日本語能力検定の要件は無く、技能実習1号から2号、2号から3号への移行時も必須ではない。特定技能1号は日本語能力検定N4の要件があるが、免除の規定もある。

の観点から見た建設生産方式の課題を踏まえた上で、人間の特性を分類、建設現場での捉えられ方を考察し、ヒューマンエラー対策のあり方を示している。高木は、安全対策が「自主的な安全対策」を進める方向で取り組まれている中、ヒューマンエラーの検討が十分なされていないことを問題視し¹⁰⁾、建設業におけるヒューマンエラー対策には、設備面の改善が主要となる「人間がエラーをすることを前提とした安全対策」と、自主的に安全活動を推進する安全管理の構築が重要な「人間がエラーをしないようにするための安全管理」の重要性を主張している。高橋明子、高木元也、三品誠、他（2016）による危険予知に関する研究では、建設業において若年者の労働災害率の発生率が高いことを問題視し、経験の浅い作業者を対象に、危険予知能力に対する訓練効果を検討¹¹⁾している。結果は、学習すべき危険要因が表示されるタブレット端末式KYは一定の効果がみられたものの、学習すべき危険要因が表示されない自問自答KYは、実際の技能と自己評価にギャップが生じ、作業に伴うリスクが高まる可能性を示唆している。高橋明子、三品誠（2023）によるリスクテイキング行動（不安全行動）に関する研究では、安全行動の促進要因においては、作業経験別の特徴はみられない一方、リスクテイキング行動の促進要因に関しては、初心者特有の要因¹²⁾を抽出している。高木元也、庄司卓郎、呂健、他（2018）は、外国人特有の労働安全衛生上の課題を元請企業へのインタビューによって抽出¹³⁾し、安全教育の拡充、安全用品・教材等の開発が必要との結果を導き出している。以上、建設業での労働安全や災害リスクに関する研究は、災害リスクに関しては人間がエ

10) 高木は、建設現場における対策を検討する場合は、なぜ守らないのか、守る方向に誘導する策はないのか、守らないことを前提とした対策が考えられないか等の視点で検討することが必要だと主張している。

11) 危険予知活動（KY活動）で使われる危険予知訓練（KYT）の手法

12) 「対処できる気持ち」「作業の知識・スキルの不足」「初心者期の余裕のない心理状況」「親方・先輩のリスクテイキング行動の模倣・踏襲」「上級者等の作業方法の教示不足・ルール違反の容認」

13) ①技能実習生の休業4日以上の死傷災害の発生率が高い、②言葉が十分に通じない、国民性、習慣などの違いによって生じる問題の指摘、③外国人実習生への安全対策

ラーを起こす特徴と初心者への言及があるものの、日本で働く外国人労働者を対象としたものではなく、労働安全に関しては外国人労働者の言語と視覚化を中心とした対策が主であった。

大久保元正（2022）は、造船業と技能実習生の関係性に関する研究において文化的背景の違いによる問題を完全に解消することは難しいとし、技能実習生と会社側双方が適切なコミュニケーションを図ることの重要性を強調している。意思疎通の齟齬は技能実習生だけの責任ではなく、日本語能力の向上だけでは解決しないため、会社側もコミュニケーション文化の変革が求められると指摘する。また、単純作業中心の業務体制が齟齬の問題を不可視化し、解決を阻害している可能性があると述べている。大久保は、今後も技能実習生を受け入れるなら、会社は日本人特有のコミュニケーション文化の見直しと改善の機会を意識的に確保すべきであり、特定技能者により高度な業務を期待する場合は、齟齬の回避とコミュニケーション文化の見直しが不可欠だと主張している。

これらの先行研究から、外国人技能者をめぐる日本語教育や生活・就労支援、安全教育に関する知見は一定程度蓄積されていることが確認できる。一方で、これらの研究の多くは、外国人技能者を「教育・支援の対象」として捉え、制度や教材、支援方策の整備に焦点を当ててきた。しかし、建設現場において外国人技能者が、実際の作業環境や施工条件の中でどのように危険を認識し、身体的違和感や不安をどのように言語化・調整し、現場の慣行や監督との交渉を通じて安全判断に関与しているのかについては、十分に検討されていない。

そこで、本研究では、建設現場において、雇用者側と外国人技能者を対象としたインタビュー調査を行い、日本人労働者や現場監督が外国人技能者とのような場面で、どのように連携を取っているのか、またその際の外国人労働者の対応、対策について、外国人労働者の視点から把握し日本人労働者の安全活動に関する職場連携の課題や改善点を明らかにしたい。

2. 建設業の労働災害と安全対策

2.1. 建設業の労働災害

日本の労働災害発生状況は、死亡者数は長期的に減少傾向にあり令和6年に過去最少となった¹⁴⁾。しかし、休業4日以上之死傷者数に関しては、減少傾向にあったものが2009年に過去最少となり、その後現在まで上昇傾向¹⁴⁾にある。2024年の業種別死亡災害発生状況¹⁵⁾は、全産業で746人、その中で建設業はもっとも多く232人、次いで製造業は142人、陸上貨物運送事業は108人となっている。業種別死傷災害発生状況¹⁵⁾は、全産業で135,718人、最も多い業種は製造業の26,676人、次いで商業の22,039人、保険衛生業18,867人であり、建設業は5番目に多く13,846人となっている。建設業の業種、事故の型別死亡災害発生状況¹⁵⁾は、墜落・転落が77人、崩壊・倒壊が30人、はさまれ・巻き込まれが25人、激突されが21人である。業種、事故の型別死傷災害発生状況¹⁵⁾は、墜落・転落が4,351人、転倒が1,658人、はさまれ・巻き込まれが1,563人、切れ・こすれが1,201人である。外国人労働者の労働災害による死傷者数は、2008年は全体の1.1%だったものが2024年には4.6%と急激な増加傾向にある。2024年の業種別・在留資格別の死亡者数¹⁴⁾は、全産業で39人、その中でも建設業が最も多く13人、次いで製造業の11人、商業の6人となっており、建設業では技能実習が5人、特定技能が2人である。業種別・在留資格別の死傷者数¹⁴⁾は、全産業で6,244人、最も多いのは製造業の2,979人、次いで建設業が1,165人、商業が476人となっており、建設業では、技能実習665人、特定技能183人となっている。建設業の業種別・事故の型別の死傷者数¹⁴⁾は、墜落・転落が222人、はさまれ・巻き込まれが199人、飛来・落下が156人、転倒が101人となっている。

14) 厚生労働省「令和6年 労働災害発生状況について」

15) 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課「令和6年における労働災害発生状況（確定値）」

2.2. 建設業の安全対策

建設現場は多様な職種・工程が同時並行で進むため、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、飛来・落下、感電など重大災害につながる危険が常に潜んでいる。これに対処するため、安全管理は作業前・作業中・作業後の各局面で実施される。

まず、KY活動（危険予知活動）では、当日の作業内容と環境から危険要因を洗い出し、対策や行動目標を共有し、指差呼称で確認する。これにより、ヒューマンエラーや不安全行動を未然に防ぐ効果が期待される。また、朝礼や終礼、ツールボックスミーティング（TBM）は公式・非公式の情報共有の場として機能し、その日の工程、役割分担、注意点を全員で確認する。さらに、合図（手信号・旗・無線）による意思疎通は共同作業の安全確保に不可欠であり、法令で合図者の指名と合図の統一が義務づけられている。

建設業の労働災害・安全教育に関する研究、報告は、足場からの墜落災害の防止策¹⁶⁾、個人用保護具を使用した墜落災害防止対策¹⁷⁾、転倒・転落災害対策へ取り組み¹⁸⁾、不注意に関する労働災害¹⁹⁾、IoTを活用した熱中症対策²⁰⁾やスマートウォッチによるヒヤリハットの把握²¹⁾、VRやARを用いた安全教

16) 大幡勝利 (2016)「足場からの墜落災害の現状とその防止対策」労働安全衛生研究, Vol. 9, No. 1, pp. 21-25

17) 日野泰道 (2021)「墜落災害防止対策の動向と今後の課題について—個人用保護具を用いた対策を中心に—」労働安全衛生研究, Vol. 14, No. 2, pp. 85-96

18) 南場明夫 (2020)「建設業における転倒・転落災害防止に向けた安全管理」日本転倒予防学会誌, Vol. 6, No. 3, pp. 15-19

19) 和崎夏子, 高橋明子 (2024)「不注意に起因する労働災害の特徴」労働安全衛生研究, Vol. 17, No. 2, pp. 93-104

20) 森川直洋 (2018)「IoTを活用した作業員向け安全管理システム—生体センサと環境センサとクラウドを使用したサービス—」建設機械施工, No. 70, No. 2, pp. 64-69

21) 今井龍一, 神谷大介, 井上晴可, 田中成典, 櫻井淳, 藤井琢哉, 本間伸哉, 伊藤誠 (2018)「建設現場への適用に向けたスマートウォッチによるヒヤリハット及び疲労度把握の可能性実験」土木学会論文集F 3 (土木情報学), Vol. 74, No. 2, pp. I_167-I_177

育²²⁾、タブレット端末を用いた安全教材²⁴⁾、といった新技術を用いたものまで数多く存在する。しかし、外国人労働者を対象としたものは、高木元也、庄司卓郎、呂健（2020）²⁵⁾らが進めてきた、元請業者における外国人労働者活用の実態調査、送り出し国における入国前実践教育の事例調査、非言語視聴覚教材の制作、タブレット端末を用いた危険予知のためのベトナム語版安全教材の制作、非言語マンガ看板のデザインに関する研究が主であり、建設現場で外国人労働者が実際に体験したことから対策を考察する研究は多くない。

また、建設現場では技能実習や特定技能の外国人労働者の比率が増加しているため、従来の安全対策に加え、言語・文化の違いにも配慮した追加対応が必要とされている。2023年に出された『外国人労働者安全衛生管理の手引き²⁶⁾』では、第1章で「労働災害の発生状況と発生要因の分析」を行った後、第2章に「安全衛生管理とコミュニケーション」について記載されている。主に外国人労働者の日本語能力による「言葉の壁」に対する対策だが、注目すべき点は、東日本震災をきっかけに考案された「やさしい日本語」を日本人側が学び、外国人側に歩み寄ることを推奨している。そして、職場において日本特有の「言葉にされていない思いをくみ取る文化様式」を改め、ミスコミュニケーションを回避する努力を求めている。他にも、日本語教育や安全教育に関して、厚労省や地方自治体、団体が提供している動画や多言

22) 広兼道幸、伴場翔、大幡勝利、田邊準一（2013）「AR技術を用いた弁場における安全管理情報の共有化システムの構築」土木学会論文集F6（安全問題）、Vol. 69, No. 2, pp. I_165-I_170

23) 真柄毅（2019）「建設業界におけるVR/ARの取り組みと活用事例」建設機械施工 Vol. 71, No. 4, pp. 62-66

24) 高橋明子、三品誠、高木元也、島崎敢、石田敏郎、梅崎重夫（2017）「タブレット端末を用いた安全教材の訓練効果と安全管理への応用—低層住宅建築現場を対象として—」労働安全衛生総合研究所特別研究報告書、JNOSH-SRR-№. 47, pp. 39-44

25) 高木元也、庄司卓郎、呂健（2020）「建設業における外国人労働者の労働災害防止に関する研究」労働安全衛生研究、Vol. 13, No. 2, pp. 145-150

26) 令和4年度厚生労働省委託 外国人労働者安全管理支援事業（外国人在留支援センター）

語、非言語（マンガやイラスト）による教材が紹介されており、事業者や受入企業への活用を促している。また、外国人労働者とのヒヤリハットやTBMの方法も解説しており、これらを日々欠かさず行うことによって、ミスマコミュニケーションの防止と外国人労働者の日本語能力の向上につながるとしている。建設現場に設置される掲示や標識については、建設業労働災害防止協会が、建災防統一安全標識²⁷⁾として、外国語表示例や外国語表示一覧表を公開している。

2.3. 業務・運営に関する連携

建設現場では、多様な職種や下請け企業が同時並行で作業を進めるため、工程調整は現場運営の中心的役割を担っている。現場監督は「工程調整会議²⁸⁾」を通じて職長等²⁹⁾と進捗や作業順序を確認し、作業間の干渉や安全上のリスクを調整する。こうした工程調整は、単なるスケジュール調整だけではなく、安全対策や施工品質確保も含めた総合的な協議の場となっている。また終礼は、1日の作業を振り返り翌日の工程を確認する重要な場で、原則作業員全員が現場に揃っている状態で行われるが拘束する義務はない。そして、作業員同士が情報を共有し合い、互いの作業進捗や注意点を補足し合う非公式な場として休憩時のコミュニケーションも現場運営において重要であることが想像できる。

2.4. 安全活動における主要な連携手段

建設現場の安全は、作業前・作業中・作業後の各局面での連携を図ることが重要となる。まずKY活動は、『業務を始める前に「どんな危険が潜んでいるか」を職場で話し合い、危ない点について合意をした上で対策を決め、

27) 建設業労働災害防止協会 https://www.kensaibou.or.jp/safety_sign/index.html

28) 「建築新講座テキスト 建築生産（第三版）」11・3・3, pp. 144

29) 職長等とは、職長その他作業中の労働者を直接指導又は監督するもの（作業主任者を除く）をいう。建設業では、職長等の職務に新たに就くことになった者には、安全又は衛生のための教育を行わなければならない。厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09982.html

設定された行動目標や指差し呼称項目を一人一人が実践することで、安全衛生を先取りしながら業務を進める方法³⁰⁾』である。高橋明子、高木元也、三品誠、他（2016）においても、「建設現場において一般に普及し、日常的に行われている安全教育・安全活動」であり、「KY活動は作業前に作業者が集まり、KYT³¹⁾の手法を用いて作業の実施に関わる危険を抽出し、それらの対策案を考える活動である。」としている。朝礼は、作業開始前、現場監督や安全管理者、職長を中心にその日の段取り・分担・安全ポイントを擦り合わせる対話の場で、原則全作業員が参加する。その後、職長が自分の班に戻り、作業開始前・再開時の5～10分程度、具体的な作業手順・KY活動をメンバー全員と確認（TBM）を行う。作業中のコミュニケーションで特に重要となるのが、合図（手信号・旗・無線）で、クレーン・玉掛け等の共同作業で意思疎通を担保する。法令³²⁾では機械の運転や軌道装置の操作、クレーン作業など、危険を伴う作業において合図の実施を義務付けており、労働者は決められた合図に従わなければならない。厚生労働省³³⁾や業界³⁴⁾の教材は、手による合図の標準や無線併用の注意点を示し、建設業労働災害防止協会の規程・解説も連絡・合図方法の周知を求めている。安全活動においてのコミュニケーションは、「ヒヤリハット³⁵⁾」も重要であり、ヒヤリハットとヒューマンエラーに関連する実態調査³⁶⁾も存在する。ヒヤリハットは、発生

30) 厚生労働省 職場のあんぜんサイト https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou/1501_22.html?utm_source=chatgpt.com

31) KYT（危険予知訓練）とは、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し解決する能力を高める手法で、「KYT 4 ラウンド法」が標準とされる。
厚生労働省 職場のあんぜんサイト https://anzeninfo.mhlw.go.jp/yougo/yougo40_1.html

32) 労働安全衛生規則

33) 厚生労働省 職場のあんぜんサイト

34) 一般社団法人 日本クレーン協会 https://cranenet.or.jp/tisiki/unten.html?utm_source=chatgpt.com

35) 大きな災害や事故には至らなかったものの、「ヒヤリ」とした（危うく怪我をしそうになった）事象や、「ハッ」とした（重大事故につながる可能性があった）事象のことを指す。

36) 建設業労働災害防止協会「建設現場における不安全行動・ヒヤリハット体験に関する実態調査」実施結果報告書（平成 30 年 11 月）

直後、終礼時、朝礼、で行うことが一般的である。建設現場で作業中に「危うく事故になりそうだった」体験をした本人が、ヒヤリハット事例を記録・報告、職長や班長が報告を回収し、班内やチーム内で共有、元請企業の現場監督や安全衛生責任者が複数班から集まったヒヤリハットを整理、工程全体の安全管理に反映して、安全衛生委員会や安全部門が集めた事例をデータベース化して、傾向分析や教材化を行い、再発防止や安全教育に反映する。また、厚生労働省はヒヤリハット事例集³⁷⁾をイラスト付きで公開している。

3. 建設業における外国人技能者のインタビュー調査

3. 1. 調査方法

今回の調査では、岐阜県でコンクリート圧送施工を行っている企業の外国人技能者にインタビュー調査を行った。従業員 18 人（うち日本人従業員が 5 人、外国人従業員は、インドネシア 9 人、中国 4 人）の企業であり、積極的に外国人技能者を受入れ、信頼関係の醸成を進めている企業である。調査日は 2025 年 11 月 29 日で、インタビュー対象者のプロフィールを表 1 に示す。

インタビュー方法は、4 人の外国人技能者（特定技能）に、質問票を示し、グループインタビューを行っている。

表 1 インタビュー対象者のプロフィール

	性別	年齢	国籍	在日年数	在留資格	資格	特別教育	日本語能力
Aさん	男性	47	中国	15 年 (2010～)	(技能実習 1 号) (技能実習 3 号) (特定技能 1 号) 特定技能 2 号	・ 1 級技能士 (コンクリート圧送施工) ・ 大型自動車免許	・ 職長 ・ 安全衛生責任者 ・ コンクリートポンプ車 ・ コンクリートポンプ作業従事者 危険再認識教育 ・ フルハーネス型墜落制止用器具 ・ ずい道等の掘削覆工等作業 ・ 特定紛じん作業 ・ 酸素欠乏危険作業 ・ JR東海工事従事者資格（重機械運転者）	受験なし

37) 厚生労働省 職場のあんぜんサイト <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/hiyari/anrdh00.html>

Bさん	男性	39	中国	8年 (2017～)	(建設就労) (特定技能1号) 特定技能2号	・1級技能士 (コンクリート圧送施工) ・大型自動車免許	・職長 ・安全衛生責任者 ・コンクリートポンプ車 ・コンクリートポンプ作業従事者 危険再認識教育 ・フルハーネス型墜落制止用器具 ・ずい道等の掘削覆工等作業 ・特定粉じん作業 ・酸素欠乏危険作業 ・JR東海工事従事者資格(重機械運転者)	受験なし
Cさん	男性	26	インドネシア	7年 (2018～)	(技能実習1号) (技能実習3号) (特定技能1号) 特定技能2号	・2級技能士 (コンクリート圧送施工) ・準中型自動車免許	・職長 ・安全衛生責任者 ・コンクリートポンプ車 ・足場の組み立て等 ・フルハーネス型墜落制止用具 ・コンクリートポンプ作業従事者 危険再認識教育 ・ずい道等の掘削覆工等作業 ・特定粉じん作業 ・酸素欠乏危険作業	N2
Dさん	男性	26	インドネシア	7年 (2018～)	(技能実習1号) (技能実習3号) 特定技能1号	・2級技能士 (コンクリート圧送施工)	・職長 ・安全衛生責任者 ・コンクリートポンプ車 ・足場の組み立て等 ・フルハーネス型墜落制止用具 ・コンクリートポンプ作業従事者 危険再認識教育 ・新KYT講習	受験なし

資料:筆者作成。

3.2. 調査対象分野における事故と安全対策

今回の調査対象者が従事するコンクリート圧送施工に関する、厚生労働省「労働災害事例データベース」に記載されている死亡災害や休業4日以上の死傷災害について、発生状況、業種、起因物、事故の型別の事例と、国土交通省「建設業の安全対策」に記載されている現場全体の安全意識向上とルールをまとめたものを表2に示す。

表2 コンクリート圧送施工の労働災害の種類と内容・対策

工種	職種に特有な事故の種類	事故内容	対策
コンクリート圧送施工	【飛来・落下】ホースのはね出し事故、圧送管・ホースの外れによる飛散 【はさまれ・巻き込まれ】配管・ホースの取り扱い時に挟まれる、ブーム・アウトリガーに挟まれる 【転倒・転落】ポンプ車・アウトリガーの転倒、ホース保持中のバランス崩し 【感電】ブームの架線接触による感電 【その他】騒音・振動による健康影響、化学物質(セメント)による皮膚炎、熱中症	ホースの暴れ・はね出しによる直撃事故、圧送管の外れ・破損による高圧噴出災害、ポンプ車ブームの高圧線接触感電事故、アウトリガー転倒による重大災害	「吐出開始/停止/機外循環」の声掛け定型化、配管継手の締結・止め具点検、ブームの架線離隔・アウトリガー完全張出。事故事例の周知でホースのはね出しを防ぐ。

資料:厚生労働省「労働災害事例データベース」、国土交通省「建設業の安全対策」から筆者作成。

コンクリート圧送施工において報告される職種に特有な事故の種類としては、ホースや施工車両に関連する報告が主である。事故の背景には、ホース保持時の合図不足やブーム位置の連絡不十分など、掛け声や連絡不足に起因する判断の行き違いが多くみられる。これらは従来、ヒューマンエラー（人間が原因となって起こるミスや失敗、事故の総称）として整理されてきたが、本稿ではこれを、作業者個人の過失としてではなく、作業環境や工程条件、情報共有のあり方が重なり合う中で生じる判断過程に内在する不全として捉える。高木元也（2000）は、作業内容や作業者が日々変化し、多業種の専門工が関わるため連絡や教育が困難であること、単品受注生産であるがゆえに安全対策の標準化が難しいこと、さらに雇用期間の短さや人手不足によって継続的な教育や監督が十分に行えないことが、ヒューマンエラー防止の難しさにつながっていると指摘している。これらの要因は、作業や環境への不慣れ、危険の軽視、不注意、指示伝達の不備、工期短縮による無理、効率重視の近道行動などを通じて、判断過程に内在する不全を生じさせる条件として理解することができる。

本調査で明らかになった、この工程において判断過程に内在する不全の要因になり得る点としては以下の点が挙げられる。

- 1) 安全確保のために必要な人的要員を配置できていない点。
- 2) 施工現場において危険な状況が放置されるなど、安全担保に不利な状況が存在している点。

1) については、ヒアリングにおいて、「大きい現場以外は生コン車の誘導員³⁸⁾が配置されていないことのほうが多い」と述べられた点が代表的である。建設現場での場内誘導員の配置について、法令上常駐義務はなく、安全措置を講じることが義務になっており、要員の配置は方法の一つとなっている。つまり、誘導員を置かなくても他の方法で確保されていれば違法ではない。しかし、場内誘導員の配置がない状況は、安全を個人の注意力に委ねて

38) 交通誘導員の配置は道路上での工事に対しては配置義務があるが、それ以外では任意となっている。

いる状態であり、法律で縛られていないからという元請企業の判断と安全軽視が顕在化していると考えられる。必要な要員配置を軽視すると、個人への責任転嫁につながるなど、日本人労働者にとっても危険であり、労働災害につながる危険性が高い。

2) としては、ブームの用途外使用といった危険行為³⁹⁾や、ブームのアウトリガーを完全に出せない現場の状況があげられ⁴⁰⁾、ヒアリングにおいて、「怖かった」「気持ち悪い」と述べられた点が代表的である。また、通常、法令⁴¹⁾により足場における高さ2m以上の作業場所には作業床を設けなければならないと規定されているが、地下部分に対しては、2mより浅い場合は省略される場合もある。このため、実際には危険だと感じられる場面でも作業を行わなければならない状況である⁴²⁾。これらの状況は、日本の法令は最低基準であり、建設現場で代替手段が用意されていないことが窺える。そして、危険だが法令違反に該当しない領域が制度上存在し、その調整を個人に委ねていることが原因であると考えられる。

また、ヒアリングによれば、外国人技能者の日本の建設現場の安全ルールについての理解も必ずしも十分ではないことが分かった。日本の安全ルールは、過去の経験の積み重ねや、文化的な習慣を前提に補完されるため、どう危ないのか、どんな事故が起こりうるのかの説明が省略される場合が多い。外国人技能者はこの補完情報がないため、理由が説明されないルールに直面してこれを遵守すべきか判断が難しい心理状態⁴³⁾に至ることもあるという。結果として、理由の説明からルールの意味を理解するのではなく、体験で補

39) 「昔は階段がない現場もあり、他の業種の機械など人の手で上げられないからブームに吊って上げてあげたりしていた。今はしない。法令が変わってから。やっぱり危ないし、怖かった。」

40) 「狭い道だと、何か対策を考えた方がいい。いつも心配になる。気持ち悪い。何かあった時、責任は元請じゃなくこちらにある。」

41) 労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第563条

42) 「基礎の足場をきちっと作ってほしい。安全帯つけるところも手すりも無いから、やるしかない。手すりが一番欲しい。」

43) 「自分の国では、足場の中では安全帯を掛けなくても良いかなと思うところを、日本では掛けないといけなく、とか。理由がほしい。手すりがあって安全なはずなのに。」

完している状況が窺える⁴⁴⁾。このように、日本の安全教育が経験や文化的な習慣に基づく言語化されていない知識を前提にしていることが考えられる。

また、ヒアリングからは、こうした安全上の課題を現場監督に相談⁴⁵⁾しても改善されない場合⁴⁶⁾があることが分かった。建設現場では安全性⁴⁷⁾等を確保するために、施工計画を作成しこの計画に沿って施工が行われるが、正式な手順を踏まずに現場判断で施工計画を変更することが不測の事故や計画の遅れといった問題につながる場合につながるため、適切なルートでの提案が重要になる。しかし、彼らは適切なルールを理解し行動を行っているが、現場監督個人がしばしば計画変更を嫌うため、その安全配慮や判断が必ずしも肯定的に評価されない状況に置かれる場合⁴⁸⁾があると考えられる。

では、こうした問題が存在する要因は何なのか。先述の通り、日本の建設現場のルール上、危険だが法令違反ではない領域が存在し、その調整を個人に委ねていることが原因であると考えられる。これが要員の削減などの安全軽視に帰結している。次に、日本の安全教育が経験や文化的な習慣に基づく言語化されていない知識を前提にしていることによる、安全ルールの事前説明の不備が挙げられる。そして、施工計画を優先するあまり下からの意見を肯定的に受入れることのできない硬直化した体制も存在しているといえよう。

つまり、基本にあるのは、安全確保のための制度に不十分な部分があるこ

44) 「研修では、はっきりと理由が理解できなかったが、自分が体験してから理解した。」としばしば述べられた。

45) 彼らは、職長・安全衛生責任者の立場でもある。建設現場における現場監督、職長、職人の関係性は、役割分担に基づく協働関係にあり、現場監督と職長は、現場監督の計画を職長が了承することによって施工が実行可能になる。職人は基本的に職長の指示によって動き、現場監督と職人は直接支配の関係にはない。

46) 「現場のその日の状況をみて、自分たちのやりやすい作業方法を監督と相談しても、ダメだと言われた時、一番気持ち悪い気持ちになる。」

47) 建設現場は危険を伴う作業が多く、標準化された手順から逸脱すると新たな危険要因を生み出し、重大な労働災害につながる恐れがある。

48) 「今では最初から相談をすると、自分たちの方法でやらせてもらえる。」ものの、「相談しても変わらない監督ももちろんいる。」とし、「安全に関してはもう少し理解や協力をしてほしいときがある。」、「コンクリートの硬化時間が短く、全体の安全ルールを重視するあまり時間がかかると、ホースが詰まってしまうため自分たちが危険にさらされることがある。そういうところは理解してほしいと思う。」と述べられた。

とに加えて、外国人労働者に対する安全ルールの事前説明も不足しており、現場の危険な問題の改善策が示されてもなかなか受け入れられない硬直的な管理体制が存在していることが基本的問題である。この対応として、制度と現場の実態のギャップを最低限の基準内で現場ごとに調整し、安全制度の不備を現場の個人が補っているというのが本事例における傾向であり、日本の建設現場の一側面を示している可能性がある。

3. 3. 事故防止のための職人同士の連携

従来までの建設現場でのやり取りは、大きな声を発したり怒鳴ったりといった手段がとられることが多かった。一般的に職人の気性は荒く語気の強いイメージがあるが、建設現場では、危険防止や安全を守る為など命の危険を守るために騒音の中、大声を発しなければならない場面も多く、このことが世間的なイメージに強く結びついていると考えられる。しかし、危険防止や安全を守るためとは違う理由で、外国人技能者に対する身体的、精神的暴力を振るうなどのトラブルに関する報道も見受けられ失踪の原因にもなっている。

今回のヒアリングによって、建設現場での職人とのやり取りに外国人技能者が不満を抱えていることが分かった⁴⁹⁾。彼らは、自分たちのミスで叱責された場合は素直な気持ちで謝罪することを当然のことだと認識している。しかし、乱暴な言葉によって理不尽に接せられると、仕事のためだからやめるわけにはいかず我慢して謝罪をしている。特に自社以外の職人から乱暴な言葉で接せられることが多いと述べている。

松村伸浩，林炫情（2025）⁵⁰⁾による外国人技能実習生の職場コミュニケーション

49) 最近では周囲の日本人労働者から理解や協力を得られていないと思ったことはないが、特に40代から50代の職人に強い言葉で接せられることが多く、傷つけられるような言葉を言われた経験や叩かれたこともあるとしばしば述べられた。

50) 松村伸浩，林炫情（2025）「外国人技能実習生の職場コミュニケーションにおける課題とその解決に向けての日本語教育支援の試み—山口県内企業における事例を中心に—」山口県立大学学術情報，大学院論集 通関第26号，第18号，pp. 333-345

ションの調査によると、技能実習生はその場で聞き返すことを失礼と感じており、技能実習生と日本人の間でコミュニケーション上の齟齬が不快や誤解を生じさせていることを明らかにしている。

大久保元正（2022）においても、造船業と外国人技能実習生の関係についての調査から、意思疎通の齟齬という問題を、技能実習生の日本語上達で解決できる問題ではなく、日本の会社側の「全部は言わなくても分かるだろう」というコミュニケーション文化を変化させていく必要性を示している。本調査でも、外国人技能者との文化の違いや、日本のコミュニケーション文化の変化の必要性に加えて、建設現場での連携の態度を日本人が見直す機会に直面していると考えられる。

4. 雇用者側と外国人技能者の安全対策における意識の相違

4.1. 調査方法

以下では、さらに問題の所在を明らかにするため、元請企業と外国人技能者へのインタビュー調査の比較を行っていく。元請企業に対して建設現場で外国人技能者へどのような安全指導を行っているか、関東に本社を置く大手元請企業 20 社にインタビュー調査協力の依頼メールを送り、元請企業 2 社に承諾を得た。また、技能実習生の受入れ事業と、特定技能・登録支援機関でもある専門工事業団体 1 社にインタビュー協力を得ることができた。解体工事を行っていた現場への電話でのヒアリング調査も行っている。調査期間は 2025 年 7 月と 8 月の期間で、元請企業には建築工事管理部長、グループ・チーム長、事務局次長に、専門工事業団体では、事務局次長に対面で行い、事務局の外国人労働者 2 名を含めて追加調査を実施した。

4.2. 安全対策に関する意識の相違

建設業労働災害防止協会の調査⁵¹⁾による、会員企業・協力会社に行った安

51) 建設業労働災害防止協会「建設業における外国人労働者の安全衛生教育等に関する実態調査」実施結果報告書 令和 2 年 2 月 ※令和 2 年 4 月 15 日一部訂正

全衛生教育において独自に行っている工夫についての記述調査では、危険行動や不安全行動など、安全に対する基本的な知識、認識の部分で指導しても上手く伝わらないという報告が見られ、元請企業への建設現場でのバックアップや、送出し機関に事前教育を求める声が一定数見られた。元請企業へのヒアリングでも、直接下請企業へ安全教育の対策を講じることはほとんどなく、基本的には下請企業へ任せていると述べている。このことは、元請企業と下請企業に安全衛生教育に関してギャップが生じていることを示している。下請企業は、これまでの日本人労働者に対する安全教育とは違い、文化、習慣、言語の違う外国人労働者を受入れるようになって、教育の難しさを実感していると考えられる。一方、元請企業は、直接外国人技能者を自社で抱えていないため、教育に関しての実感が薄く、下請企業に丸投げをする構造が形成されていると考えられる。

建設現場での言語以外での安全対策においては、作業エリアを限定し、危険箇所への接近の直接指導や、危険場面そのものを作らないといった、外国人労働者の行動を制約するのではなく、危険場面を作らないといった作業環境の整備を対策として行っていると述べられた点が代表的である。しかし、すでに述べたように、外国人技能者へのヒアリングから、危険だと認識しながらも施工しなければならない状況が存在していることが分かっている。また、専門工事業団体は、多言語による対応以外の安全対策は日本人労働者と変わらないと述べている。

4.3. 連携に関する意識の相違

元請企業は外国人技能者に対する建設現場での対策は言語の壁を重要視しており、建設現場の看板や表示等の多言語化、外国籍社員の配置や通訳のリーダーを置くことで対策をしているが、このことは高木元也、庄司卓郎、呂健、他（2018）による先行研究と合致している。しかし、外国人技能者からは、多言語標識はよく見るが、インドネシア語やベトナム語で書かれた標識はほとんど見ず、建設業労働災害防止協会の調査⁵¹⁾においても全作業所へ

の多言語標識の設置を求める声があり、元請企業によって対応に差が存在していることが分かる。

日本語教育に関して、専門工事業団体は独自に日本語テストを行い、合格をしなければ現場に入らせない取り組みをしている。この対応は、日本語で行われる資格を取得させ、現場作業に従事させるためである⁵²⁾。また、現場での会話の対応について本調査外国人技能者は絵を描いて対応していたが、建設現場や作業場での指示通訳において、スマートフォンの既存の翻訳アプリをうまく活用している事例もあると述べている。また、ある元請企業は、朝礼や全体周知で多言語字幕・翻訳の仕組みがあると理想的だが、実運用で使える事例は聞いたことがないと述べており、作業中の指示以外の場面でも、字幕・翻訳による対応の充実が必要であると考えられる。

建設現場での連携は、ある元請企業は、外国籍の社員を雇用し橋渡し役を担うことで連携を取りやすい環境を意図的に作っており、社員と作業員という関係でも、コミュニケーションに良い効果が出ていると述べている。また、別の元請企業は、最近では全体としてハラスメント意識が高まり、指示の仕方は昔のようにモノが飛ぶことはなく、罵声のような指示も減ったと述べている。一方、専門工事業団体は、建設現場では危険な状況で「馬鹿野郎」などの大きな声が出たり、軽く小突いたりする場面があり、外国人技能者はそれにショックを受けることがあると述べている。本調査対象者の外国人技能者は、現場監督と乱暴な言葉で接することはないが、現場の職人から乱暴な言葉で接せられることがあり、しばしば日本人同士で言い合っている場面を目にしている。また、傷つけられるような言葉を言われた経験や叩かれたこともあると述べている。つまり、職人は、管理者の監視下では雇用の関係から接し方に注意を払うが、それ以外の場面では乱暴な接し方が横行していることが分かる。専門工事業団体は、企業に言葉遣いや暴力に気を付けるように伝えており、大きな声で怒鳴られて委縮するのは外国人技能者だけ

52) 建設現場では、足場の組立て、高所作業、溶接、石綿扱いなど、作業ごとに必要な資格が法令で定められている。

でなく、今の若い日本人にも共通するかもしれないと示唆している。

5. 小括

本稿では、建設業での外国人技能者に着目し、建設現場で日本人労働者とのようなやり取りを行っているのか、特に安全活動を中心にインタビュー調査の結果に基づいて、現状と課題をまとめた。本稿で明らかになったことは以下の点である。

- 1) 外国人技能者に対する安全ルールの事前説明が不足しているため、外国人労働者の多くは理由の説明からルールの意味を理解するのではなく、体験で補完しているのが実態である。
- 2) 外国人技能者は、日本の職人との連携に不満を抱いている。とくに職長レベルでは問題解決のための提案が認められないことにしばしば不満を抱く結果となっている。

1) は、外国人技能者は日本の安全ルールについて事前に十分な理由説明を受けておらず、危険の意味を体験によって補完している実態が明らかになった。元請企業による外国人技能者向けの安全教育は限定的で、多くが下請企業に委ねられており、下請側は元請に協力を求めている。外国人技能者は現場の危険性を認識しつつ受け入れており、危険行動は安全意識の低さに起因していない。むしろ、日本の安全制度や現場対応の不十分さを個人の注意力や経験によって補っている状況が確認された。また、彼ら自身が安全ルールの理由説明を求め、学習と経験の両方が必要であると認識していることから、文化や慣習の違いを踏まえた丁寧な安全教育の必要性が示唆される。

2) は、外国人技能者は日本人職人との連携に不満を抱いており、とくに職長レベルにおいて安全確保や作業改善に関する提案が十分に認められない点に強い不満を感じていることが明らかになった。これは、制度や管理体制の不十分さを前提としつつ、現場での判断や提案が肯定的に受け止められにくい関係性が形成されていることを示している。また、職人同士の乱暴なや

り取りは、危険な状況における声のかけ方や連携の態度に対する不満として表出しており、相互評価にも影響している。日本人が無意識に行っている強い口調や接し方を自覚し、現場におけるコミュニケーション文化を見直す必要性が示唆される。

また、ヒアリングからは、外国人技能者は建設現場で働く中で日本語能力の重要性を実感しており、特に指示や会話を聴き取る能力に不足を感じていることも明らかとなった。日本企業は翻訳アプリ等を活用しながら対応しているものの、専門的内容の即時的な共有には限界がある。また、重労働を行いながら日本語能力を高めることに負担を感じているという声も確認された。技能実習生には日本語能力要件がなく、特定技能ではN4が求められているが、来日後に不足を実感する例が多いことから、来日前にリスニングや会話を含めた日本語教育を充実させる必要性が示唆される。

本研究では、外国人技能者を対象とすることで、日本の建設現場において前提とされてきた作業慣行や安全判断のあり方を相対化し、制度と現場実態との間に生じるズレや判断過程に内在する不全を可視化した。日本語教育や支援制度の整備に焦点を当ててきた先行研究に対し、本研究は、職長資格を有する外国人技能者を対象としたヒアリングを通じて、安全確保が制度的に調整されるのではなく、現場の個人判断に依存している実態の一端を明らかにした。

今後の課題として、本稿では一専門工事業で働く外国人技能者を対象としたため、今後、より多くの事例研究を重ねる必要がある。

謝辞

本研究を進めるにあたり、インタビュー調査に多くの関係者の皆様にご協力いただきました。ここに感謝の意を表す。

※本稿は科研費 23K05437 の支援を得た。

参考文献

- 植木洋（2025）「特集「労働力不足」で何が生じているのか『人手不足と外国人労働者政策の転換—特定技能・育成就労を中心に—』」社会政策, 17 巻, 1 号, pp. 19–30
- 道上史絵（2024）「「技能人材」への日本語教育の動向と課題」, 立命館アジア・日本研究学術年報, 5 巻, pp. 24–25
- 増山諒太・小澤一雅（2023）「建設分野における外国人技能者受入れ実態調査に基づく好実践事例の抽出」, 土木学会論文集, Vol. 79, No. 23, pp. 1–9
- 末松和子, 孫然（2023）「外国人技能実習生の日本における就労・生活対応—支援の位置づけとあり方に着目して—」東北大学大学院教育学研究科研究年報, 第 72 集, 第 1 号, pp. 105–121
- 高橋明子, 石田敏郎（2011）「建設作業現場におけるコミュニケーションエラーの職位による認識の違い」土木学会論文集F 4（建設マネジメント）, 第 67 巻, 4 号, pp. I_69–I_79
- 大槻薫子（2024）「介護に従事する技能実習生のコミュニケーションの現状と課題—技能実習指導員へのインタビュー調査から—」, ことば, 45 巻, pp. 129–146
- 高木元也（2000）「建設現場におけるヒューマンエラーの現状と今後の対策のあり方」建設マネジメント研究論文集, 第 8 巻, pp. 141–148
- 高橋明子, 高木元也, 三品誠, 島崎敢, 石田敏郎（2016）「経験の浅い作業者の危険予知訓練による危険認知能力と自己評価の変化」労働科学, 92 巻, 3/4 号, pp. 33–41
- 高橋明子, 三品誠（2023）「大工職の建設作業におけるリスクテイキング行動と安全行動の促進要因に関する予備的検討」労働安全衛生研究, 16 巻, 1 号, pp. 71–82
- 高木元也, 庄司卓郎, 呂健, 惠羅さとみ, 蟹澤宏剛（2018）「建設業における外国人労働者の活用と労働安全衛生上の課題—元請業者対象の実態調査—」, 安全工学, 57 巻 3 号, pp. 228–236
- 大久保元正（2022）「造船業と外国人技能実習生の関係についての一考察—愛媛県今治市の造船業を事例として—」聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部研究紀要, 第 34 号, pp. 55–70

（おおわき・じゅんいち／帝京大学経済学部講師）

（おおしま・かずつぐ／経済学部教授／2026 年 1 月 18 日受理）

Current Status and Challenges in Ensuring the Safety of Foreign Skilled Workers at Japanese Construction Sites

OWAKI Junichi

OSHIMA Kazutsugu

This paper focuses on foreign skilled workers in the construction industry, summarizing the current situation and challenges based on interview survey results, particularly regarding safety activities, to understand their interactions with Japanese workers on construction sites. The key findings revealed in this paper are as follows:

1) Due to insufficient prior explanation of safety rules to foreign skilled workers, many foreign workers do not understand the meaning of the rules through explanations of the reasons behind them, but instead rely on experience to fill in the gaps.

2) Foreign skilled workers express dissatisfaction with collaboration with Japanese craftsmen. Particularly at the foreman level, they often feel frustrated that their proposals for problem-solving are not accepted.

Regarding point 1), it became clear that foreign skilled workers do not receive sufficient prior explanations of the rationale behind Japanese safety rules and instead rely on experience to understand the meaning of hazards. Safety education for foreign skilled workers provided by prime contractors is limited, with much responsibility delegated to subcontractors, who in turn request cooperation from the prime contractors. While recognizing workplace hazards, foreign skilled workers accept them as part of the job and do not engage in risky behavior due to low safety awareness. Rather, it was confirmed that they compensate for inadequacies in Japan's safety systems and on-site responses through personal attention and experience. Furthermore, since they themselves request explanations for safety rules

and recognize the need for both learning and experience, this suggests the necessity for careful safety education that accounts for cultural and customary differences.

2) Revealed that foreign skilled workers harbor dissatisfaction with collaboration with Japanese craftsmen, particularly feeling strong discontent that their proposals regarding safety assurance and work improvement are not sufficiently acknowledged, especially at the foreman level. This indicates that, while acknowledging deficiencies in systems and management structures, a relationship has formed where on-site judgments and proposals are not readily accepted positively. Furthermore, rough interactions among craftsmen manifest as dissatisfaction with communication methods and cooperative attitudes during hazardous situations, also affecting mutual evaluations. This suggests the need for Japanese workers to become aware of their unconsciously harsh tone and manner of interaction, prompting a reevaluation of the communication culture on the job site.

都留重人の公害・環境の政治経済学と その現代的射程： 気候変動問題を念頭に

山 川 俊 和

I. はじめに

環境政策が公共政策の最優先課題へと位置づけ直されつつある現在、経済の物質的基礎と制度的枠組みを統合的に捉える分析枠組みの構築が求められている。この点で、都留重人（1912～2006）が提示した「素材面」と「体制面」の区別と統合という視角は、環境にかかわる実物的制約が前景化する現代の経済分析において、再評価されるべき知的資源である。

都留はまた、Quality of Life（QOL）や人間の善き生（ウェルビーイング）に早期から注目し、GDP中心主義に対する根源的批判を提起した。現代においてウェルビーイングが政策思想の一角を占めるようになったことを踏まえると、都留の問題意識の先見性は明白である。さらに、都留による独自の財・サービスの分類は、現代の環境・産業政策における価値基準の再構築に示唆を与える。これらの財・サービスをいかに生産・分配し、ウェルビーイングをいかに高めるかという問いは、都留の政治経済学の核心を成すものである。

方法論の側面でも、都留が制度派経済学の要諦として強調した、開放体系、累積的因果、社会的管理、規範的科学といった特徴は、環境問題の複雑性を理解するうえで依然として有効である。そして、自然環境の質的制約を

キーワード：都留重人、「素材－体制」分析、社会的使用価値、気候変動問題、フローの社会化

交換価値に優先させるという都留の主張は、1.5 度目標に象徴されるような絶対的な環境閾値を政策基準とする現代の気候政策と整合する。また、K. W. カップを含む国際的パイオニアとの交流を通じ、環境問題を構造的・制度的に把握する視座を共有していた点も注目に値する。

都留重人の経済学に関する先行研究は、大きく三つの流れに整理できる。なお、第一に、都留重人の全体的な業績評価である。没後の追悼論文として鈴木興太郎 (Suzumura, 2006) は都留の学術的足跡と理論的遺産をまとめている。また、門下生による回想録を含む尾高・西沢編 (2010) は、伊東光晴による都留の三つの基本視点 (「資本による科学・技術の包摂」「外部性の重視」「政治経済学」としての視点) を含む形で包括的な業績整理を行っている。第二に、公害・環境問題の政治経済学の観点から都留の理論を評価・継承する研究である。寺西 (2012) は都留のアプローチの特徴と現代的意義を 8 つの視点から論じており、本論文のⅡ節においても取り上げている。また、永井 (2019) は宮本憲一との比較を通じて、都留の公害の政治経済学の方法論的特徴を析出している。Yamakawa (2023) は、気候危機の時代における都留の環境の政治経済学の今日的射程を英語圏に向けて論じた。第三に、都留経済学の継承・発展という観点からの研究群があり、その主軸が宮本憲一の「中間システム」論 (宮本, 2007) である。また、Ehara and Yamakawa (forthcoming) は、戦後日本のエコロジーを重視する政治経済学の系譜を、都留を嚆矢として跡づける作業を進めている。

しかし、都留理論のコアたる「素材－体制」分析の射程や、社会的使用価値概念の現代的意義、および「フローの社会化」論が現代の環境政策、とくにますます深刻化する気候変動をめぐる政策論との接続については、検討はまだまだ十分とは言えない。このような状況を踏まえて、本論文は、都留重人の議論が、現在の環境の政治経済分析にどのような理論的貢献をなしうかを、気候変動問題を念頭に置きながら再検討するものである。

Ⅱ. 都留重人の公害・環境の政治経済学

1. 「素材－体制」分析

都留重人は、戦後日本を代表する経済学者であるとともに、公害研究委員会と日本環境会議という研究グループと環境NGOを組織し、日本の公害・環境問題への実践的取り組みのリーダーであった¹⁾。都留重人による公害・環境問題への政治経済学的アプローチが有するパースペクティブは、以下の8点にまとめられる（寺西，2012：114）。

1. 具体的な現実の直視とそこからの理論化
2. 幅広い歴史的な視野と教訓の重視
3. 学際的協力による共同調査研究の重視
4. 国際的な視野と国内外での研究者・専門家・市民相互間での情報交流の重視
5. 素材面と体制面との区別と統一という独特な方法論への立脚
6. 人間福祉の質的充実をめざす課題の定義
7. 公害・環境にかかわる「権利」「責任」「費用負担」をめぐる法経済学的課題の提起
8. 問題解決の主体である被害者・市民の運動重視と新しい社会規範やライフスタイルの提唱といった非常に多面的なパースペクティブ

1 から 4 までは都留の持つ志向性であり、5 以降が経済理論および学術調査における特徴である。都留重人の公害・環境問題の政治経済学における中心的概念は、「素材面と体制面との区別と統一という独特な方法論への立脚」（「素材－体制」）の分析アプローチである。まず、都留重人の公害の定義から確認する。それは以下のAからFの段階に区分される（都留，1972：170）。

A) 技術進歩がますます生産の社会的性格を強めつつある段階において、

1) その人生については本人による自伝である都留（2001）を、影響を受けた人物による回顧と多面的な学術的貢献の説明については尾高・西沢編（2010）を参照されたい。

したがって一経済主体の外部から受ける影響が大きく、それが外部に与える影響も大きい段階において、

- B) 経済主体の私企業的な自主自責の原則を貫くかぎり、
- C) 集積の便すなわち外部経済を利用しようとする積極的動機も手つだって、集積傾向はおのずから強まることだし、
- D) 外部に及ぼす悪影響は、最小限の防除がおこなわれるだけで、周辺地域に集積して、量の質への転化を生むが、
- E) その結果については、個々の経済主体との因果的結びつきが実証困難な場合が多くて、個々の経済主体は責めをのがれ、
- F) 「外部」すなわち通常は不特定多数の企業ないしは個人、例外的には特定の企業ないしは個人にたいし、実害を生む事態と規定することができる。

こうした都留の議論については、ケインズ『一般理論』の邦訳者としても著名な塩野谷祐一などからの批判を受けた。その批判の眼目は、「公害を機能的概念として把握せよ（公害は環境という資源の使用・破壊・減耗である）」とのものであった。この批判に対して都留は、機能的な把握の重要性は認める。彼自身も、公害としての四日市ぜんそくを事例に、①発生源（たとえば石油に含まれた硫黄分）、②現象形態（大気汚染）、③被害状況（四日市ぜんそく）の三段階にわけて描写することの必要性を説いてきたことを確認する。「たとえば発生源と現象形態のあいだには、自然科学的な必然の関係があるのではなく、同じ量の硫黄分を含んだ石油がある一定量燃やされても、それが大気を汚染する度合いには相違が生じるような中間項——それは、しばしば体制的なものである——が存在するし、さらに、現象形態と被害状況とのあいだの関連にしても、一対一の「機能的」なものであるとはかぎらず、そこにはまたも体制的な事情が介入して、被害における差別性を生じさせたりする」（都留 1972, 171）。都留は、公害を機能的にみなしたからといって、体制面から完全に独立した機能的把握ができるのかというと、必

ずしもそうではないという立場を堅持したのである。

ここでいう「機能的」なもの、すなわち「素材面」とは、基本的に体制とは独立に客観的に記述可能な超歴史的なものである。逆に「体制面」とは、歴史の流れによって変化する社会的仕組みであって、市場や国家、経済体制を含む歴史的な概念である。環境は素材面では不可分の関連があるにもかかわらず、体制的にこれが分断され不適切に管理される。都留は、こうした素材面と体制面の二重性が、環境問題を生じさせるととらえる。

都留は、牛乳消費を挙げて次のように説明する。まず、素材面でみた場合、牛乳消費は①牛乳生産、②容器生産、③流通過程、④消費者による購入、⑤容器処理という5つの段階があり、その相互連関は不可分である。したがって5つの段階を統一的に管理する潜在的可能性がある。しかし資本主義社会にあっては、この5つの段階がそれぞれの自主自責な行動原理によって果たされるので、それぞれの段階が別の経済主体によって担われ分断されてしまう。これは、私的所有権の確立、生産者と消費者に分離して分権的に意思決定するルールなど、体制面すなわち政治経済システムによる影響である。そのことによって、①、②、③では企業による利潤極大化原理が、④の家計段階では満足度極大化原理が働く。仮に使い捨て容器が一般的に採用されてしまうと、⑤の処理段階において廃棄物処理問題が発生してしまう。容器処理では、消費者は分別・排出するが、地方公共団体が収集・処理することとなり、そこへの配慮は行われない。ただし、現在、容器包装リサイクル法によって、飲料メーカーと容器メーカーは、容器のリサイクルを義務づけられているからである。拡大生産者責任（EPR）の原則によって、両メーカーは、原則として容器の再利用をするための費用負担を行っている（永井、2019：50）。これは政治経済システムの変化が素材面に影響を与え、環境問題と政策の内容が変わることの一例である²⁾。

2) 都留重人の「素材-体制」アプローチを後継・発展させたのは、宮本憲一である。宮本の政治経済学の中心概念が、環境問題と環境政策を規定する政治経済システム（「中間システム」）の分析である。この方法論の検討は別稿に譲るとし

より一般化すると、市場経済の活動は、相互連関性をもった素材面の中から、交換価値（体制面）の要請にしたがって、積極的に内部に取り入れる。それに対して、市場は内部で不要になったものは外部に放出する。そして使用価値（素材面）は、体制に規定された「内部」の論理では価格付けがなされず、かつ専有化がなされにくく、本来的な価値が十分に評価されない資源となる。市場経済はその内部に大量生産や科学技術を取り込もうとする一方、素材面の統一性を分断して、外部に与えるマイナス面はできる限り無視してしまうのである。

都留（1993）におけるマルクスの方法論の解釈も、こうした視座に立っている。同書では、社会的再生産過程を「実物的側面」と「価値的側面」に区別し、両者を総合することの重要性が強調されている。この方法論は、自然

て、ここでは簡単にポイントをおさえておきたい。宮本における「中間システム」とは、環境問題の発生と環境政策の対応を規定する経済システムと政治社会システムを統合したシステムを総称したものである。そこで「経済システム」として具体的に挙げられているのは、①資本形成（蓄積）の構造、②産業構造、③地域構造、④交通体系（とくに自動車中心の交通体系）、⑤生活様式、⑥廃棄と物質循環である。そして、これらの経済システムから生まれる公害・環境問題は政治社会システムによって制御され、あるいは反対に助長されるととらえる。「政治社会システム」としては、⑦国家の公共的介入の態様（a. 基本的人権の態様、b. 民主主義と自由のあり方）、⑧市民社会のあり方、⑨国際化のあり方、が列挙されている（宮本、2007）。現代の公害・環境問題の政治経済学においては、こうした「中間システム」の成立背景（資本主義体制の規定、社会主義体制の規定、各国の生産力の発展段階や歴史社会的性格による規定など）を解明し、経済システムと政治社会システムそれぞれのシステムの間の相互連関構造を分析することが課題となる。また、そのシステムは一国内で閉じる性質のものではない。それゆえ、現代の環境問題と環境政策に大きな影響を及ぼす要素としてのグローバル化についての分析の深化が求められる。たとえば、パリ協定を中心としたガバナンスのもとで進む脱炭素経済をめぐる分析などが当てはまるだろう。宮本憲一の環境の政治経済システム分析は、経済システムだけでなく、国家、市民社会、グローバル化などの政治社会システムのあり方およびシステム間のネクサスに注目することで、都留の「素材-体制」分析における「体制」の内容を具体化・豊富化することを企図し、一定程度の成功をおさめているといえよう。一方、都留理論のコアたる「素材-体制」分析における使用価値と交換価値とのネクサスの解明や、使用価値と環境価値（とくに、自然環境の価値）との関係性、都留の政治経済学体系における「ゆたかさ」とその指標化などについては、十分に検討が進んでいないように思われる。それゆえ、現代的な文脈を踏まえ、都留理論そのものに焦点を当てた研究が展開される必要がある。

環境を含む素材面を体制面との相互作用の中で捉え直し、資源の持続可能な利用や廃棄物管理の課題を統合的に分析する枠組みを提供している³⁾。公害・環境問題は素材面での破壊として現象する。このことを出発点として、使用価値と交換価値を区別した上で、両者の絡まり合い方を規定する政治経済システムを分析する。こうした方法は、都留重人を嚆矢とする日本の公害・環境問題の政治経済学の重要な特徴である。それは、新古典派的な機能主義、マルクス主義的な体制還元主義いずれも相対化する独自の視点である。そして、その基礎には、スミスからマルクスに流れる使用価値と交換価値の区別と統合というパースペクティブがある。

加えて、前掲の都留（1993）における、制度派経済学の共通した特徴について触れておきたい。それは、以下の四点にまとめられる。①生産と消費の開放体系としての性格、したがって経済学の範囲についての幅広い視角の強調。②技術変化の動学的なプロセスと循環的な累積的因果関係を強調しつつ、産業経済が進展する際の進化的な経路に関する関心。③ある種の形態の総体的社会管理や計画化によってのみもたらすことができる誘導の必要性が増加していることへの注目。④経済学は社会的目標や目的を積極的に形成する、規範的な科学でなければならないという認識。

都留の制度派経済学とは、古典派、マルクス派、ケインズ派など既存の方法論に閉じるのではなく、体系の開放性、累積的因果関係的ビジョン、計画

3) 例えば、植田（1992）の分断型社会システムと廃棄物管理に関わる議論などがそれである。すなわち、環境問題とは単に外部性の問題にとどまらず、市場経済の体制的構造に内在する「分断型社会システム」の表れと捉えるべきである。そこでは、生産と廃棄の意思決定が制度的に分断され、廃棄の帰結に対する責任が個別主体に帰属されることなく、構造的に無視されやすい。このような分断と無責任の構造が、現代の「大量廃棄社会」を可能にしてきた。植田（2013）は、こうした社会の特徴を「廃棄制約」の視点から論じる。すなわち、「廃棄制約」とは、技術的・社会的な理由により廃棄が困難になることで、生産や消費、地域生活が物理的に制約されることを意味する。そして、大量廃棄社会は経済成長の帰結であると同時に、それを支える前提条件ともなってきた。社会が大量廃棄を容認することで、使い捨てを前提とした大量生産・大量消費の仕組みが成立したのである。したがって、この廃棄制約の時代においては、社会が「大量廃棄は容認されない」という明確なシグナルを発信することが、出発点となるべきである。

原理の重視，そして社会的な目標についての価値前提の明示を特徴とする政治経済学なのである。こうした点は，分析の学としての曖昧さや，各理論体系を場面に応じて利用する態度として批判されることもあるが，むしろ，素材と体制（制度）のネクサスをコアとした方法論的多元主義に立脚する政治経済学の優れた実践だとみるべきだと考える（Yamakawa, 2023）。

2. 社会的使用価値

都留は，素材面に優位性を与える政策的配慮が必要だと主張する。これは，単純に自然環境を市場価格に置き換えて市場の内部に取り込もうとするピグー的な政策処方箋とは異なる。むしろ，自然環境のある質的な水準の維持を交換価値に優先させる形で設定すべきというものである。たとえば，現代の気候変動問題における1.5度目標などは，まさに自然環境の質的な水準を交換価値に優先する形で政策的に重視することに他ならない。ここから，人類社会が重視すべき価値，もっと言えば社会的使用価値はいかなるものかという問いが提起される。

都留自身の整理に即していえば，経済のアウトプットには，大別すると四つの種類がある。「すなわち，(A) “Goods” と呼ばれうる財貨及びサービスで，その福祉的意義に問題はない。(B) “Bads” と呼んでもよい大気汚染のような公害や麻薬のたぐい。(C) “Anti-bads” と呼ぶべき汚染防止のための機器等。(D) “Pseudo-goods” (似非グッズ) と呼ばれうる財貨およびサービスで，その福祉的意義がかなり疑問であるもの」(都留，1994：31)である。

都留のAからDの財・サービスの区別は，交換価値タームでとらえれば霧消して意味をもたない。社会の福祉にとって望ましい社会的使用価値なのかを区別し，順位付けする必要がある。また，環境保全の観点からは，エコロジカルな財・サービスのアウトプット（上記AとC）を最大化し，公害や似非グッズ・サービス（上記BとD）を最小化するような経済が福祉にかなうと言ってよい⁴⁾。とはいえ，環境の価値はこの社会的使用価値の基盤では

4) これらの分類を踏まえた検討はほとんどなされてこなかったが，例外は大森正之

あるが、全てではない。むしろ、人間のウェルビーイングを構成するさまざまな社会的使用価値とのネクサスの中で位置づける必要があろう⁵⁾。

かつてカップは外部性の理論を「空っぽの箱」と呼び、具体的な被害の把握から研究をスタートすること、そして実物的な指標の役割を重視した。カップの議論は、「市場は効率的」という近代経済学の出発点自体を相対化するとともに、産業革命以降の歴史を社会的費用の認識の発展・価格のつかない価値物の社会的評価のプロセスとしてとらえる歴史理論でもある。つまり、社会的費用についての認識が共有されていくにつれ、社会的に重視すべき価値（社会的使用価値）についての認識もまた高まっていくというわけである。

こうした社会的使用価値とその規範としての普及・同意プロセスについては、幾つかのレイヤー（グローバル、インターリージョナル、ナショナル、ローカル）で把握しなければならず、例えば再生可能エネルギーひとつとっても、レイヤーごとに多様な価値規範が生まれている。政策論としては、優先すべき社会的使用価値に対してどのような主体がどのような支出（Expenditure）を行っているのか、今後どう行っていくべきかが議論されなければならない。まさに、社会的有用物をめぐる損失、価値、費用負担が一貫して論じられるべきなのである⁶⁾。

の研究である。例えば、大森（2021）は、ジェヴォンズやピグーなどにおける「負」の財やサービスに注目しつつ、都留の分類におけるAnti-Badsを負性緩和財と訳し、汚染から生じる被害などの負性を緩和するための財やサービスの機能や役割を検討している。

- 5) こうした交換価値偏重を批判する視点は都留の「くたばれGNP」論から、現代の「ゆたかさ」とその指標をめぐる議論まで一貫している。こうしたオルタナティブな指標をめぐる議論のコンパクトな解説としては、山田（2025）。
- 6) カップによる経済学者の役割（Kapp, 1950: 22）とは、①私的経済活動と社会的損失・損害との因果関係を明らかにすること、②社会的損失や損害の事実に関する証拠を提示し、比較的有形的な損失の大きさについての貨幣尺度による各種の推定値を提供することが挙げられている。実際、Kapp（1950）では水質汚染や大気汚染の社会的費用の貨幣評価額を実際に提示している。ここでカップは、計測できるのは、社会的費用全体の一部であるし、今後定量化のための努力が積み重ねられたとしても、どうしても貨幣の尺度では計測できないものがあることをむしろ強調した。ゆえにカップは上記②の意義を限定的なものとみなし、それ

Ⅲ. 気候変動問題をどう見るか

1. グローバル汚染としての気候変動

気候変動は、産業革命以降の人類の経済活動に伴う温室効果ガス（GHG）の排出により気候システムという人類の共有財産が破壊されてしまう、地球規模での汚染問題である。そうした問題に対処するために、経済、そして社会の脱炭素化（Decarbonization）が強く要請されている。脱炭素化とは、社会・経済活動に伴う二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの排出を、炭素の排出削減と吸収・回収および除去を組み合わせることで実質的にゼロにすることを指す。なお、後述するように脱炭素化というタームをもって、吸収・回収付きの火力発電および原子力発電への回帰を正当化する向きがあるが、こうした古い技術への魅了こそがエネルギー転換と日本の国際競争力への足かせとなることは強調しておきたい。

脱炭素化が重要なのは、CO₂など温室効果ガスの排出が気候システムを破壊し、氷床融解や極端気象の激化といった不可逆的な被害を引き起こすためである。こうした被害を食い止めるためには、地球の平均気温を産業革命前と比べて1.5度、最低でも2度の上昇幅におさめることが必要である。し

に対して、社会的費用（損失）を貨幣額でなく実物で表すことの必要性を強調する。実物表示とは、「水質汚濁や大気汚染の場合のように、最大許容濃度という客観的な安全境界あるいは臨界ゾーンによって示すこと」（カップ、1975：17）、などが例示されている。このことをカップは社会的最低限（social minima）と呼んでいる。カップも都留と同様に、市場の内か外かという区別は本質的な問題ではないと考える。私企業体制のもとでの経済活動は、費用不払いの傾向を普遍的にもち、費用概念に還元できない社会的損失が累積していくのである。

宮本憲一は、『社会資本論』においてカップの社会的費用論の定義を整理して、社会的費用の「第1定義」「第2定義」と呼んだ。外部不経済で実際に被った社会的損失を指すのが第1定義、外部不経済による社会的損失を防止するための費用が第2定義であるとする。そして、カップのこうした社会的費用論の射程の変化は、『私的企業と社会的費用』の改訂のプロセスで生じたものと指摘する。そこには、宮本をはじめとした日本の研究者との交流があったとする。また、宮本によれば、宇沢弘文の『自動車の社会的費用』（宇沢、1974）では、この第2定義が採用されている。すなわち、日本の環境の政治経済学においては、カップによる社会的最低限の提起（カップ、1975）とも重なり、社会的損失を生じさせず、人間がよりよく生きるための交通体系を実現しようとするればいくらの出費が必要であるかという問いがいち早く登場してくるのである。

かし、現状は芳しくない。2023年には観測史上初めて1.5度の上昇が記録され、それが継続している。今世紀中どころかもっと早いタイミングで1.5度、そして2度を超える気温上昇に到達するという予測もある。

気候変動の科学的側面を検証している気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が強調するように、人類がこれから排出できるCO₂の累積排出量の上限を指すカーボンバジェットは非常に逼迫しており、2020年代の脱炭素化の帰趨が今後の動向を決定づけるとされている。こうした危機的な状況にあってなお、気候変動自体を否定する議論も未だに見られる。IPCCは、気候変動が人間活動に起因することは疑いの余地がないと強調し、また迅速かつ強力な国際的な取組が必要であると提言している。こうした科学的営為に敬意を払い、国際社会が予防原則の考え方に立って協力していくことが重要である。

気候変動は、排出量が増えるほど被害が累積し、しかも後戻りできない。つまり、気候変動対策は温室効果ガスの排出を削減・抑制し、気候システムの一層の破壊を未然に防ぐことが基本となる。これは緩和策と呼ばれ、対策のコアである。しかし、仮に今すぐ温室効果ガスの排出をゼロにできたとしても、現在の激しい暑さがなくなるわけではない。したがって、気候変動を程度はあれど所与のものとして、その影響に向き合わなければならない。ゆえに、先に述べた緩和策だけでなく、気候変動の進行とその負の影響を前提として軽減するための適応策も必要である。例えば、日本でも山火事や水害など自然災害が頻発している。自然災害、食糧問題、健康問題などは気候変動がもたらすリスクであり、減災・防災への投資、農業政策の充実、公衆衛生・医学的な対策など、適応策の重要性はますます高まっている。

2. 気候変動と現代資本主義

現代の資本主義とは、自然環境への「廃棄制約」が顕在化した時代の資本主義である(植田, 2013)。既に述べたように、廃棄制約とは、廃棄が技術的・社会的に困難になることによって、生産や消費、地域生活が制約される

状況である。大量廃棄社会は経済成長の結果であると同時に、その前提条件でもあった。大量廃棄を社会が容認してきたからこそ、使い捨て型の大量生産・大量消費が可能だった。しかし現在、CO₂をはじめとする廃棄物を無限に排出できる時代は終わりつつある。例を挙げれば、化石燃料は物理的には依然多く残っている。しかし問題は存在するか否かではなく、燃やせるか否かである。IPCCや国際エネルギー機関（IEA）のシナリオでは、1.5度目標達成のためには既存の化石燃料埋蔵量の6～8割を地中に残さなければならないとされる。このように、気候変動防止のために燃やせない資源をアンバーナブル・カーボンと呼ぶ。つまり、資源があっても地球環境という廃棄の受け皿（シンク）が限界に達しつつあるのである。

脱炭素化が進めば、石炭火力や石油関連施設は座礁資産となり、投資回収が困難になるリスクが高まる。これは廃棄制約が市場経済に与える影響の典型例であり、単に資源が枯渇するのではなく、環境負荷を許容できないために利用できなくなる点が重要である。代替策として原子力発電やCO₂回収・貯留（CCS）が注目されるが、これらも廃棄をめぐる問題を抱える。原子力は使用済み核燃料処理が未解決であり、回収したCO₂も固体廃棄物として貯蔵場所の確保に難がある。形を変えた廃棄物が環境に蓄積し続けており、根本解決には至っていない。したがって、本質的な問題は資源の豊富さではなく、シンクの有限性である。廃棄制約の時代においては、無限廃棄を前提とした社会から、廃棄最小化と資源循環を基礎とする経済システムへの移行が不可欠である。望むにしろ望まないにしろ、廃棄制約に向き合い、その制約を前提として経済をデザインせざるを得ない段階に突入しているのである⁷⁾。

7) 杉原（2020）は、単純な投入財としての資源（エネルギー資源）だけでなく、バイオマスや水、生物多様性などの要素賦存と利用の様態が発展パターンを規定するという仮説を提示している。廃棄制約の観点から興味深いのは、利用できる資源・エネルギーに量的・質的な制約がはまってくることが、資源投入のあり方をどう変容させるかという点にある。その意味で、資源制約と廃棄制約のネクサスこそ現代において重要なのである。

そのような観点から、最も深刻かつグローバルな環境問題が気候変動問題である。廃棄制約の観点から気候変動問題をとらえるならば、温室効果ガスが大気中に大量に廃棄されることによって、温室効果が強まり、その結果として気候が変化することにもなう諸問題と定義することができる。温室効果ガス排出量の大幅削減が求められているのは、まさに地球環境容量から要請される廃棄制約に応えるためである。また、地球温暖化防止の国際的枠組みについては、気候変動枠組み条約締約国会議（COP）で議論が続けられているが、これも廃棄制約下での温室効果ガス排出権の配分をめぐる交渉とすることができる。

気候変動問題の深刻化はまた、社会資本としてのエネルギー・システムの前提を覆そうとしている。その前提とは、資本主義の拡大の起点となった産業革命から150年近く続いてきた化石燃料由来のエネルギー利用であり、今後はその利用が継続できなくなる可能性が高い。その理由は、化石燃料が枯渇し採掘できなくなるからではなく、温室効果ガスを排出する化石燃料が燃やせなくなるからである。

ここで、ハーマン・デイリーの持続可能性の三原則を確認しておこう。三原則とはすなわち、①再生可能な資源（土壌、水、森林、魚など）の持続可能な利用速度は、その再生速度を上回ってはならない。②化石燃料など再生不可能な資源の持続可能な利用速度は、再生可能資源を持続可能な速度で利用することで代用できる速度を上回ってはならない。③汚染物質の持続可能な排出速度は、環境がそうした物質を循環、吸収、無害化する能力を上回ってはならない。これらの原則を満たしたとき、その経済は自然環境的な持続可能性を満たしていることとなる。石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料資源は再生不可能な資源であり、デイリーの持続可能性原則に照らすならば、その利用は、利用にともなって失われる機能を再生可能資源が補ってくれる範囲内での利用に、限定されなければならない。また、化石燃料の利用は、それにともなって排出されるCO₂が環境容量の範囲内に抑制されなければならない。現状のCO₂排出量は、すでにこのレベルをかなり超えていると考

えられている。したがって、化石燃料資源の利用量は、削減する方向での強いコントロールが求められる。原子力発電もウラン燃料に依拠しているという点では、再生不能資源を利用する発電方式である。したがって、資源あたりに莫大なエネルギー量を取り出せるとはいうものの、究極的には化石燃料資源と同様に、ウラン燃料ストックの利用にともない減少する機能分を、再生可能資源によって補える範囲内でしか、利用することはできない。原発はその発電過程で、それほど多くの温室効果ガスを排出しないとされ、気候変動と関連する大気環境容量という点ではデイリーの原則にかなうかもしれないが、放射性廃棄物や放射能汚染の問題については、とても容量の範囲内ということとはできない。他方、再生可能エネルギーは、その本来的な性質からいって、デイリーの三原則を満たしやすいと言える。これらの原則に照らしてエネルギーシステムを設計するならば、長期的には、再生可能エネルギーを、エネルギーシステムの中核にしていかなければならない。そして、短期・中期的にも、エネルギーシステムが、デイリーの持続可能性原則をより満たす方向へと移行しているか否かが、エネルギー政策の妥当性を判定する基準の1つとなるであろう。いわば、デイリーの持続可能性原則とは、「人間社会のエネルギー資源利用行為を、自然と人間との関係のあり方という観点から縛る規律」（植田 2013：89）なのである（山川，2023a）。

3. フローの社会化に基づく経済政策のビジョン

環境政策におけるカーボンプライシングをどう評価するかについても、都留の議論は有力な参照点となる。都留は、先進資本主義国における体制移行戦略として、ストックの社会化（生産手段の公有化）よりも、むしろ経済的フローとして生じる剰余生産物（サープラス）の社会化を通じた漸進的移行がきわめて重要になっていると論じてきた（都留，1983）。このような「フローの社会化」は、生産手段を私的資本から取り上げて公有化しなくても、経済活動の過程で生まれる資本の純所得を「社会化」していこうとする政策ビジョンである。たとえば、法人所得税や事業税、環境税といった税制や物

価政策がその具体的な手段となる。これらを用いて、利潤の一部を計画当局が取得し、民生用インフラ整備や社会保障などの公共目的に充当することを意味する。都留は、フローの社会化の戦略には革新政党の政権奪取が必要だと考えていた。その一方で、国政レベルで革新政党が政権をとる以前でも、地方自治体が大企業や大資産家を優遇する現行の不公平税制を自主的に改革して「フローの社会化」の一步を進めることは決して不可能ではないと考えていた。むしろ、そうした草の根での努力こそが、体制変革への着実なステップであるにとらえていた。また、徴税によるフローの社会化が不十分にしか出来ない場合でも、私企業による投資の流れを規制ないしは誘導する「中央投資審議会」の構想があり得ると指摘している。これは、投資の流れを斜陽産業から成長有望産業へと政策的に誘導することを狙ったものである。

こうしたフローの社会化を中心とした政策ビジョンは、環境税を中心としたカーボンプライシングの政策への評価に新たな示唆を与える。都留のビジョンからは、フローの社会化を通じて素材面での問題が生じてこない水準まで資本ストックと利潤の構造そのものを変更するための政策と位置づけられよう。これが、次で述べる「資本のグリーン化」と密接に関わってくる。ただし、現在の日本政府が提案している「成長志向型カーボンプライシング」は、ピグー的な外部性の内部化の水準にも到達していない（山川、2023b）。

4. 日本資本主義と脱炭素化

脱炭素経済への転換を図るためには、あらゆる部門で「資本のグリーン化」を進めていくことが必要である。とくに、日本においては、温室効果ガス排出が大きいエネルギー関連資本のグリーン化は急務である。発電部門において化石燃料を中心とした大規模集中型発電から、再生可能エネルギーを中心とした小規模分散型発電への転換をすすめる必要性は、各地域のエネルギー自治や新たな基盤産業を確立する上で、ますます高まっている。

一般的に再エネは、需要に合わせて集中型エネルギーから供給する従来の「一方向型」ではなく、小規模な主体によって分散型でエネルギーを供給する「双方向型」を特徴とする。日本においても、地域の特性を活かした小規模分散型・双方向型の再エネの取り組みが登場している一方で、再エネを普及させるための固定価格買取制度（FIT）の受益者が都市の資本や既存の電力関連資本であるケースも少なくない。例えば、日本で先行して普及が進んだメガソーラーの多くは地方の土地を用いて発電されているが、事業主体は大都市の資本に担われている。また、木質バイオマス発電も主に東南アジアから輸入されるパーム椰子殻を用いて大規模に行われている。その背景には、エネルギー基本計画における原子力・化石燃料重視路線に規定される再エネ導入の目標値の低さと、関連する様々な制度的要因（再エネの発電容量の制約、買取拒否、接続拒否など）があり、日本の再エネの発電コストを高める要因ともなっている。

資本のグリーン化とは、私的資本のみならず社会資本を含めた資本そのものの環境保全的組み換えである。例えば、既存の炭素集約的なエネルギー・システムのままでCCSなどの導入によって排出の「グリーン化（脱炭素化）」がなされたとしても、予防原則と環境配慮の徹底を優先する第二世代の環境政策と資本のグリーン化という観点からは不十分である。そして、グリーンニューディールは、「資本のグリーン化」をめぐる具体的なアリーナである。既に上で述べたように、日本の場合は、エネルギー基本計画のイメージ、すなわち水素・アンモニアの利用を重視し、既存電源である原子力と石炭火力の利用を前提とするが、現在のエネルギーシステムに刻印されている。こうした公共政策のもとでは、エネルギーシステムのような社会資本のグリーン化は不十分にしか進まず、結果として私的資本のグリーン化にもブレーキがかかるだろう。

ポーランドのような国やアメリカの一部の州に比べ、日本において脱炭素や脱石炭が「直接」に国内の産業や雇用を脅かすわけではない。それにもかかわらず、日本において再生可能エネルギーへの転換が緩慢にしか進まない

のはなぜか。これは、環境・エネルギー政策との関連で日本資本主義を考える上でも重要な問いである。既設のエネルギー関連インフラの地理的配置を前提に、安価な輸入燃料の調達を前提に設計されている日本の政治経済構造が影響しているとの仮説について、木質バイオマス発電の立地を事例に検討している。そして、こうした政治経済構造を「炭素魅了型政治経済構造」(Carbon Captive Structure of Political Economy)と呼んでいる(吉弘・山川, 2023)。

炭素魅了型政治経済的な構造とそのパワーは、脱炭素への転換に対する直接・間接のバリアとなり、再生可能エネルギーの導入そのものも炭素集約的な電源の「補完的」位置づけにとどめてしまう。なぜ、日本は再エネ導入が緩慢なのか、原子力発電に強い粘着性を持っているのか。こうした問いのもと、「炭素魅了型政治経済構造」を分析していくにあたり、原子力発電や石炭火力発電のプラントを生産している日本の重化学工業とそのパワーについての検証が必要である。こうした「炭素魅了型政治経済構造」の解明とは、外国からの資源・エネルギー供給に依存し、国内の自然資源利用を軽視し、工業化と電源の大規模化を推し進めてきた日本資本主義が世界的なトレンドである脱炭素化に対峙することでどのように変容するか(しないのか)を政治経済学的に分析しようとするものである。

日本政府のグリーントランスフォーメーション(GX)政策はまさにこの「炭素魅了型政治経済構造」のもと、既存の炭素集約的産業と資本設備を前提としながら経路依存的に進んでいる。大企業と大型電力会社を主体とし、原発の再稼働、石炭火力発電の維持、炭素利用の構造を前提とした水素・アンモニア利用とCCSの活用を過度に期待することで、20世紀的な産業・地域構造が温存された脱炭素政策と言える。先述の「成長志向型カーボンプライシング」もこの構造をアシストするだろう。

いわば、GXにはアクセル(エネルギー転換)とブレーキ(新技術を前提とした炭素利用の継続)がどちらも存在しているようなものである。脱炭素化の基本線は、現在開発中で不確実性が高い技術に過度に期待するのではな

く、既に実用化され市場にある技術（再生可能エネルギー、EV、ヒートポンプ、建物の断熱）を優先的に活用することである。この中でも市場化が進んでいる太陽光・風力・地熱を中心とした再生可能エネルギーの最大限の導入こそ、脱炭素化の本流であるはずだ（山川、2023b）。

5. なぜ日本は再エネ普及が進まないのか？

2025年に閣議決定した第7次エネルギー基本計画は、2040年度を見据え、S+3E（安全性+エネルギーの安定供給・環境適合・経済効率性）を基軸に、再生可能エネルギーを40～50%の最大電源、原子力を約20%、火力（主にLNG）を30～40%とする電源構成を示した。再エネ比率は上昇しているが、原子力・火力の割合も維持されている⁸⁾。日本は緩慢な脱炭素化の状態にあり、その特徴は火力発電維持、原発回帰・推進、都市資本主導の再エネ普及と地域住民の反発である。背景には、既存社会資本の地理的配置と安価な輸入燃料を前提にした炭素魅了型政治経済構造がある。この構造は炭素利用を維持する強い力を持ち、再生可能エネルギーを中心とした脱炭素化の障壁となっている。

政府のGX政策は、原発再稼働、石炭火力維持、水素・アンモニア利用、CCS活用に依存しているが、これらは20世紀的産業・地域構造を温存し、エネルギー転換を阻害している。また、再エネ事業は外部資本主導で地域資源の循環を生まず、利益は都市部に流出する。加えて、自然環境を破壊する太陽光パネル設置が地域の反発を招いている。これは再エネ自体の問題ではなく、立地規制・ゾーニング制度の欠如によるものである。緩慢な脱炭素化を克服するには、①化石燃料からの脱却、②再エネ本格推進、③原発からの脱却と軍事的安全保障依存縮小、④地域の持続可能な発展、の4点が不可欠である。脱炭素化は技術課題にとどまらず、政治経済構造の転換であり、経

8) この点は、社会的使用価値論においても重要である。脱炭素という社会的使用価値は共有されていても、それがどのような方法で行われるかについて論争があることを意味する。また、地域レベルの価値規範も一様ではない。これらの社会的使用価値をめぐる実践については、別稿を期したい。

済政策とそのデザインが鍵となる（山川，2024）。

Ⅳ. おわりにかえて——現代の気候変動の経済学との連続性

本稿の最後に、都留経済学のコアたる「素材－体制」分析における素材面の優位という視点が、現代の気候変動の経済学とどのような連続性を持つかを論じる。参照軸として取り上げるのは、予防原則の経済学として広く知られるStern Review（Stern, 2007）と、それを方法論的に深化させたStern, Stiglitz, and Taylor（2022）である。後者は、ノードハウスを代表的な論者とする統合評価モデル（IAMs）が採用する費用便益アプローチの根本的な欠陥を批判し、壊滅的リスクを回避するための温度の閾値を先に設定したうえで政策コストを議論する「ガードレール・アプローチ」を提唱した。以下の対照表は、この二つの議論軸と都留経済学の方法論上の異同を整理したものである。

表1 都留重人とスターン＝スティグリッツの比較

	都留重人	スターン＝スティグリッツ
中心概念	○「素材－体制」分析をコアとした公害・環境の政治経済学	○ノードハウスらが採用する統合評価モデル（IAMs）への批判 ○「ガードレール・アプローチ」（guardrail approach）を提唱。
基準	○社会的使用価値の優先 ○ウェルビーイングのための経済システムへの転換	○閾値・リスク回避を重視 ○「最悪の破局的被害を避ける」ことを最優先目標に据え、1.5度や2度といった温度目標をガイドラインに設定。その上で「達成可能性とコスト」を吟味する
コスト認識	○表面上は費用ゼロでも社会的費用は莫大	○割引計算では小さいが実際はGDP数十%損失
予防原則	○被害加害の因果が不明確でも予防的措置を重視	○早期の予防投資が合理的
共通点	○実物的指標を重視 ○被害を換算すれば莫大 → 予防原則こそ合理的政策	

出所：筆者作成

以上の対照表が示すように、都留重人の「素材－体制」分析と、スターンとスティグリッツによる一連の気候変動の経済学のあいだには、共鳴する点がある。以下ではこの連続性を確認したうえで、都留経済学の固有性がいかなる点に存するかを論じる。

まず連続性について述べる。Stern Review (2007) の核心は、気候変動を人類史上最大規模の「市場の失敗」として定式化したことにあった。市場が価格付けできず専有されない (inappropriableな) 資源、すなわち気候システムという素材面の価値が、体制面の論理によって系統的に無視されてきた——この問題構造は、都留が「使用価値は価格付けされず、専有化されにくく、本来的な価値が十分に評価されない」と論じてきたこと (都留, 2006) に対応している。都留の議論は気候変動の経済学における実証的展開に半世紀以上先行している。

Stern, Stiglitz and Taylor (2022) が提唱したガードレール・アプローチは、この認識をさらに方法論的に具体化する。同論文がノードハウスらの統合評価モデル (IAMs) に向ける批判の眼目は、不可逆的なリスクを費用便益計算に落とし込む手法の認識論的欠陥にある。IAMsは市場で測定可能な価値という「体制面の枠組み」に気候変動の被害を押し込め、その枠組みに収まらないリスクと価値を捨象している。これに対してガードレール・アプローチは、1.5度という閾値を費用便益計算の帰結としてではなく、素材面の質的基準として先に設定し、その後に達成のための政策・コストを議論する。この手順は、自然環境のある質的水準の維持を交換価値に優先させる形で設定すべきという都留の主張と、方法論上同一の認識に立つ。

Stern and Stiglitz (2023) はさらに、気候変動対策が経済成長とトレードオフを成すという「通説」を六つの分析上の欠陥から批判し、グリーン転換が新たな成長基盤となりうる積極的な論拠を展開した。とりわけ注目すべきは、GDP批判とウェルビーイング論の接続である。同論文は、GDPが「気候被害の修復費用も産出として計上する」という構造的問題を持つことを指摘し、真に問われるべきは「多次元的ウェルビーイングの成長」だと論じ

る。StiglitzらがOECDで主導した経済パフォーマンス測定委員会（Stiglitz et al., 2009；2018）の議論がここに参照されるが、「くたばれGNP」論以来、QOLとウェルビーイングに早期から着目し、GDP中心主義を問い直してきた都留の問題意識はこの論点と共鳴する。

ただし、都留経済学の現代的意義はこうした連続性の確認に留まらない。以下では、スティグリッツらが十分に展開できていない二つの固有性を指摘する。

第一は、財・サービスの評価基準をめぐる問題である。都留が提示したGoods/Bads/Anti-bads/Pseudo-goodsという四分類は、GDPに等しく計上されるBadsとGoodsを社会的使用価値の観点から峻別するための枠組みである。これは、Raworth（2017）のドーナツ経済学における社会的基盤と生態学的天井の二重閾値、あるいはStiglitzらの多次元のウェルビーイング指標といった、現代における「ゆたかさ」をめぐる議論の先行形態と位置づけられる。都留の四分類は、社会的使用価値という評価基準を分析の中心に置く点で、閾値を所与の規範として外側から設定するラワースや、指標の精緻化を主眼とするスティグリッツとは異なる政治経済学的な分析視角を持つ。

第二は、「市場の失敗の修正」を超えた体制変革の次元に関わる。Stern and Stiglitz（2023）は、気候変動対策が気候変動による負の外部性だけでなく他の多くの市場の失敗をも同時に緩和しようと論じる点で、狭いピグー的処方箋を超えている。しかしその政策論は、炭素価格・ガードレールといった「市場シグナルのより正確な設定」と「公共投資による民間投資の誘発」という枠内に基本的には留まる。いずれも、市場経済の価格メカニズムを前提としたうえで、その機能を補正・補完しようとする改革論である。

これに対して都留のフローの社会化論が問うのは、それとは次元の異なる問いである。フローの社会化とは、余剰生産物をいかなる社会的目的のために配分するかを市場に委ねるのではなく、社会的な意思決定のもとに置くことを意味する。都留が構想した「中央投資審議会」のような制度的仕組みは、投資フローの方向づけを個別資本の利潤動機から切り離し、素材面での

再生産条件——自然環境の維持・回復を含む——を優先する資源配分を実現しようとするものであった。この視点からすれば、炭素価格や公共投資といった政策手段は、素材面の制約を体制面の論理に優先させるためのフローの社会化の一手段として位置づけ直されることになる。日本のGX政策が炭素魅了型政治経済構造のもとで外部性の内部化の水準にも到達できていないことは、こうした体制変革の次元が欠落した政策設計がもたらす帰結として分析できる。

以上から、都留の「素材－体制」分析は、スティグリッツらとの方法論上の連続性を持ちながらも、社会的使用価値を中心に据えた価値論と、フローの社会化による体制論という二点において、現代の気候変動の経済学が到達しえていない分析上の射程を保持している。「問題が先にあり理論が続く」という都留の学問的立場は、経済分析が現実の問題に対して規範的・実践的であることを要請するものであり、その方法論は気候変動という現代の最重要課題にあたっても有効な分析枠組みを提供しうるのである。

参考文献

- 植田和弘（1992）『廃棄物とリサイクルの経済学』有斐閣。
- 植田和弘（2013）『緑のエネルギー原論』岩波書店。
- 宇沢弘文（1974）『自動車の社会的費用』岩波書店。
- 大森正之（2021）「負性を帯びた土地資本の理論——六価クロムによる土壤汚染事例を踏まえて」『政経論叢』89（1・2）：1-39。
- 尾高煌之助・西沢保編（2010）『回想の都留重人——資本主義，社会主義，そして環境』勁草書房。
- カップ，K. W.（1975）『環境破壊と社会的費用』柴田徳衛ほか訳，岩波書店。
- 杉原薫（2020）『世界史の中の東アジアの奇跡』名古屋大学出版会。
- 都留重人（1972）『公害の政治経済学』岩波書店。
- 都留重人（1983）『体制変革の政治経済学』新評論。
- 都留重人（1994）「クオリティー・オブ・ライフ（QOL）の内容について」『如水会会報』772：31-35。
- 都留重人（2001）『いくつもの岐路を回顧して——都留重人自伝』岩波書店。

- 都留重人 (2006) 『市場には心がない』 岩波書店。
- 寺西俊一 (2012) 「公害・環境問題への政治経済学アプローチ——都留重人教授の業績をどう引き継ぐか」『経済研究』 63(2) : 114–127。
- 永井進 (2019) 「公害の政治経済学とは何だったのか——宮本憲一と都留重人の業績を振り返る」『環境と公害』 49(2) : 46–51。
- 宮本憲一 (1974) 『社会資本論 (新版)』 有斐閣。
- 宮本憲一 (1989) 『環境経済学』 岩波書店。
- 宮本憲一 (2007) 『環境経済学新版』 岩波書店。
- 山川俊和 (2021) 「持続可能性と政治経済学——自然環境をめぐる論点を中心に」『季刊経済理論』 58(3) : 19–30。
- 山川俊和 (2023a) 「SDGsと環境経済政策——脱炭素化, エネルギー転換, 世界経済」『季刊経済理論』 60(1) : 21–31。
- 山川俊和 (2023b) 「〈脱炭素世界経済〉における日本の環境経済戦略——グリーントランスフォーメーション (GX) とその隘路」『生活経済政策』 319 : 11–16。
- 山川俊和 (2024) 「都市—農村ネクサスの環境保全的再構築に向けて——『脱炭素』を軸に考える」『都市問題』 115(6) : 12–19。
- 山田鋭夫 (2025) 『ゆたかさをどう測るか——ウェルビーイングの経済学』 筑摩書房。
- 吉弘憲介・山川俊和 (2023) 「再生可能エネルギー施設立地の政治経済学——日本の木質バイオマス発電を中心に」『季刊経済研究』 41(1–4) : 49–63。
- Daly, H. (1990), “Toward Some Operational Principles of Sustainable Development,” *Ecological Economics*, 2(1), 1–6.
- Ehara, K. and T. Yamakawa (forthcoming) “Ecological Political Economy in Postwar Japan”, *Capitalism Nature Socialism*.
- Kapp, K. W. (1950), *The Social Costs of Private Enterprise*, Harvard University Press. (= 篠原泰三訳(1959)『私的企業と社会的費用』岩波書店)。
- Nordhaus, W. D. (2018), “Projections and Uncertainties about Climate Change in an Era of Minimal Climate Policies,” *American Economic Journal : Economic Policy*, 10(3), 333–360.
- Raworth, K. (2017), *Doughnut Economics : Seven Ways to Think Like a 21st – Century Economist*, Chelsea Green Publishing. (= 黒輪篤嗣訳 (2018)『ドーナツ経済学が世界を救う』河出書房新社)。
- Suzumura, K. (2006), “Shigeto Tsuru (1912–2006) : Life, Work and Legacy,” *The European Journal of the History of Economic Thought*, 13(4), 613–620.

- Stern, N. (2007), *The Economics of Climate Change : The Stern Review*, Cambridge University Press.
- Stern, N., Stiglitz, J. E., & Taylor, C. (2022), "The Economics of Immense Risk, Urgent Action and Radical Change : Towards New Approaches to the Economics of Climate Change," *Journal of Economic Methodology*, 29(3), 226–248.
- Stern, N., & Stiglitz, J. E. (2023), "Climate Change and Growth," *Industrial and Corporate Change*, 32(2), 277–303.
- Stiglitz, J. E., Sen, A., & Fitoussi, J.-P. (2009), *Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress*, CMEPSP.
- Stiglitz, J. E., Fitoussi, J.-P., & Durand, M. (2018), *Beyond GDP : Measuring What Counts for Economic and Social Performance*, OECD Publishing. (= 西村美由起訳 (2020) 『GDPを超える幸福の経済学』明石書店).
- Tsuru, S. (1993), *Institutional Economics Revisited*, Cambridge University Press. (= 中村達也・永井進・渡会勝義訳(1999) 『制度派経済学の再検討』岩波書店).
- Yamakawa, T. (2023), "Assessing the Environmental and Climate Crisis in the Japanese Context : Shigeto Tsuru Revisited," *The Japanese Political Economy*, 49 (2–3), 169–182.

付記

本研究は、JSPS科研費(23K11536)「環境政策のEU化：カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーの総合的研究」(研究代表者：斉藤崇)，JSPS科研費(JP25K03331)「＜緑の公共事業＞は可能か？」(研究代表者：佐藤一光)の助成を受けた。

(やまかわ・としかず／経済学部教授／2026年3月7日受理)

Shigeto Tsuru's Political Economy of Pollution and the Environment: Contemporary Implications for Climate Change

YAMAKAWA Toshikazu

This paper reexamines the political economy of pollution and the environment developed by Shigeto Tsuru (1912–2006), one of postwar Japan's foremost economists, and explores its contemporary relevance for the analysis of climate change. The central argument is that Tsuru's analytical framework retains significant theoretical resources for addressing the most pressing environmental challenges of the present day. The paper first reconstructs the core of Tsuru's political economy: the “material-institutional” distinction. For Tsuru, the “material” dimension refers to the trans-historical, physically interconnected character of economic processes — the domain of use values — while the “institutional” dimension encompasses the historically specific social arrangements, including markets and states, that govern how material conditions are managed. Environmental problems arise precisely because capitalist institutions systematically fragment and externalize what is materially indivisible. This framework, grounded in the classical distinction between use value and exchange value, resists reduction to either neoclassical functionalism or Marxist institutional reductionism, constituting instead a form of methodological pluralism centered on the material-institutional nexus. The paper then situates Tsuru's framework in relation to the contemporary economics of climate change, with reference to the Stern Review (2007) and Stern, Stiglitz, and Taylor (2022). The latter's “guardrail approach” — which prioritizes the setting of temperature thresholds as qualitative material criteria before assessing policy costs — is shown to be

methodologically convergent with Tsuru's insistence that the qualitative maintenance of natural environments must take precedence over exchange-value calculation. Tsuru's contributions preceded these developments by more than half a century. At the same time, the paper identifies two dimensions of Tsuru's thought that remain underdeveloped in contemporary climate economics. First, Tsuru's fourfold classification of economic outputs — Goods, Bads, Anti-bads, and Pseudo-goods — provides a politically grounded evaluative framework centered on "social use value," going beyond the threshold-setting of Raworth or the indicator refinement of Stiglitz et al. Second, Tsuru's theory of the "socialization of flows" poses questions about the systemic reorientation of surplus allocation that transcend the market-corrective logic of carbon pricing and green public investment. The paper concludes by arguing that Japan's current carbon-captive political-economic structure — which constrains the country's decarbonization trajectory — can be productively analyzed through the lens of Tsuru's material-institutional framework, demonstrating the enduring analytical reach of his political economy.

インバウンド観光における 旅行者の文化資本と観光意向

—— 中国人旅行者を対象に ——

辻 本 法 子

1. はじめに

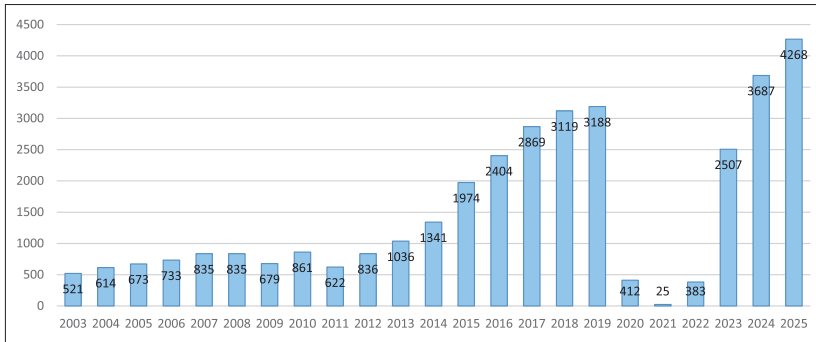
コロナウイルス感染症の影響により、2019年に過去最高の3188万人であった訪日外国旅行者数が2020年には412万人、2021年には25万人と激減し、インバウンド需要は消滅した状況であったが、2022年10月11日より訪日外国人へのビザ免除の再開、入国者数上限の撤廃や個人旅行の解禁がなされ、2023年は2507万人、訪日外国人旅行消費額は5兆3,065億円（2019年比10.2%増）、2024年の訪日外国旅行者数は3687万人、旅行消費額は8兆1,257億円（前年比53.1%増）、2025年の訪日外国旅行者数は4268万人、旅行消費額は9兆4,559億円（前年比16.4%増）と急速に回復し、過去最高を更新し続けている（日本政府観光局2026）。2025年の国籍・地域別の旅行消費額は、中国が2兆26億円（構成比21.2%）と最も大きく、ポスト・コロナのインバウンド観光においても主要なターゲットであるといえる（観光庁2026）。

日本の人口減少が進み国内マーケットの縮小が予測される中で、インバウンド観光による消費拡大は経済政策および地域経済の持続的成長にとって大変重要な課題である。政府目標の2030年の訪日外国旅行者数6,000万人、消費額15兆円の達成には、訪日リピーターの獲得が必要不可欠であり、そ

キーワード：インバウンド観光、文化資本、コンテンツ、中国人旅行者、観光意向、探索的因子分析

図表 1.1 訪日外国人客数の推移(2003 年～2025 年)

単位:万人



出所:「国籍/月別 訪日外客数」(日本政府観光局[JNTO])をもとに筆者作成

のためには旅行者を興味・関心によりセグメントし、セグメントに対応した訪日促進のマーケティング・コミュニケーションをおこなうことが重要となる。

ブルデューによると、文化的慣習行動や鑑賞対象の選好は教育水準や出身階層と密接に関係しているとされる (Bourdieu 1979)。また、観光は階層差が可視化されやすい消費行動である (Urry and Larsen 2011)。そのため、旅行者の文化資本の程度によって観光意向には差異が生じる可能性がある。このように文化資本は、学歴や階層的背景といったデモグラフィック的な要素と、趣味・慣習行動・選好といったサイコグラフィック的な要素を併せ持つセグメンテーション軸として活用できる可能性がある。しかし文化資本を援用したマーケティング研究は少ない (森 2024, 川口 2024)。

本研究は、中国人訪日旅行者を対象として、文化資本の構造を把握し、文化資本による旅行者の類型や、それぞれの類型と観光意向との関係を明らかにすることを試み、文化資本の視点から中国人訪日旅行者の観光ニーズをとらえ、ポスト・コロナのインバウンド観光における有効なセグメンテーションとマーケティング・コミュニケーションを提案することを目的とする。

2. 先行研究

2.1 文化資本と観光

文化資本とは、1) 知識・能力・技術などとして身体に内面化された文化資本、2) 書籍・レコード・絵画などの形をとる客体化された文化資本、3) 学歴や各種ライセンスのように制度として承認された制度化された文化資本という三つの状態をもつ資本であり、職業や収入などの利益とも結びつくものである (Bourdieu 1979)。ブルデューは、美術館を訪れる、コンサートに行く、展覧会を見る、読書をするといった文化的な慣習行動や、どのような作品を鑑賞対象として選択するかという選好は、教育水準や出身階層と密接に関係しているとしている。すなわち、趣味や文化的な行動や選好は、単なる個人的な嗜好ではなく、階級を示す特権的な指標なのである。

さらに、ブルデューは、作品ジャンルにおいても社会的に公認されたヒエラルキーが存在し、それは消費者の社会的ヒエラルキーに対応していることを指摘している。例えば、学校教育のなかで教養の育成のために公認されるような正統的作品と、そうではない大衆的作品との区別は、単なる作品分類ではなく、それらの作品を認知し、理解し、称賛すべきものとして扱うことのできる能力と結びついている。そのため、文化的慣習行動や作品選好の傾向は、教育水準や出身階層と切り離して理解することができない。

また、ブルデューは、生活条件の集合を大まかに区別するものとして、経済資本、文化資本、社会関係資本を挙げている。したがって、旅行者の消費行動を理解するうえでは、所得や職業といった経済的条件のみならず、文化的資源の蓄積や実践のあり方にも着目する必要がある。観光は、そうした階層差が表れやすい消費形態の一つである。Urry and Larsen (2011) が論じるように、観光は単なる移動ではなく、旅行者の視線、経験、資源によって構成される活動である。また、観光の初期形態として位置づけられるグランドツアーが、17世紀末に貴族や中産階級の子弟によって、画廊や博物館、高級な文化作品の鑑賞を通じて見聞を広めるために行われたことを踏まえれば、文化資本と観光との結びつきは観光の歴史的な起源そのものに内在して

いるといえる。

このように考えるならば、旅行者の観光意向もまた、文化資本の程度や構造によって違いがある可能性が高い。すなわち、何を見たいのか、何を体験したいのか、どのような場所に価値を見出すのかといった観光の志向は、旅行者が有する文化資本と無関係ではないと考えられる。したがって、旅行者を文化資本によって分類し、その類型ごとに観光意向の差異を捉えることは、観光ニーズの理解とセグメンテーションにおいて有効な視点を提供すると考えられる。

しかし、これまでの研究ではブルデュー社会学を援用したマーケティング研究は必ずしも多くない（森 2024, 川口 2024）。特に文化資本概念を用いて旅行者を類型化し、その観光意向との関係を実証的に検討した研究はほとんど見当たらない。

そこで本研究は、中国人訪日旅行者を対象に、文化資本の構造を把握したうえで旅行者を類型化し、文化資本類型と経済資本との関係、および類型ごとの観光意向の差異を明らかにする。

2.2 文化資本の測定尺度

先行研究における文化資本の測定には、文化的実践、文化的接触、家庭環境に関する指標が用いられている。2015年SSM日本調査では、「クラシック音楽のコンサートに行く」「美術館や博物館に行く」「図書館に行く」「小説や歴史などの本を読む」といった文化的慣習行動が測定されている。回答の選択肢は、「週に1回以上」「月に1回以上」「年に1回から数回」「数年に1回くらい」「ここ数年したことがない」である。さらに、15歳時点で家にあった本の冊数や家電・設備、父母の職業・役職などに関する質問により、教育水準や出身階層との関係を把握しようとしている。

Balboni et al. (2019) は、年間の観劇回数、展覧会・美術館・ギャラリー訪問回数、コンサートや音楽祭への参加回数に加え、芸術制作、音楽や文章の作成・演奏・講演、文化的団体やグループへの参加状況などによって文化

資本を測定している。Nechitailo et al. (2022) は、劇場や映画館の訪問頻度、クラシック音楽や現代音楽のコンサート訪問頻度、博物館や展覧会の訪問頻度、自宅の本の冊数、本やインターネット記事、ニュースなどの読書頻度によって文化資本を測定している。以上のように、先行研究では、文化資本は文化的実践、文化的接触、家庭環境に関する複数の指標によって測定されている。

2.3 観光意向モデル研究

先行研究において筆者は、観光意向の検証モデルを開発している（図表 2.1）。本研究では、このモデルを分析枠組みとして援用し、文化資本によって分類された旅行者類型と、観光意向モデルの各構成概念の関係について明らかにする。

辻本（2023）の観光意向を構成する5つの構成概念は次の通りである（図表 2.2）。

(1) 風景や自然の体験および温泉での癒しの体験を志向する因子として、「日本の自然を体験できる場所に行きたい」、「日本の四季を体験できる場所に行きたい」、「日本の癒し（リラックス）を体験できる場所に行きたい」、「日本のおもてなしを感じる接客をしてくれる場所に行きたい」の4変数からなる「自然・癒し観光因子」。

(2) 日本の伝統文化や歴史の学習を志向する因子として、「日本の歴史を知ることのできる場所に行きたい」、「日本の伝統的な文化を知ることのできる場所に行きたい」、「日本の技術力を体験できる場所に行きたい」、「日本の人々と触れあうことができる場所に行きたい」の4変数からなる「歴史・文化学習観光因子」。

(3) 大衆的なコンテンツ消費であるアニメやキャラクターの消費体験、流行の体験を志向する因子として、「日本の現代的な文化を知ることのできる場所に行きたい」、「日本の最先端の流行を知ることのできる場所に行きたい」、「有名なテーマパークに行きたい」、「日本のアニメや漫画、ゲームなどを知

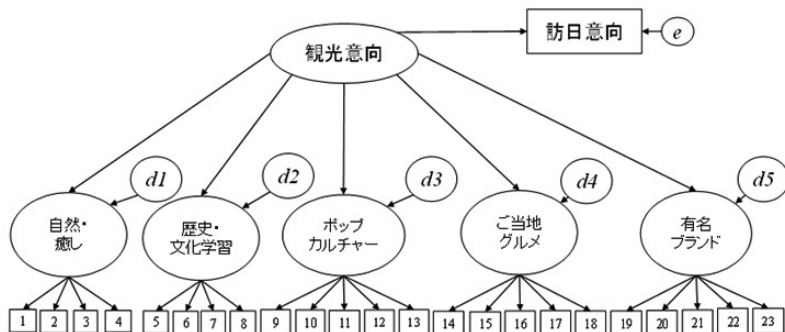
ることのできる場所に行きたい」,「アニメや漫画, ゲームのキャラクターグッズが購入できる場所に行きたい」の5変数からなる「ポップカルチャー観光因子」。

(4) 日本の食材の消費や食事の体験を志向する因子として,「訪れた地域で収穫した農産物が味わえる場所に行きたい」,「訪れた地域で収穫した海産物が味わえる場所に行きたい」,「訪れた地域の有名な料理が味わえる場所に行きたい」,「中国ではあまり知られていない, 日本で有名な場所に行きたい」,「訪れた地域の特産品が購入できる場所に行きたい」の5つの変数からなる「ご当地グルメ観光因子」。

(5) 中国人に特に顕著にみられる有名ブランドの消費や体験を志向する因子として,「世界的に有名な高級ブランドを購入できる場所に行きたい」,「日本の有名ブランドを購入できる場所に行きたい」,「中国で良く知られている, 有名な場所に行きたい」,「できるだけ安く商品を購入できる場所に行きたい」,「商品の価格は気にせず欲しいものを購入できる場所に行きたい」の5変数からなる「有名ブランド観光因子」。

なお, 本研究の対象はすでに日本への旅行経験を有する者であるため, 観光意向の質問項目に肯定的な回答が集中する傾向がある。そこで, 本研究では各変数について「とてもあてはまる」を強い態度とみなし, クラスタ間の差異を検討することとする。

図表 2.1 観光意向の検証モデル



※図は観測変数の誤差分散を省略して表記している

出典:「インバウンド観光におけるコンテンツと観光土産」148 頁(辻本 2023)

図表 2.2 観光意向モデルの観測変数

構成概念	観測変数
自然・癒し 観光	1 日本の自然を体験できる場所に行きたい 2 日本の四季を体験できる場所に行きたい 3 日本の癒し（リラックス）を体験できる場所に行きたい 4 日本のおもてなしを感じる接客をしてくれる場所に行きたい
歴史・文化学習 観光	5 日本の歴史を知ることのできる場所に行きたい 6 日本の伝統的な文化を知ることのできる場所に行きたい 7 日本の技術力を体験できる場所に行きたい 8 日本人々と触れあうことができる場所に行きたい
ポップカルチャー 観光	9 日本の現代的な文化を知ることのできる場所に行きたい 10 日本の最先端の流行を知ることのできる場所に行きたい 11 有名なテーマパークに行きたい 12 日本のアニメや漫画、ゲームなどを知ることのできる場所に行きたい 13 アニメや漫画、ゲームのキャラクターグッズが購入できる場所に行きたい
ご当地グルメ 観光	14 訪れた地域で収穫した農産物が味わえる場所に行きたい 15 訪れた地域で収穫した海産物が味わえる場所に行きたい 16 訪れた地域の有名な料理が味わえる場所に行きたい 17 中国ではあまり知られていない、日本で有名な場所に行きたい 18 訪れた地域の特産品が購入できる場所に行きたい
有名ブランド 観光	19 世界的に有名な高級ブランドを購入できる場所に行きたい 20 日本の有名ブランドを購入できる場所に行きたい 21 中国で良く知られている、有名な場所に行きたい 22 できるだけ安く商品を購入できる場所に行きたい 23 商品の価格は気にせず欲しいものを購入できる場所に行きたい

出典:「インバウンド観光におけるコンテンツと観光土産」147 頁(辻本 2023)

3. 分析手法

文化資本の測定項目は、2015年SSM日本調査、Balboni et al. (2019)、Nechitailo et al. (2022)などで用いられた文化資本の関連指標をもとに設定した。これらの先行研究では、コンサートや美術館・博物館への訪問、読書、芸術制作、文化的団体への参加、自宅の本の冊数などが文化資本の測定項目として用いられている。

本研究では、旅行者の文化資本を、文化的鑑賞行動、読書行動、音楽・芸術実践、身体活動を含む日常的活動の構造として把握するため、表 3.1 に示

す19項目を測定尺度として設定した。項目内容は、クラシック音楽のコンサート、オペラや演劇、中国の伝統芸能、ポピュラー音楽ライブ、映画館、美術館・博物館、図書館、各種小説・漫画の読書、クラシック音楽の聴取、楽器演奏、スポーツ、ランニング、水泳、芸術制作に関するものである。

分析方法としては、まず、文化資本の潜在的構造を把握するため探索的因子分析を実施し、次に、抽出された因子得点を用いてK-means法によるクラスタ分析を行った。本研究では、文化資本の2因子の高低の組み合わせに基づく旅行者類型を把握するため、クラスタ数を4に設定した。さらに、文化資本類型と学歴、経済資本、観光意向との関係について、カイ二乗検定を用いて確認し、類型ごとの特徴を把握した。

なお、観光意向モデルの各変数については、対象がすでに訪日経験を有する旅行者であり、肯定的な選択肢に集中した回答がみられたため、「とてもあてはまる」を強い態度とみなし、それ以外の回答と二分したうえで関係を確認した。

図表3.1 文化資本の測定項目

項目
1 クラシック音楽のコンサートに行く
2 オペラやバレエ、演劇の鑑賞に行く
3 中国の伝統芸能の鑑賞に行く
4 ポピュラー音楽（ロック、ポップス、アイドルなど）のライブに行く
5 映画を観賞するために映画館に行く
6 美術館や博物館に行く
7 図書館に行く
8 文芸小説を読む
9 歴史小説を読む
10 推理小説や冒険小説を読む
11 恋愛小説を読む
12 漫画、コミックを読む
13 クラシック音楽を聴く
14 ピアノやバイオリンなどの楽器を演奏する
15 テニスやゴルフ、スキーをする
16 サッカー、野球をする
17 ランニングやジョギングをする
18 水泳をする
19 芸術制作（絵画、写真、彫刻、陶芸など）をする

4. 調査と分析

4.1 調査概要

本調査は、中国に居住する20代から60代の訪日経験者（直近の訪日が2023年以降）を対象として、2025年9月9日から9月23日にかけて、インターネット調査会社（マクロミル）を通じて実施した。経済資本のセグメント基準は、サイバーエージェントによる中国人へのインタビュー結果をもとに設定した。具体的には、本人の月収50万円（約1,000万円）以上を超富裕層、8.3万円（約180万円）以上50万円未満を富裕層、2.5万円（約54万円）以上8.3万円未満を新中産層、8,333円（約18万円）以上2.5万円未満を中間層、2,500円（約5.4万円）以上8,333円未満を一般層、2,500円未満を低所得層とした。

各セグメントには300サンプルを割り当てた。これは、文化資本と経済資本との関連、および観光意向の差異を経済資本階層ごとに比較可能な形で検討するためである。有効回答数は1,800（男性817、女性983）であった。質問項目は、回答者属性、訪日経験、直近の訪日における購買行動、文化資本、観光意向から構成される。分析にはIBM SPSS Statistics ver. 29を使用した。

4.2 回答者の属性

回答者の職業、世帯月収、訪日経験については以下のとおりである。

4.2.1 回答者の年代

回答者の年代構成は、30～34歳が445人（24.7%）で最も高く、多い順に35～39歳が403人（22.4%）、40～44歳が303人（16.8%）、25～29歳が264人（14.7%）、45～49歳は133人（7.4%）、20～24歳は114人（6.3%）、50～54歳は79人（4.4%）、55～59歳は30人（1.7%）、60～64歳は20人（1.1%）、65～69歳は9人（0.5%）であった。このことから、本調査の回答者の特徴は30代が多い構成であるといえる。

図表 4.1 回答者の年代

年代	度数	構成比(%)
20-24 歳	114	6.3
25-29 歳	264	14.7
30-34 歳	445	24.7
35-39 歳	403	22.4
40-44 歳	303	16.8
45-49 歳	133	7.4
50-54 歳	79	4.4
55-59 歳	30	1.7
60-64 歳	20	1.1
65-69 歳	9	0.5
合計	1800	100.0

4.2.2 回答者の職業

回答者の職業で、最も多かったのは製造業（工場・生産ラインを含む）の356人（19.8%）であり、次いでIT・インターネット関連業が235人（13.1%）、小売・飲食・サービス業が213人（11.8%）であった。以下、自営業（個人事業主）が134人（7.4%）、教育・学術・研究関係が127人（7.1%）、建設・不動産・インフラ関連が116人（6.4%）、通信・ハードウェア/電気・電子機器が107人（5.9%）、専門職（弁護士・会計士などの士業）が105人（5.8%）、金融・保険・投資関連は80人（4.4%）、医師は65人（3.6%）、交通・物流・航空・旅行業は50人（2.8%）、医師以外の医療・福祉関係は39人（2.2%）、学生は38人（2.1%）、農業・漁業・一次産業は34人（1.9%）、公共機関・政府系およびメディア・広告・エンタメ・デザインはいずれも31人（1.7%）であった。さらに、無職・退職者・求職中は23人（1.3%）、わからない/答えられないは12人（0.7%）、その他は4人（0.2%）であった。以上により、本調査の回答者は、製造業、IT関連業、小売・サービス業を中心とする職業構成となっている。

図表 4.2 回答者の職業

職業	度数	構成比(%)
製造業（工場・生産ライン含む）	356	19.8
IT・インターネット関連業	235	13.1
小売・飲食・サービス業	213	11.8
自営業（個人事業主）	134	7.4
教育・学術・研究（学校・研修機関など）	127	7.1
建設・不動産・インフラ関連	116	6.4
通信・ハードウェア/電気・電子機器	107	5.9
専門職（弁護士・会計士などの士業）	105	5.8
金融・保険・投資関連	80	4.4
医師	65	3.6
交通・物流・航空・旅行業	50	2.8
医師以外の医療・福祉（病院・薬局・介護など）関係	39	2.2
学生（大学・大学院など）	38	2.1
農業・漁業・一次産業	34	1.9
公共機関・政府系（公務員/国営/公共事業）	31	1.7
メディア・広告・エンタメ・デザイン	31	1.7
無職・退職者・求職中	23	1.3
その他	4	0.2
わからない/答えられない	12	0.7
合計	1800	100.0

4.2.3 訪日回数と経済資本

訪日回数と経済資本との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果、独立性の仮説は1%水準で棄却され、両者の間に有意な関連が認められた（図表 4.3）。そこで、どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため、調整済み残差を用いた残差分析を行った。調整済み残差の絶対値が1.96以上の場合は5%水準、2.58以上の場合は1%水準で有意な偏りがあるとみなせる。

まず、訪日1回では、一般層の割合は51.7%（調整済み残差11.7, $p<0.01$ ）で、有意に高かった。一方、富裕層の割合は10.7%（調整済み残差-6.3, $p<0.01$ ）で、有意に低かった。訪日2回では、中間層の割合は34.7%（調整済み残差4.7, $p<0.01$ ）で、有意に高かった。訪日3回でも、中間層の割合は22.3%（調整済み残差2.4, $p<0.05$ ）で、有意に高かつ

た。訪日4回では、富裕層の割合は12.7%（調整済み残差2.5, $p < 0.05$ ）、新中産層の割合は13.0%（調整済み残差2.7, $p < 0.01$ ）で、それぞれ有意に高かった。一方、一般層の割合は1.7%（調整済み残差-4.8, $p < 0.01$ ）で、有意に低かった。訪日5回では、富裕層の割合は13.7%（調整済み残差2.5, $p < 0.05$ ）、低所得層の割合は15.7%（調整済み残差3.8, $p < 0.01$ ）で、それぞれ有意に高かった。一方、一般層の割合は1.3%（調整済み残差-5.4, $p < 0.01$ ）で、有意に低かった。訪日6回では、超富裕層の割合は8.7%（調整済み残差2.4, $p < 0.05$ ）、低所得層の割合は8.7%（調整済み残差2.4, $p < 0.05$ ）で、それぞれ有意に高かった。一方、中間層の割合は2.0%（調整済み残差-3.0, $p < 0.01$ ）、一般層の割合は2.7%（調整済み残差-2.5, $p < 0.05$ ）で、有意に低かった。訪日7回では、低所得層の割合は5.7%（調整済み残差2.5, $p < 0.05$ ）で、有意に高かった。訪日8回では、超富裕層の割合は3.3%（調整済み残差2.5, $p < 0.05$ ）、低所得層の割合は3.0%（調整済み残差2.0, $p < 0.05$ ）で、それぞれ有意に高かった。一方、新中産層の割合は0.3%（調整済み残差-2.0, $p < 0.05$ ）、中間層の割合は0.3%（調整済み残差-2.0, $p < 0.05$ ）で、有意に低かった。訪日9回では、超富裕層の割合は3.3%（調整済み残差2.6, $p < 0.01$ ）、低所得層の割合は3.3%（調整済み残差2.6, $p < 0.01$ ）で、それぞれ有意に高かった。とくに訪日10回以上では、超富裕層の割合は6.0%（調整済み残差4.3, $p < 0.01$ ）で、有意に高かった。一方、一般層の割合は0.3%（調整済み残差-2.6, $p < 0.01$ ）で、有意に低かった。

以上により、訪日経験の少ない層では一般層や中間層の比重が大きい一方、訪日回数が多くなるにつれて、超富裕層および低所得層の比重が高まる傾向が確認された。すなわち、訪日回数と経済資本との関係は単純な直線関係ではなく、初回・少回数層と多回数層とで異なる構造を有していると考えられる。

図表 4.3 訪日回数と経済資本のクロス集計

訪日回数		超富裕層	富裕層	新中産	中間層	一般層	低所得層	合計
1 回	度数	60	32	72	66	155	65	450
	構成比	20.0%	10.7%	24.0%	22.0%	51.7%	21.7%	25.0%
	調整済み残差	-2.2 *	-6.3 **	-0.4	-1.3	11.7 **	-1.5	
2 回	度数	50	85	67	104	77	50	433
	構成比	16.7%	28.3%	22.3%	34.7%	25.7%	16.7%	24.1%
	調整済み残差	-3.3 **	1.9	-0.8	4.7 **	0.7	-3.3 **	
3 回	度数	59	56	58	67	39	35	314
	構成比	19.7%	18.7%	19.3%	22.3%	13.0%	11.7%	17.4%
	調整済み残差	1.1	0.6	0.9	2.4 *	-2.2 *	-2.9 **	
4 回	度数	24	38	39	22	5	32	160
	構成比	8.0%	12.7%	13.0%	7.3%	1.7%	10.7%	8.9%
	調整済み残差	-0.6	2.5 *	2.7 **	-1.0	-4.8 **	1.2	
5 回	度数	32	41	30	22	4	47	176
	構成比	10.7%	13.7%	10.0%	7.3%	1.3%	15.7%	9.8%
	調整済み残差	0.6	2.5 *	0.1	-1.6	-5.4 **	3.8 **	
6 回	度数	26	21	16	6	8	26	103
	構成比	8.7%	7.0%	5.3%	2.0%	2.7%	8.7%	5.7%
	調整済み残差	2.4 *	1.0	-0.3	-3.0 **	-2.5 *	2.4 *	
7 回	度数	11	9	12	5	6	17	60
	構成比	3.7%	3.0%	4.0%	1.7%	2.0%	5.7%	3.3%
	調整済み残差	0.4	-0.4	0.7	-1.8	-1.4	2.5 *	
8 回	度数	10	5	1	1	4	9	30
	構成比	3.3%	1.7%	0.3%	0.3%	1.3%	3.0%	1.7%
	調整済み残差	2.5 *	0.0	-2.0 *	-2.0 *	-0.5	2.0 *	
9 回	度数	10	3	2	3	1	10	29
	構成比	3.3%	1.0%	0.7%	1.0%	0.3%	3.3%	1.6%
	調整済み残差	2.6 **	-0.9	-1.4	-0.9	-1.9	2.6 **	
10 回 以上	度数	18	10	3	4	1	9	45
	構成比	6.0%	3.3%	1.0%	1.3%	0.3%	3.0%	2.5%
	調整済み残差	4.3 **	1.0	-1.8	-1.4	-2.6 **	0.6	
合計	度数	300	300	300	300	300	300	1800
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 構成比は各経済資本グループ内の割合を示す。調整済み残差の絶対値が 1.96 以上を *、2.58 以上を ** とした。カイ二乗検定の結果、訪日回数と経済資本との間には 1% 水準で有意な関連が認められた。

4.3 文化資本による分類

4.3.1 データの構成概念の妥当性

各項目について天井効果およびフロア効果を確認するため、平均値 ± 標準

偏差を算出した（図表4.4）。その結果、いずれの項目についても平均値＋標準偏差は尺度上限値6を超えず、平均値－標準偏差も下限値1を下回らなかった。したがって、本尺度において顕著な天井効果および床効果は認められなかった。ただし、「ランニングやジョギングをする」は平均値＋標準偏差が5.989であり、上限値に近接していたため、やや上方偏在の傾向が示唆された。

図表4.4 各項目の天井効果とフロア効果の評価

項目	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	平均-SD	平均+SD
クラシック音楽のコンサートに行く	1800	1	6	3.180	1.398	1.782	4.578
オペラやバレエ, 演劇の鑑賞に行く	1800	1	6	3.250	1.421	1.829	4.671
中国の伝統芸能の鑑賞に行く	1800	1	6	3.530	1.371	2.159	4.901
ポピュラー音楽(ロック, ポップス, アイドルなどのライブに行く	1800	1	6	3.440	1.365	2.075	4.805
映画を観賞するために映画館に行く	1800	1	6	4.000	1.401	2.599	5.401
美術館や博物館に行く	1800	1	6	3.590	1.339	2.251	4.929
図書館に行く	1800	1	6	3.920	1.483	2.437	5.403
文芸小説を読む	1800	1	6	3.700	1.529	2.171	5.229
歴史小説を読む	1800	1	6	3.760	1.476	2.284	5.236
推理小説や冒険小説を読む	1800	1	6	3.760	1.521	2.239	5.281
恋愛小説を読む	1800	1	6	3.690	1.538	2.152	5.228
漫画, コミックを読む	1800	1	6	3.830	1.556	2.274	5.386
クラシック音楽を聴く	1800	1	6	3.430	1.495	1.935	4.925
ピアノやバイオリンなどの楽器を演奏する	1800	1	6	3.020	1.513	1.507	4.533
テニスやゴルフ, スキーをする	1800	1	6	3.290	1.424	1.866	4.714
サッカー, 野球をする	1800	1	6	3.390	1.506	1.884	4.896
ランニングやジョギングをする	1800	1	6	4.350	1.639	2.711	5.989
水泳をする	1800	1	6	3.760	1.516	2.244	5.276
芸術制作(絵画, 写真, 彫刻, 陶芸など)をする	1800	1	6	3.350	1.480	1.870	4.830

4.3.2 探索的因子分析

次に、探索的因子分析を行った結果、2因子が抽出された（図表4.5）。累積寄与率は55.543%であった。第1因子は、ランニングやジョギングをする、漫画・コミックを読む、映画を鑑賞するために映画館に行く、推理小説や冒険小説を読む、文芸小説を読む、図書館に行く、恋愛小説を読む、歴史小説を読む、水泳をする、美術館や博物館に行く、に関する項目の負荷量が高かった。これらは、個人単位で行われやすい読書・鑑賞・身体活動を含み、自己充足的かつ内面的な行為として解釈できるため、「内省・修養因子」

と命名した。

第2因子は、ピアノやバイオリンなどの楽器を演奏する、クラシック音楽のコンサートに行く、オペラやバレエ、演劇の鑑賞に行く、芸術制作（絵画、写真、彫刻、陶芸など）をする、テニスやゴルフ、スキーをする、クラシック音楽を聴く、ポピュラー音楽（ロック、ポップス、アイドルなど）のライブに行く、サッカー、野球をする、中国の伝統芸能の鑑賞に行く、に関する項目の負荷量が高かった。これらは、参加性や表出性が高く、他者との関係や対外的な場面を伴いやすい活動として解釈できるため、「参加・顕示因子」と命名した。

各因子の内的一貫性を確認するために信頼性分析を行った結果、Cronbachの α 係数は第1因子が0.921、第2因子が0.914であり、いずれも高い信頼性が確認された。

図表 4.5 探索的因子分析結果

項目	I	II	共通性
ランニングやジョギングをする	0.730	0.090	0.541
漫画、コミックを読む	0.691	0.333	0.588
映画を観賞するために映画館に行く	0.681	0.243	0.523
推理小説や冒険小説を読む	0.674	0.363	0.586
文芸小説を読む	0.663	0.405	0.603
図書館に行く	0.661	0.336	0.550
恋愛小説を読む	0.654	0.334	0.539
歴史小説を読む	0.653	0.391	0.579
水泳をする	0.588	0.369	0.482
美術館や博物館に行く	0.552	0.489	0.544
ピアノやバイオリンなどの楽器を演奏する	0.155	0.765	0.609
クラシック音楽のコンサートに行く	0.234	0.761	0.633
オペラやバレエ、演劇の鑑賞に行く	0.315	0.730	0.632
芸術制作（絵画、写真、彫刻、陶芸など）をする	0.314	0.653	0.525
テニスやゴルフ、スキーをする	0.329	0.647	0.527
クラシック音楽を聴く	0.398	0.621	0.544
ポピュラー音楽（ロック、ポップス、アイドルなど）のライブに行く	0.401	0.616	0.541
サッカー、野球をする	0.321	0.599	0.461
中国の伝統芸能の鑑賞に行く	0.482	0.560	0.546
因子寄与率	5.347	5.206	10.553
累積寄与率	28.143	55.543	
Cronbachの α	0.921	0.914	

4.3.3 クラスタ分析

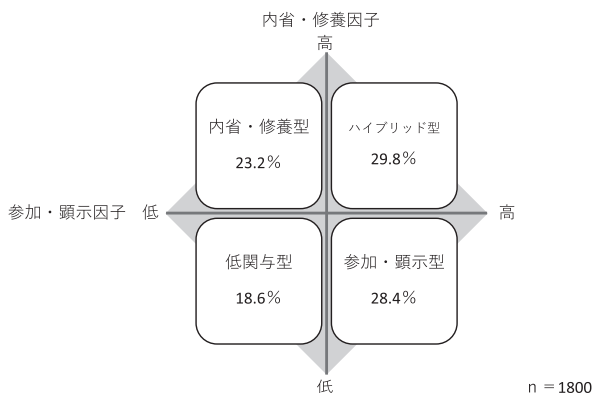
次に、旅行者の文化資本に基づいて旅行者を類型化し、各類型と観光意向との関係を明らかにするために、「内省・修養因子」および「参加・顕示因子」の因子得点を用いて、K-means法によるクラスタ分析を行った。文化資本の2因子の高低の組み合わせによって4つの類型が想定されることから、クラスタ数は4に設定した。

K-means法によるクラスタ分析の結果、回答者は4つのクラスタに分類された(図表4.6)。クラスタ1は参加・顕示因子が相対的に高く内省・修養因子が低いため「参加・顕示型」、クラスタ2は内省・修養因子が高く参加・顕示因子が低いため「内省・修養型」、クラスタ3は両因子とも低いため「低関与型」、クラスタ4は両因子とも高いため「ハイブリッド型」と名付けた。図表4.7は、抽出された2因子の高低に基づく各クラスタの位置づけを示したものである。両因子とも高いハイブリッド型が29.8%と最も多く、次いで参加・顕示型が28.4%、内省・修養型が23.2%、低関与型が18.6%であった。以下では、解釈の便宜上、類型を低関与型、参加・顕示型、内省・修養型、ハイブリッド型の順に示す。

図表4.6 文化資本の2因子に基づくクラスタ分析結果

クラスタ	度数	構成比(%)	内省・修養因子	参加・顕示因子	クラスタ名
1	511	28.4	-0.476	0.314	参加・顕示型
2	417	23.2	0.842	-0.902	内省・修養型
3	334	18.6	-1.275	-0.826	低関与型
4	538	29.8	0.591	0.916	ハイブリッド型

図表4.7 文化資本の2因子に基づく回答者の分類



4.4 文化資本類型の特徴

4.4.1 学歴と文化資本類型

本研究で抽出した文化資本類型がブルデューの文化資本論とどの程度整合的であるかを補助的に確認するため、制度化された文化資本の指標である学歴に着目し、文化資本類型との関係を検討した。ブルデューによれば、文化資本は知識や趣味、行動様式として身体化されるだけでなく、学歴や資格として制度化された形で現れる。したがって、本研究で把握した文化資本類型が学歴と一定の対応関係を示すならば、本研究の文化資本測定はブルデューの理論的枠組みと大きく矛盾しないと考えられる。

学歴と文化資本類型との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果、独立性の仮説は1%水準で棄却され、両者の間に有意な関連が認められた(図表4.8)。そこで、どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため、調整済み残差を用いた残差分析を行った。調整済み残差の絶対値が1.96以上の場合には5%水準、2.58以上の場合には1%水準で有意な偏りがあるとみなせる。

具体的には、高校卒業以下および短大卒業では低関与型の割合が有意に高く(高校卒業:調整済み残差5.4, $p < 0.01$, 短大卒業:調整済み残差4.2, $p < 0.01$), 内省・修養型の割合が有意に低かった(高校卒業:調整済み残差-3.4, $p < 0.01$, 短大卒業:調整済み残差-3.2, $p < 0.01$)。一方、大学卒業では内省・修養型の割合が有意に高く(調整済み残差4.0, $p < 0.01$), 大学院修士修了ではハイブリッド型が有意に高かった(調整済み残差3.3, $p < 0.01$)。また、大学院修士修了および博士修了では低関与型の割合が有意に低かった(修士修了:調整済み残差-5.0, $p < 0.01$, 博士修了:調整済み残差-2.8, $p < 0.01$)。以上より、制度化された文化資本としての学歴と、本研究の文化資本類型との間には一定の対応関係がみられ、本調査データはブルデューの理論的枠組みと大きく矛盾しないことが示唆された。ただし、博士修了層ではハイブリッド型に加えて参加・顕示型も相対的に多く(調整済み残差2.1, $p < 0.05$)、制度化された文化資本と文化資本類型との関係は

単純ではないことも示唆された。

図表 4.8 学歴と文化資本類型のクロス集計結果

学歴		文化資本類型				合計
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型	
高校卒業 以下	度数	33	24	6	17	80
	構成比	41.3%	30.0%	7.5%	21.3%	100.0%
	調整済み残差	5.4 **	0.3	-3.4 **	-1.7	
短大卒業	度数	55	65	25	38	183
	構成比	30.1%	35.5%	13.7%	20.8%	100.0%
	調整済み残差	4.2 **	2.2 *	-3.2 **	-2.8 **	
大学卒業	度数	213	300	300	332	1145
	構成比	18.6%	26.2%	26.2%	29.0%	100.0%
	調整済み残差	0.1	-2.8 **	4.0 **	-1.0	
大学院修士 修了	度数	30	100	81	125	336
	構成比	8.9%	29.8%	24.1%	37.2%	100.0%
	調整済み残差	-5.0 **	0.6	0.4	3.3 **	
大学院博士 修了	度数	2	22	5	24	53
	構成比	3.8%	41.5%	9.4%	45.3%	100.0%
	調整済み残差	-2.8 **	2.1 *	-2.4 *	2.5 *	
合計	度数	333	511	417	536	1797
	構成比	18.5%	28.4%	23.2%	29.8%	100.0%

注) 構成比は各学歴カテゴリ内の割合を示す。「答えたくない」は分析対象から除外したため、合計は 1,797 である。調整済み残差の絶対値が 1.96 以上の場合を* (5% 水準), 2.58 以上の場合を** (1% 水準)とした。

4.4.2 経済資本と文化資本類型

経済資本と文化資本類型との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果、独立性の仮説は 1% 水準で棄却され、両者の間に有意な関連が認められた (図表 4.9)。そこで、どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため、調整済み残差を用いた残差分析を行った。調整済み残差の絶対値が 1.96 以上の場合は 5% 水準, 2.58 以上の場合は 1% 水準で有意な偏りがあるとみなせる。超富裕層および低所得層では参加・顕示型の割合が有意に高く (超富裕層: 調整済み残差 4.6, $p < 0.01$, 低所得層: 調整済み残差 6.3, $p < 0.01$), 内省・修養型が有意に低かった (超富裕層: 調整済み残差 -5.0, $p < 0.01$, 低所得層: 調整済み残差 -5.2, $p < 0.01$)。一方、富裕層ではハイ

ブリッド型の割合が有意に高く（調整済み残差 3.5, $p < 0.01$ ）、新中産層および中間層では内省・修養型が有意に高かった（新中産層：調整済み残差 3.6, $p < 0.01$, 中間層：調整済み残差 4.5, $p < 0.01$ ）。また、一般層では低関与型の割合が有意に高く（調整済み残差 4.4, $p < 0.01$ ）、参加・顕示型が有意に低かった（調整済み残差 -4.4, $p < 0.01$ ）。以上により、文化資本クラスターの分布は経済資本と関連しているが、その対応は単純な一方向的関係ではなく、経済資本の階層ごとに異なる文化資本類型がみられることが示唆された。

図表 4.9 経済資本と文化資本類型のクロス集計結果

経済資本		文化資本類型				合計
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型	
超富裕層	度数	53	118	36	93	300
	構成比	17.7%	39.3%	12.0%	31.0%	100.0%
	調整済み残差	-0.4	4.6 **	-5.0 **	0.5	
富裕層	度数	53	65	67	115	300
	構成比	17.7%	21.7%	22.3%	38.3%	100.0%
	調整済み残差	-0.4	-2.8 **	-0.4	3.5 **	
新中産	度数	46	84	94	76	300
	構成比	15.3%	28.0%	31.3%	25.3%	100.0%
	調整済み残差	-1.6	-0.2	3.6 **	-1.9	
中間層	度数	37	60	100	103	300
	構成比	12.3%	20.0%	33.3%	34.3%	100.0%
	調整済み残差	-3.0 **	-3.5 **	4.5 **	1.9	
一般層	度数	83	54	86	77	300
	構成比	27.7%	18.0%	28.7%	25.7%	100.0%
	調整済み残差	4.4 **	-4.4 **	2.4 *	-1.7	
低所得層	度数	62	130	35	73	300
	構成比	20.7%	43.3%	11.7%	24.3%	100.0%
	調整済み残差	1.0	6.3 **	-5.2 **	-2.3 *	
合計	度数	334	511	418	537	1800
	構成比	18.6%	28.4%	23.2%	29.8%	100.0%

注) 構成比は各経済資本カテゴリ内の割合を示す。調整済み残差の絶対値が 1.96 以上の場合を* (5%水準), 2.58 以上の場合を** (1%水準)とした。N=1800。

4.4.3 訪日意向と文化資本類型

観光意向に関する質問項目については、本研究の対象がすでに訪日経験を

有する旅行者であるため、「とてもあてはまる」および「まああてはまる」への回答が多く、全体として肯定的回答に偏る傾向がみられた。そこで、文化資本類型間の差異をより明確に把握するため、各項目について「とてもあてはまる」を強い態度とみなし、「とてもあてはまる」とそれ以外に二分したうえで、カイ二乗検定を行った。

まず、訪日意向と文化資本類型との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果、独立性の仮説は1%水準で棄却され、両者の間に有意な関連が認められた(図表4.10)。そこで、どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため、調整済み残差を用いた残差分析を行った。結果として、「渡航制限が解除されたので、日本に旅行に行きたい」について「はい」と回答した割合は、ハイブリッド型で有意に高く(調整済み残差6.3, $p<0.01$)、参加・顕示型(調整済み残差-5.3, $p<0.01$)と低関与型(調整済み残差-2.0, $p<0.05$)で有意に低かった。すなわち、訪日意向については、文化資本類型のなかでもハイブリッド型で最も強く、参加・顕示型で最も弱い傾向が認められた。

図表4.10 訪日意向と文化資本類型のクロス集計結果

訪日意向		文化資本類型				合計	p
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型		
渡航制限が解除されたので、日本に旅行に行きたい	度数	104	135	156	251	646	0.001
	構成比	31.1%	26.4%	37.3%	46.7%	35.9%	
	調整済み残差	-2.0*	-5.3**	0.7	6.3**		
	度数	230	376	262	286	1154	
	構成比	68.9%	73.6%	62.7%	53.3%	64.1%	
	調整済み残差	2.0*	5.3**	-0.7	-6.3**		
	度数	334	511	418	537	1800	
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

注) 構成比は各文化資本類型内の割合を示す。調整済み残差の絶対値が1.96以上の場合を* (5%水準)、2.58以上の場合を** (1%水準)とした。N=1800。

4.4.4 自然・癒し観光と文化資本類型

自然・癒し観光因子に属する各項目の回答と文化資本類型との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果、いずれの項目についても独立性の仮説

は1%水準で棄却され、両者の間に有意な関連が認められた(図表4.11)。そこで、どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため、調整済み残差を用いた残差分析を行った。

まず、「日本の自然を体験できる場所に行きたい」では、内省・修養型(52.2%)およびハイブリッド型(46.7%)で「はい」の割合が高く、参加・顕示型(31.3%)および低関与型(33.5%)では低かった。調整済み残差をみても、内省・修養型(調整済み残差5.2, $p<0.01$)とハイブリッド型(調整済み残差3.1, $p<0.01$)では有意に高く、参加・顕示型(調整済み残差-5.3, $p<0.01$)と低関与型(調整済み残差-3.1, $p<0.01$)では有意に低かった。

同様に、「日本の四季を体験できる場所に行きたい」でも、内省・修養型(48.6%, 調整済み残差4.0, $p<0.01$)およびハイブリッド型(44.9%, 調整済み残差2.7, $p<0.01$)で有意に高く、参加・顕示型(32.3%, 調整済み残差-4.3, $p<0.01$)および低関与型(33.8%, 調整済み残差-2.6, $p<0.01$)で有意に低かった。また、「日本の癒し(リラックス)を体験できる場所に行きたい」においても、内省・修養型(43.8%, 調整済み残差2.8, $p<0.01$)とハイブリッド型(43.8%, 調整済み残差3.3, $p<0.01$)で「はい」の割合が有意に高く、参加・顕示型(31.5%, 調整済み残差-3.5, $p<0.01$)および低関与型(31.1%, 調整済み残差-2.8, $p<0.01$)では有意に低かった。

さらに、「日本のおもてなしを体験できる場所に行きたい」では、ハイブリッド型(39.5%, 調整済み残差4.4, $p<0.01$)で「はい」の割合が有意に高く、参加・顕示型(25.8%, 調整済み残差-3.6, $p<0.01$)で有意に低かった。

以上により、自然・癒し観光因子に関する項目では、全体としてハイブリッド型および内省・修養型で観光意向が高く、参加・顕示型および低関与型では低い傾向が確認された。

図表 4.11 自然・癒し観光因子に属する項目と文化資本類型のクロス集計結果

観光意向変数		文化資本類型				合計	p
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型		
日本の自然を体験できる場所に行きたい	はい	度数	112	160	218	251	741
		構成比	33.5%	31.3%	52.2%	46.7%	41.2%
		調整済み残差	-3.1 **	-5.3 **	5.2 **	3.1 **	
	いいえ	度数	222	351	200	286	1059
		構成比	66.5%	68.7%	47.8%	53.3%	58.8%
		調整済み残差	3.1 **	5.3 **	-5.2 **	-3.1 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本の四季を体験できる場所に行きたい	はい	度数	113	165	203	241	722
		構成比	33.8%	32.3%	48.6%	44.9%	40.1%
		調整済み残差	-2.6 **	-4.3 **	4.0 **	2.7 **	
	いいえ	度数	221	346	215	296	1078
		構成比	66.2%	67.7%	51.4%	55.1%	59.9%
		調整済み残差	2.6 **	4.3 **	-4.0 **	-2.7 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本の癒し（リラクセス）を体験できる場所に行きたい	はい	度数	104	161	183	235	683
		構成比	31.1%	31.5%	43.8%	43.8%	37.9%
		調整済み残差	-2.8 **	-3.5 **	2.8 **	3.3 **	
	いいえ	度数	230	350	235	302	1117
		構成比	68.9%	68.5%	56.2%	56.2%	62.1%
		調整済み残差	2.8 **	3.5 **	-2.8 **	-3.3 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本のおもてなしを体験できる場所に行きたい	はい	度数	99	132	134	212	577
		構成比	29.6%	25.8%	32.1%	39.5%	32.1%
		調整済み残差	-1.0	-3.6 **	0.0	4.4 **	
	いいえ	度数	235	379	284	325	1223
		構成比	70.4%	74.2%	67.9%	60.5%	67.9%
		調整済み残差	1.0	3.6 **	0.0	-4.4 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 構成比は各文化資本類型内の割合を示す。p値はカイ二乗検定の結果を示す。調整済み残差の絶対値が1.96 以上の場合を* (5% 水準), 2.58 以上の場合を** (1% 水準) とした。N=1800。

4.4.5 歴史・文化学習観光と文化資本類型

歴史・文化学習観光因子に属する各項目の回答と文化資本類型との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果、いずれの項目についても独立性の仮説は1% 水準で棄却され、両者の間に有意な関連が認められた (図表 4.12)。そこで、どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため、調整

図表 4.12 歴史・文化学習観光因子に属する項目と文化資本類型のクロス集計結果

観光意向変数		文化資本類型				合計	p
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型		
日本の歴史を知ることのできる場所に行きたい	はい	度数	103	142	110	202	557
		構成比	30.8%	27.8%	26.3%	37.6%	30.9%
		調整済み残差	0.0	-1.8	-2.3*	4.0**	
	いいえ	度数	231	369	308	335	1243
		構成比	69.2%	72.2%	73.7%	62.4%	69.1%
		調整済み残差	0.0	1.8	2.3*	-4.0**	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本の伝統的な文化を知ることのできる場所に行きたい	はい	度数	111	130	136	235	612
		構成比	33.2%	25.4%	32.5%	43.8%	34.0%
		調整済み残差	-0.3	-4.8**	-0.7	5.7**	
	いいえ	度数	223	381	282	302	1188
		構成比	66.8%	74.6%	67.5%	56.2%	66.0%
		調整済み残差	0.3	4.8**	0.7	-5.7**	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本の技術力を体験できる場所に行きたい	はい	度数	103	154	143	219	619
		構成比	30.8%	30.1%	34.2%	40.8%	34.4%
		調整済み残差	-1.5	-2.4*	-0.1	3.7**	
	いいえ	度数	231	357	275	318	1181
		構成比	69.2%	69.9%	65.8%	59.2%	65.6%
		調整済み残差	1.5	2.4*	0.1	-3.7**	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本の人々と触れあうことができる場所に行きたい	はい	度数	113	156	114	201	584
		構成比	33.8%	30.5%	27.3%	37.4%	32.4%
		調整済み残差	0.6	-1.1	-2.6**	2.9**	
	いいえ	度数	221	355	304	336	1216
		構成比	66.2%	69.5%	72.7%	62.6%	67.6%
		調整済み残差	-0.6	1.1	2.6**	-2.9**	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 構成比は各文化資本類型内の割合を示す。p値はカイ二乗検定の結果を示す。調整済み残差の絶対値が 1.96 以上の場合を* (5% 水準), 2.58 以上の場合を** (1% 水準) とした。N=1800。

済み残差を用いた残差分析を行った。

まず、「日本の歴史を知ることのできる場所に行きたい」では、ハイブリッド型 (37.6%, 調整済み残差 4.0, $p < 0.01$) で「はい」の割合が有意に高く、内省・修養型 (26.3%, 調整済み残差 -2.3, $p < 0.05$) では有意に低かった。「日本の伝統的な文化を知ることのできる場所に行きたい」にお

いては、ハイブリッド型（43.8%，調整済み残差 5.7, $p < 0.01$ ）が有意に高く，参加・顕示型（25.4%，調整済み残差 -4.8, $p < 0.01$ ）では有意に低かった。「日本の技術力を体験できる場所に行きたい」は，ハイブリッド型（40.8%，調整済み残差 -3.7, $p < 0.01$ ）で「はい」の割合が有意に高く，参加・顕示型（30.1%，調整済み残差 -2.4, $p < 0.05$ ）では有意に低かった。さらに，「日本の人々と触れあうことができる場所に行きたい」についても，ハイブリッド型（37.4%，調整済み残差 2.9, $p < 0.01$ ）で有意に高く，内省・修養型（27.3%，調整済み残差 -2.6, $p < 0.01$ ）で有意に低かった。

以上により，歴史・文化学習観光因子に関する項目では，全体としてハイブリッド型の観光意向が最も高く，他の文化資本類型，とくに参加・顕示型または内省・修養型では，項目ごとに低さがみられた。

4.4.6 ポップカルチャー観光と文化資本類型

ポップカルチャー観光因子に属する各項目の回答と文化資本類型との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果，いずれの項目についても独立性の仮説は 1% 水準で棄却され，両者の間に有意な関連が認められた（図表 4.13）。そこで，どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため，調整済み残差を用いた残差分析を行った。

まず，「日本の現代的な文化を知ることのできる場所に行きたい」では，ハイブリッド型（39.7%，調整済み残差 3.4, $p < 0.01$ ）で「はい」の割合が有意に高く，参加・顕示型（29.7%，調整済み残差 -2.3, $p < 0.05$ ）では有意に低かった。「日本の最先端の流行を知ることのできる場所に行きたい」においても，ハイブリッド型（38.9%，調整済み残差 3.3, $p < 0.01$ ）で有意に高く，低関与型（26.9%，調整済み残差 -2.7, $p < 0.01$ ）で有意に低かった。「日本のアニメや漫画，ゲームなどを知ることのできる場所に行きたい」では，ハイブリッド型（44.3%，調整済み残差 5.4, $p < 0.01$ ）が有意に高く，参加・顕示型（26.4%，調整済み残差 -4.8, $p < 0.01$ ）で有意に

図表 4.13 ポップカルチャー観光因子に属する項目と文化資本類型のクロス集計結果

観光意向変数		文化資本類型				合計	p
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型		
日本の現代的な文化を知ることのできる場所に行きたい	はい	度数	105	152	138	213	608
		構成比	31.4%	29.7%	33.0%	39.7%	33.8%
		調整済み残差	-1.0	-2.3 *	-0.4	3.4 **	
	いいえ	度数	229	359	280	324	1192
		構成比	68.6%	70.3%	67.0%	60.3%	66.2%
		調整済み残差	1.0	2.3 *	0.4	-3.4 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本のアニメや漫画、ゲームなどを知ることのできる場所に行きたい	はい	度数	98	135	160	238	631
		構成比	29.3%	26.4%	38.3%	44.3%	35.1%
		調整済み残差	-2.4 *	-4.8 **	1.6	5.4 **	
	いいえ	度数	236	376	258	299	1169
		構成比	70.7%	73.6%	61.7%	55.7%	64.9%
		調整済み残差	2.4 *	4.8 **	-1.6	-5.4 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本の最先端の流行を知ることのできる場所に行きたい	はい	度数	90	154	147	209	600
		構成比	26.9%	30.1%	35.2%	38.9%	33.3%
		調整済み残差	-2.7 **	-1.8	0.9	3.3 **	
	いいえ	度数	244	357	271	328	1200
		構成比	73.1%	69.9%	64.8%	61.1%	66.7%
		調整済み残差	2.7 **	1.8	-0.9	-3.3 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
有名なテーマパークに行きたい	はい	度数	105	165	202	248	720
		構成比	31.4%	32.3%	48.3%	46.2%	40.0%
		調整済み残差	-3.5 **	-4.2 **	4.0 **	3.5 **	
	いいえ	度数	229	346	216	289	1080
		構成比	68.6%	67.7%	51.7%	53.8%	60.0%
		調整済み残差	3.5 **	4.2 **	-4.0 **	-3.5 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
アニメや漫画、ゲームのキャラクターグッズが購入できる場所に行きたい	はい	度数	104	142	154	230	630
		構成比	31.1%	27.8%	36.8%	42.8%	35.0%
		調整済み残差	-1.6	-4.0 **	0.9	4.5 **	
	いいえ	度数	230	369	264	307	1170
		構成比	68.9%	72.2%	63.2%	57.2%	65.0%
		調整済み残差	1.6	4.0 **	-0.9	-4.5 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 構成比は各文化資本類型内の割合を示す。p値はカイニ乗検定の結果を示す。調整済み残差の絶対値が 1.96 以上の場合を * (5% 水準), 2.58 以上の場合を ** (1% 水準) とした。N=1800。

低かった。さらに、「有名なテーマパークに行きたい」では、内省・修養型（48.3%，調整済み残差 4.0， $p<0.01$ ）とハイブリッド型（46.2%，調整済み残差 3.5， $p<0.01$ ）で有意に高く，参加・顕示型（32.3%，調整済み残差 -4.2， $p<0.01$ ）および低関与型（31.4%，調整済み残差 -3.5， $p<0.01$ ）では有意に低かった。「アニメや漫画，ゲームのキャラクターグッズが購入できる場所に行きたい」についても，ハイブリッド型（42.8%，調整済み残差 4.5， $p<0.01$ ）で有意に高く，参加・顕示型（27.8%，調整済み残差 -4.0， $p<0.01$ ）で有意に低かった。

以上により，ポップカルチャー観光因子に関する項目では，全体としてハイブリッド型の観光意向が最も高く，内省・修養型が一部項目でこれに続く一方，参加・顕示型と低関与型では相対的に低い傾向が確認された。

4.4.7 ご当地グルメ観光と文化資本類型

ご当地グルメ観光因子に属する各項目の回答と文化資本類型との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果，いずれの項目についても独立性の仮説は1%水準で棄却され，両者の間に有意な関連が認められた（図表 4.14）。そこで，どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため，調整済み残差を用いた残差分析を行った。

まず，「訪れた地域で収穫した農産物が味わえる場所に行きたい」では，ハイブリッド型（41.9%，調整済み残差 5.9， $p<0.01$ ）で「はい」の割合が有意に高く，参加・顕示型（26.0%，調整済み残差 -3.4， $p<0.01$ ）では有意に低かった。「訪れた地域で収穫した海産物が味わえる場所に行きたい」においても，ハイブリッド型（40.2%，調整済み残差 3.4， $p<0.01$ ）で有意に高かった。「訪れた地域の有名な料理が味わえる場所に行きたい」では，内省・修養型（46.7%，調整済み残差 3.6， $p<0.01$ ）とハイブリッド型（44.9%，調整済み残差 3.3， $p<0.01$ ）で「はい」の割合が有意に高く，参加・顕示型（30.3%，調整済み残差 -4.8， $p<0.01$ ）および低関与型（33.8%，調整済み残差 -2.2， $p<0.05$ ）では有意に低かった。さらに，「訪

図表 4.14 ご当地グルメ観光因子に属する項目と文化資本類型のクロス集計結果

観光意向変数		文化資本類型				合計	p
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型		
訪れた地域の特産品が購入できる場所に行きたい	はい	度数	91	136	167	203	597
		構成比	27.2%	26.6%	40.0%	37.8%	33.2%
		調整済み残差	-2.5 *	-3.7 **	3.4 **	2.7 **	
	いいえ	度数	243	375	251	334	1203
		構成比	72.8%	73.4%	60.0%	62.2%	66.8%
		調整済み残差	2.5 *	3.7 **	-3.4 **	-2.7 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
訪れた地域で収穫した農産物が味わえる場所に行きたい	はい	度数	99	133	119	225	576
		構成比	29.6%	26.0%	28.5%	41.9%	32.0%
		調整済み残差	-1.0	-3.4 **	-1.8	5.9 **	
	いいえ	度数	235	378	299	312	1224
		構成比	70.4%	74.0%	71.5%	58.1%	68.0%
		調整済み残差	1.0	3.4 **	1.8	-5.9 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
訪れた地域で収穫した海産物が味わえる場所に行きたい	はい	度数	113	161	128	216	618
		構成比	33.8%	31.5%	30.6%	40.2%	34.3%
		調整済み残差	-0.2	-1.6	-1.8	3.4 **	
	いいえ	度数	221	350	290	321	1182
		構成比	66.2%	68.5%	69.4%	59.8%	65.7%
		調整済み残差	0.2	1.6	1.8	-3.4 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
訪れた地域の有名な料理が味わえる場所に行きたい	はい	度数	113	155	195	241	704
		構成比	33.8%	30.3%	46.7%	44.9%	39.1%
		調整済み残差	-2.2 *	-4.8 **	3.6 **	3.3 **	
	いいえ	度数	221	356	223	296	1096
		構成比	66.2%	69.7%	53.3%	55.1%	60.9%
		調整済み残差	2.2 *	4.8 **	-3.6 **	-3.3 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中国ではあまり知られていない、日本で有名な場所に行きたい	はい	度数	106	156	120	196	578
		構成比	31.7%	30.5%	28.7%	36.5%	32.1%
		調整済み残差	-0.2	-0.9	-1.7	2.6 **	
	いいえ	度数	228	355	298	341	1222
		構成比	68.3%	69.5%	71.3%	63.5%	67.9%
		調整済み残差	0.2	0.9	1.7	-2.6 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 構成比は各文化資本類型内の割合を示す。p値はカイニ乗検定の結果を示す。調整済み残差の絶対値が 1.96 以上の場合を * (5% 水準), 2.58 以上の場合を ** (1% 水準) とした。N=1800。

れた地域の特産品が購入できる場所に行きたい」では、内省・修養型（40.0%，調整済み残差 3.4， $p < 0.01$ ）とハイブリッド型（37.8%，調整済み残差 2.7， $p < 0.01$ ）で有意に高く，参加・顕示型（26.6%，調整済み残差 -3.7， $p < 0.01$ ）および低関与型（27.2%，調整済み残差 -2.5， $p < 0.01$ ）で低かった。「中国ではあまり知られていない，日本で有名な場所に行きたい」については，ハイブリッド型（36.5%，調整済み残差 2.6， $p < 0.01$ ）で有意に高かった。

以上により，ご当地グルメ観光因子に関する項目では，全体としてハイブリッド型の観光意向が最も高く，とくに農産物，海産物，まだ知られていない名所に対する関心でその傾向が明確であった。また，地域の料理や特産品に関しては，内省・修養型でも比較的高い意向が確認された。

4.4.8 有名ブランド観光と文化資本類型

有名ブランド観光因子に属する各項目の回答と文化資本類型との関係を確認するためカイ二乗検定を行った結果，いずれの項目についても独立性の仮説は1%水準で棄却され，両者の間に有意な関連が認められた（図表 4.15）。そこで，どのセルに有意な偏りがみられるかを確認するため，調整済み残差を用いた残差分析を行った。

まず，「世界的に有名な高級ブランドを購入できる場所に行きたい」では，ハイブリッド型（39.9%，調整済み残差 4.0， $p < 0.01$ ）で「はい」の割合が有意に高く，参加・顕示型（29.5%，調整済み残差 -2.0， $p < 0.05$ ）および内省・修養型（28.7%，調整済み残差 -2.2， $p < 0.05$ ）では有意に低かった。「日本の有名ブランドを購入できる場所に行きたい」においても，ハイブリッド型（41.7%，調整済み残差 4.3， $p < 0.01$ ）が有意に高く，参加・顕示型（28.6%，調整済み残差 -3.2， $p < 0.01$ ）で有意に低かった。「中国でよく知られている有名な場所に行きたい」でも，ハイブリッド型（44.1%，調整済み残差 5.1， $p < 0.01$ ）で「はい」の割合が有意に高く，低関与型（30.2%，調整済み残差 -2.1， $p < 0.05$ ）は，有意に低かった。さら

図表 4.15 有名ブランド観光因子に属する項目と文化資本類型のクロス集計結果

観光意向変数		文化資本類型				合計	p
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型		
世界的に有名な高級ブランドを購入できる場所に行きたい	はい	度数	110	151	120	214	595
		構成比	32.9%	29.5%	28.7%	39.9%	33.1%
		調整済み残差	-0.1	-2.0 *	-2.2 *	4.0 **	
	いいえ	度数	224	360	298	323	1205
		構成比	67.1%	70.5%	71.3%	60.1%	66.9%
		調整済み残差	0.1	2.0 *	2.2 *	-4.0 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
日本の有名ブランドを購入できる場所に行きたい	はい	度数	101	146	146	224	617
		構成比	30.2%	28.6%	34.9%	41.7%	34.3%
		調整済み残差	-1.7	-3.2 **	0.3	4.3 **	
	いいえ	度数	233	365	272	313	1183
		構成比	69.8%	71.4%	65.1%	58.3%	65.7%
		調整済み残差	1.7	3.2 **	-0.3	-4.3 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中国で良く知られている、有名な場所に行きたい	はい	度数	101	165	132	237	635
		構成比	30.2%	32.3%	31.6%	44.1%	35.3%
		調整済み残差	-2.1 *	-1.7	-1.8	5.1 **	
	いいえ	度数	233	346	286	300	1165
		構成比	69.8%	67.7%	68.4%	55.9%	64.7%
		調整済み残差	2.1 *	1.7	1.8	-5.1 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
できるだけ安く商品を購入できる場所に行きたい	はい	度数	101	122	105	191	519
		構成比	30.2%	23.9%	25.1%	35.6%	28.8%
		調整済み残差	0.6	-2.9 **	-1.9	4.1 **	
	いいえ	度数	233	389	313	346	1281
		構成比	69.8%	76.1%	74.9%	64.4%	71.2%
		調整済み残差	-0.6	2.9 **	1.9	-4.1 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
商品の価格は気にせず欲しいものを購入できる場所に行きたい	はい	度数	92	128	118	183	521
		構成比	27.5%	25.0%	28.2%	34.1%	28.9%
		調整済み残差	-0.6	-2.3 *	-0.4	3.1 **	
	いいえ	度数	242	383	300	354	1279
		構成比	72.5%	75.0%	71.8%	65.9%	71.1%
		調整済み残差	0.6	2.3 *	0.4	-3.1 **	
	合計	度数	334	511	418	537	1800
		構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 構成比は各文化資本類型内の割合を示す。p値はカイニ乗検定の結果を示す。調整済み残差の絶対値が 1.96 以上の場合を * (5% 水準), 2.58 以上の場合を ** (1% 水準) とした。N=1800。

に、「できるだけ安く商品を購入できる場所に行きたい」では、ハイブリッド型（35.6%，調整済み残差 4.1， $p < 0.01$ ）が有意に高く，参加・顕示型（23.9%，調整済み残差 -2.9， $p < 0.01$ ）で有意に低かった。「商品の価格は気にせず欲しいものを購入できる場所に行きたい」についても，ハイブリッド型（34.1%，調整済み残差 3.1， $p < 0.01$ ）が有意に高く，参加・顕示型（25.0%，調整済み残差 -2.3， $p < 0.05$ ）で有意に低かった。

以上により，有名ブランド観光因子に関する項目では，全体としてハイブリッド型の観光意向が最も強く，ブランド購入，有名性，価格志向で高い関心を示していた。一方，参加・顕示型は複数項目で相対的に低く，内省・修養型も一部のブランド関連項目では低い傾向が確認された。

5. まとめと今後の課題

本研究では，中国人訪日旅行者を対象に，文化資本に基づく旅行者の類型を明らかにし，それぞれの類型と観光意向との関係について論じた。まず，文化資本を測定する 19 項目について因子分析を行った結果，文化資本は「内省・修養因子」と「参加・顕示因子」の 2 因子から構成されることが明らかになった。次に，これら 2 因子の因子得点を用いて K-means 法によるクラスタ分析を行った結果，回答者は「低関与型」「参加・顕示型」「内省・修養型」「ハイブリッド型」の 4 類型に分類された。

本研究で抽出した文化資本類型がブルデューの文化資本論とどの程度整合的であるかを補助的に確認するため，制度化された文化資本の指標として学歴に着目し，文化資本類型との関係を検討した。その結果，低学歴層では低関与型の割合が高く，内省・修養型の割合が低い一方，大学卒業層では内省・修養型，大学院修士修了層ではハイブリッド型の割合が高かった。また，大学院修士修了層および博士修了層では低関与型の割合が低かった。以上より，制度化された文化資本としての学歴と本研究の文化資本類型との間には一定の対応関係が認められ，本研究における文化資本概念の援用はブルデューの理論的枠組みと大きく矛盾しないことが示唆された。

経済資本と文化資本類型との関係を検討した結果、両者の間には有意な関連が認められた。ただし、その関係は単純な高低対応ではなく、超富裕層および低所得層では参加・顕示型が多く、新中産層および中間層では内省・修養型が多く、一般層では低関与型が多かった。また、富裕層ではハイブリッド型が多かった。すなわち、文化資本類型の分布は経済資本と無関係ではないが、その対応は一方的ではなく、経済資本の階層ごとに異なる文化資本類型がみられることが明らかになった。

最後に、観光意向モデルを構成する各項目について、「とてもあてはまる」と回答した強い態度に着目し、文化資本類型との関係を確認した結果、すべての項目で有意差が認められた（図表5.1）。全体として、ハイブリッド型は自然・癒し、歴史・文化学習、ポップカルチャー、ご当地グルメ、有名ブランドのいずれの項目において、最も広範で強い観光意向を示した。一方、内省・修養型は自然、四季、癒し、地域の料理や特産品などに対して比較的高い関心を示し、選択的に強い観光意向を有していた。これに対し、参加・顕示型は多くの項目で相対的に低い観光意向を示し、低関与型は全般に消極的であった。

以上の結果から、訪日観光意向を規定するのは文化資本の単純な高低ではなく、その構造と複合性であることが明らかになった。内省・修養と参加・顕示の両側面を併せ持つハイブリッド型の旅行者ほど、多面的かつ強い観光意向を有していた。そのため、今後のインバウンド戦略では、旅行者を一括りに捉えるのではなく、文化資本類型に応じた興味関心の高い観光内容を提案する必要がある。とくに、ハイブリッド型には複数の魅力を横断的に提示する統合型のコミュニケーションが有効であり、内省・修養型には自然、癒し、地域文化、食といった深い体験価値を訴求する戦略が適していると考えられる。

本研究の意義は、文化資本という視点から、中国人旅行者の観光意向を単なる属性差ではなく、文化的志向の構造として捉えた点にある。特に、文化資本が「内省・修養」と「参加・顕示」という二つの側面から構成され、そ

れらを併せ持つハイブリッド型の旅行者が最も多くの項目で強い観光意向を示したことは、インバウンド戦略の有力なターゲットとなる可能性を示唆している。

本研究は分析対象を中国人旅行者に限定しているため、ここで得られた文化資本の構造や観光意向の知見が、他の国・地域の訪日旅行者にも同様に当てはまるかは明らかではない。アジア地域内においても文化的背景や訪日旅行の動機には差異があると考えられ、さらに欧米の旅行者を含めれば、文化資本や観光意向の構造は異なる可能性がある。そのため、中国以外のアジア諸地域および欧米の訪日旅行者を対象に比較分析を行い、国・地域ごとの特徴を把握する必要がある。このような比較を通じて、文化資本に基づく旅行者類型の普遍性と特殊性を明らかにすることが今後の課題である。

図表 5.1 文化資本類型ごとの観光意向の特徴

		文化資本類型			
		低関与型	参加・顕示型	内省・修養型	ハイブリッド型
訪日意向					◎
観光意向因子	自然癒し観光			○	◎
	歴史・文化学習観光				◎
	ポップカルチャー観光			△	◎
	ご当地グルメ観光			○	◎
	有名ブランド観光				◎

注) ◎は当該項目群において一貫して高い傾向が認められた類型, ○は複数項目で比較的高い傾向が認められた類型, △は一部項目で相対的に高い傾向が認められた類型を示す。空欄は、相対的に高い傾向が確認されなかったことを示す。

謝辞

本研究は株式会社サイバーエージェントとの共同研究である。

開示事項

著者は株式会社サイバーエージェント インバウンド事業本部の顧問を2026年3月まで務めていた。

参考文献

- Bourdieu, P. (1979), *LA DISTINCTION Critique Sociale du Jugement*, Raris, Editions de Minuit. (石井洋二郎訳『ディスタンクシオン I』(2020), 藤原書店.)
- Urry, J and Larsen, J. (2011), *THE TOURIST GAZE 3.0*. London, Sage Publications. (加太宏邦訳『観光のまなざし 増補改訂版』(2014), 法政大学出版局.)
- Balboni, G., Menardo, E., & Cubelli, R. (2019), "Development and validation of the Scale of Cultural Capital. TPM-Testing, Psychometrics," *Methodology in Applied Psychology*, 26(1), 149-175.
- M. Biriukova, O. Boriushkina, P. Nazarkin, I. S. Nechitailo., (2022), "Opportunities and some results of measuring cultural capital in sociological research practice," *Journal of Interdisciplinary Research*, 159-166.
- 磯直樹, 竹ノ下弘久 (2018), 「現代日本の文化資本と階級分化—1995 年SSMデータと 2015 年SSMデータの多重対応分析 1」『2015 年社会階層と社会移動調査研究会 (SSM 2015) 報告書』
- 川口高弘 (2024), 「ブルデュー社会学を手がかりとして行う文化的コンテクストの検討—消費者との文化的使用価値共創を題材に—」, *マーケティング史研究*, 3(1), 68-85.
- 辻本法子 (2023), 「序章 コンテンツのマーケティング」, 「第 4 章 インバウンドにおけるコンテンツと観光土産—「どらやき」の研究—」, 『コンテンツの, コンテンツによるコンテンツのためのマーケティング』(辻本法子, 田口順等, 野澤智行, 荒木長照), 大阪公立大学出版会.
- 森泰規 (2024), 「文化資本の有無により見分ける心理的安全性と業績の関連—ブルデュー社会学とPBR, ROE—」 *カンファレンス・プロシーディングス*, 日本マーケティング学会, 13, 105-110.
- 2015 SSM調査管理委員会 (2015), 2015 年SSM日本調査面接調査票 (東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブ).
- <官公庁公表資料等>
- 日本政府観光局 (2026), 「国籍/月別 訪日外客数 (2003 年~2025 年) (Excel)」, 日本政府観光局 (JNTO), (<https://www.jnto.go.jp/statistics/data/visitors-statistics/>, 2026 年 3 月 14 日参照).
- 観光庁 (2026), 「2025 年暦年の調査結果 (速報) の概要」, 国土交通省, (<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001977997.pdf>, 2026 年 3 月 14 日参照).

Cultural Capital and Inbound Tourism Intentions: Study of Chinese Travelers

TSUJIMOTO Noriko

Following the rapid recovery of inbound tourism after COVID-19, understanding the interests and intentions of Chinese travelers has become vital for Japan's inbound marketing strategy. This study examines the role of cultural capital in shaping the tourism intentions of Chinese travelers toward Japan.

The study aimed to classify Chinese travelers by cultural capital and examine the relationship between these cultural-capital types and tourism intentions. Tourism intentions were evaluated using the five domains identified in previous research: nature and relaxation tourism, historical and cultural learning tourism, pop culture tourism, local gourmet tourism, and famous brand tourism.

An online survey was conducted via Macromill, Inc. from September 9 to September 23, 2025, involving 1,800 Chinese respondents (817 male and 983 female) aged from 20s to 60s who visited Japan since 2023. To enable comparison across economic-capital groups, 300 samples were allocated to each income segment.

Exploratory factor analysis of 19 cultural-capital items identified two factors: "introspection/self-cultivation" and "participation/display." K-means cluster analysis based on factor scores further classified respondents into four types: low-involvement, participation/display, introspection/self-cultivation, and hybrid.

The results revealed the following:

1. Cultural capital among Chinese travelers comprises two dimensions: introspection/self-cultivation and participation/display.
2. Chinese travelers can be classified into four cultural-capital types: low-involvement, participation/display, introspection/self-cultivation, and hybrid.
3. Educational attainment correlated meaningfully with cultural-capital types: lower educational groups were more likely to belong to the low-involvement type, whereas university graduates were more likely to belong to the introspection/self-cultivation type, and master's degree holders to the hybrid type.
4. The relationship between economic capital and cultural-capital type was not linear: the super-rich and low-income groups were more likely to belong to the participation/display type, the affluent group to the hybrid type, the new middle and middle groups to the introspection/self-cultivation type, and the general group to the low-involvement type.
5. Among the four types, the hybrid type exhibited the strongest tourism intentions across all five domains, whereas the introspection/self-cultivation type demonstrated selectively high intentions, particularly for nature/relaxation and local gourmet tourism. By contrast, the participation/display type exhibited relatively low tourism intentions across many items.

These findings suggest that tourism intentions are shaped not only by cultural capital levels but also by its structure and combination. Cultural capital can therefore serve as an effective segmentation axis linking demographic background with psychographic tendencies in inbound tourism marketing.

Provincial-Level Analysis of the Relationship between Learning Comprehension, Infrastructure Development, and Industrial Policy in Thailand[†]

EGAWA Akio

Abstract

Thailand's economic development increasingly requires workers to think, invent, and innovate independently and to apply technology to their work and products. To promote this, high school education must ensure that students acquire and utilise what they learn in higher education. The learning proficiency of high school students can be measured using the Ordinary National Educational Test (O-NET). High average O-NET scores are found in Bangkok and surrounding areas, as well as in parts of the northern and southern regions. Low scores are concentrated in the northeastern and northern border provinces with Myanmar, some central

[†]) An early version of this paper was presented at the International Conference on Regional Innovation and Cooperation in Asia (RICA), hosted by and held at the National Institute of Development Administration (NIDA), Thailand, on 7 November 2025.

Keywords: Quality of high school education, Thailand, Human Achievement Index, Local development, Infrastructure development.

JEL Classification: I 23, I 25, O 15, O 18, R 58.

and southern provinces, and the three deep-south provinces. In provinces where the external environment is conducive to fostering academic motivation and comprehension among high school students, O-NET scores tend to increase, and *vice versa*.

This study quantitatively analyses the relationships between the external environment and O-NET scores, identifying provinces with O-NET scores that deviate from theoretical predictions. The analysis reveals the following: First, provinces' average O-NET scores are determined by infrastructure development, the balance between community activities and studies, household debt, and province-specific educational efforts. Second, the low scores in provinces bordering Myanmar and Cambodia arise from external environmental factors, despite their implementation of effective initiatives. Third, provinces in the eastern and central regions near Bangkok, several northeastern provinces, and many southern provinces record high O-NET scores due to favourable external environments, with province-specific efforts playing a minor role. Fourth, many provinces with low levels of independent effort once thrived on labour-intensive manufacturing, causing education to lag behind the evolving workforce quality requirements.

1. Introduction

Thailand must transition from its labour and capital intensive economic growth model to one where technology-intensive and knowledge-based industries are the source of growth. In other words, its industrial structure should prioritize high-productivity activities and achieve value-added based on technology and creativity. The Thai government has stipulated the need for this transition in the 20-year National Strategy (2018–2037), and the basic direction of the medium-term policy was established in the 13th

National Economic and Social Development Plan (2023 – 2027).

Historically, Thailand's manufacturing relied on cheap and unskilled labour inputs, as intelligence and knowledge was not required, and the only essential ability was understanding basic work instructions. By contrast, Thailand's economy currently requires a skilled workforce that can innovate technologies to emerging growth industries and redefine daily life. The Thai government should focus on enhancing the quality and quantity of higher education to build skilled human resources. While encouraging high school students to attend university, the government must ensure students develop foundational skills throughout their high school education to cope with university education. In other words, Thailand needs to improve high school students' learning abilities. Students' learning comprehension is measured using the Ordinary National Educational Test (O-NET) scores and the average score for each province published annually. The average O-NET scores vary by province, and this variation is interpreted as differences in each province's commitment towards managing educational issues. However, external environmental metrics, such as infrastructure development, also affect students' learning abilities in the province.

This study aims to identify external factors that affect the average learning ability of high school students by province and comprehend the geographical characteristics of the external environment. The theoretical O-NET score can be calculated in the process of identifying the external environment, and the educational efforts of each province can be measured as the residual between the actual and theoretical scores. This consideration helps understand regional geographical characteristics regarding the degree of effort implemented for high school education. The overall analysis reveals that improvement in the external environment

affecting the O-NET score is compatible with economic and social development at the provincial level. In addition, provinces with actual average O-NET scores below the theoretical scores showed interesting results that lower efforts in education are related to the past development of the manufacturing sector and that lower O-NET scores are associated with a greater proportion of immigrants.

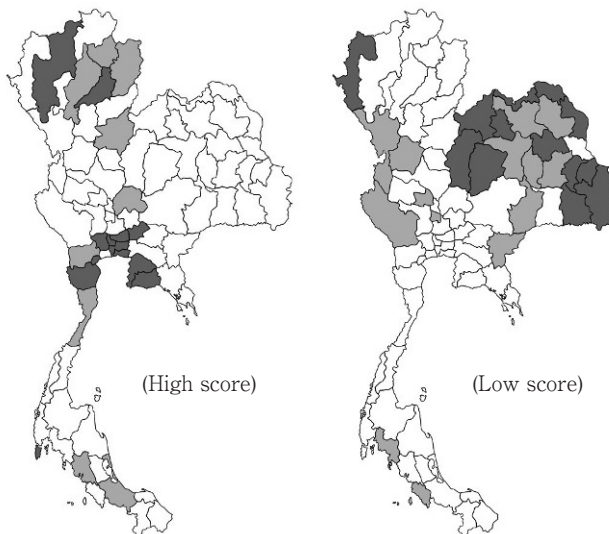
2. Risks of evaluating provincial-level education quality initiatives with raw O-NET scores

Thailand's O-NET is a nationwide learning comprehension test administered to all students in the final grades of elementary, lower secondary, and high school. Specifically, for high school students, O-NET scores are not only a graduation requirement but also a factor in university admissions; therefore, students seeking admission in a university strive to acquire as high a score as possible. This study deems the O-NET score as an indicator of the level of educational development required to understand university learning and an indicator of the average degree of human capital formation in the final year of high school to support Thailand's new industrial structure. This study focuses on the quality of higher education at the provincial level rather than the quantity of higher education in Thailand, such as enrolment rates.

To compare the O-NET scores of each province in Thailand, the average score for the period from 2015 to 2023 was converted into an index value for each year with the national average set at 100, and the annual average index value for each province was calculated. **Figure 1** shows provinces with high and low O-NET scores (Bangkok and three deep-south provinces were excluded as their scores affected the quantitative analysis). Provinces in dark and light grey indicate that the O-NET score of the province

deviates more than one standard deviation (SD) and 0.5SD away from the national average (the average O-NET index score of 73 provinces is 99.36, and 1SD is equal to 6.39). As shown in Figure 1, provinces with high O-NET scores were located in the central region near Bangkok and northern region, while some southern provinces also had high scores. Conversely, provinces with low O-NET scores were in the northeastern, northern regions bordering Myanmar, and some central and southern provinces, including three deep-south provinces (omitted from this colouring), also had lower scores.

Figure 1 : O-NET scores by province.



(Data source) NESDC (2025).

This geographical distribution aligns with the general sense among the Thais. Considering this fact, provinces with lower O-NET scores should receive additional 'educational resources'. Earlier, each school had received a uniform budget allocation based on the number of students. However, since the late 2010s, the Thai government's basic education policy

principles shifted focus to support students and schools by adjusting budget allocations corresponding to each school's difficulty level (O-NET score, poverty rate, and geographical conditions). Thailand's Equitable Education Fund (EEF), established in 2017, identifies students and schools with low O-NET scores and economically disadvantaged circumstances and provides them direct scholarships and funding to improve the quality of education.¹⁾ The EEF (2025) found that a significant gap of up to three-grade levels in O-NET and Programme for International Student Assessment (PISA) scores exists between urban and rural areas and called for a progressive allocation system of education budget that provides more resources to schools with lower scores.

However, provinces with favourable external environments that enhance high school students' motivation for learning comprehension would naturally have higher O-NET scores and *vice versa*. Therefore, when evaluating the proactivity of provincial administrative agencies in high school education, it should not be compared with the raw O-NET scores of other provinces, instead it should measure how much it succeeds in improving the external environment and household conditions related to high school students' learning comprehension. In fact, some studies logically demonstrate the 'environmental factors (out of school)', particularly

1) The EEF conducts various project under the 'Thailand Zero Dropout' initiative, which aims to reduce the number of children dropping out of the education system to zero. This includes the establishment of a system to identify out-of-school children and implementation of home visits and financial support to bring them back to education (including informal and non-face-to-face education systems), with numerical targets. In response to the COVID-19 pandemic, the EEF expanded its cash assistance program in 2021 to provide fee waiver to impoverished families whose finances had diminished drastically during the pandemic, on the condition that their children continue to attend school. Details of these initiatives and technical changes can be found on the webpage of EEF's Thailand Zero Dropout (<https://en.eef.or.th/portfolio-items/thailand-zero-dropout/>).

transportation and communication infrastructure and stability of life (proportion of household having debt), strongly influence O-NET scores. The Office of the National Economic and Social Development Council (NESDC) points out, in its Human Achievement Index (HAI) Report, that O-NET scores are lower in schools located far from urban areas or close to the borders of neighbouring countries (e.g. NESDC (2022)). The EEF (2025) states that children from heavily indebted households tend to have lower O-NET scores because of psychological stress and the need to work to compensate for household income.

3. Factors affecting O-NET scores using the constituent indicators of the HAI

Factors affecting students' learning abilities in high schools are so diverse that it is impossible to consider all of them in a quantitative analysis. Conversely, studies have analysed the relationship between O-NET scores and other constituent indicators of the HAI, Thailand's unique version of the Human Development Index (HDI). The HAI has been developed and published annually by the NESDC since 2015, using a wider range of dimensions and indicators related to human development (eight dimensions with four indicators for each dimension: **Table 1**) than the HDI, which is calculated based on only four indicators related to health, education, and income. Human development refers to the process of creating an environment in which people can pursue productive and creative lives based on their needs and interests. It focuses on the overall quality of life, encompassing economic productivity, technological advances, and basic social capabilities. Therefore, using HAI indicators to analyse the external environment affecting the O-NET score is justified. This study adopted the same approach as previous studies in limiting the candidate

factors to HAI indicators (the O-NET score is one of the constituent indicators of HAI).

Table 1 : Constituent indicators of HAI: Correlation with O-NET scores.

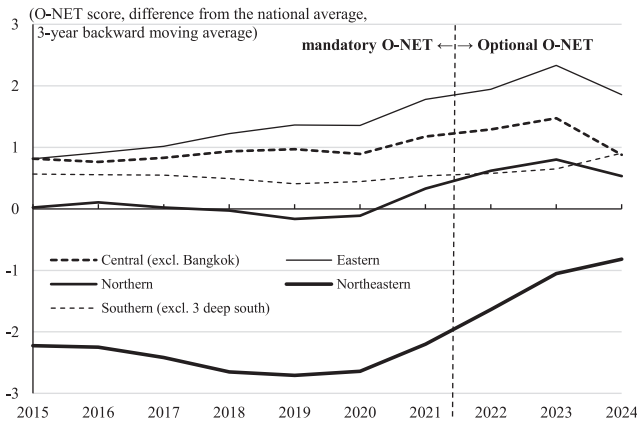
Dimensions	Indicators / Statistics used (✓=used in precedent studies)	Data Period	Correlation with O-NET score			Use
			Expected sign	Coefficient	p-value	
1 Health	Low-weight newborns	2015-23	—	0.0891	[0.3744]	
	Population of the hospitalized sick	2015-24	—	-0.0186	[0.6971]	
	Population of persons with disabilities	2015-23	—	-0.0648	[0.0062]	✓
	Number of suicides	2015-24	—	-0.0137	[0.5033]	
2 Education	Average years of education for people aged 15 and over	2015-24	+	0.4222	[0.0000]	✓
	High school enrollment and vocational education	2015-24	+	0.1770	[0.0012]	✓
	Developmentally appropriate children aged 0-5	2015-24	+	-0.6355	[0.0003]	
	Scores of O-NET test at high-school level (Regressant)	2015-24	—	—	—	
3 Work and Life	Unemployment rate	2015-24	—	0.0119	[0.5011]	
	Number of the underemployed	2015-24	—	-0.0097	[0.0382]	
	Workers receiving social security benefits	2015-24	+	0.0879	[0.0000]	✓
	Proportion of work-related hazards or illnesses	2015-24	—	0.0890	[0.0000]	
4 Economy	GDP per capita	2015-23	+	0.7114	[0.0000]	✓
	Poverty rate	2015-24	—	-0.0322	[0.0001]	
	Households with debt (✓)	2015-24	—	-0.0779	[0.0011]	✓
	Inequality of expenditures	2015-23	—	-0.2182	[0.0372]	
5 Housing and Living Environment	Households owning homes that are built with durable building materials	2015-24	+	-0.1805	[0.0000]	
	Percentage of renewable electricity in total electric energy use	2015-23	+	-0.0043	[0.0284]	
	Complaints about pollution problems	2015-24	—	0.0320	[0.0001]	
	Population affected by disasters	2015-24	—	-0.0067	[0.2667]	
6 Family and Community Life	Children/adolescents admitted to juvenile observation and protection centers	2015-24	—	-0.0205	[0.4019]	
	Percentage of single-person households	2015-24	—	0.1006	[0.0006]	
	Percentage of elderly people living alone	2015-24	—	-0.0233	[0.3388]	
	Number of reported crimes related to life, body, sex, and property	2015-24	—	0.1014	[0.0000]	
7 Transportation and tele-communication	Villages with main roads that can be used all year round (✓)	2015-23	+	0.1891	[0.0000]	✓
	Number of road fatalities	2015-24	—	0.0912	[0.0004]	
	Number of people with mobile phones	2015-24	+	0.9142	[0.0000]	*
	Number of people with access to the Internet (✓)	2015-24	+	0.3504	[0.0000]	✓
8 Participation	Number of people who voted for elections	2019, 23	—	—	—	
	Number of community organizations	2015-24	+	-0.0082	[0.4272]	
	Households that are members of local groups/organizations	2015-23	±	-0.1460	[0.0004]	
	Households that participate in public activities in the village	2015-24	±	-4.1096	[0.0002]	✓

(Source) By the Author. The list of indicators are cited from NESDC (2025).

The O-NET scores was a compulsory test that every student should take in the final year of secondary education. However, in 2020, the government amended the rule and the O-NET test became optional since the test in 2022, then the average O-NET score by province no longer shows the average learning ability of high school students in each province after this year. This influence can be mitigated by introducing a difference from the national average (provided the difference between the O-NET score for each province and the national average will remain unchanged if this notable change influences evenly and nationwide). Examining the

deviation of the O-NET score by region from the national average (**Figure 2**) shows that the trend remained unchanged in most regions until 2023; however, as it is likely that the trend change would begin in 2024, this study sets the data period as 2015-2023.

Figure 2 : Trend of the deviation of O-NET score by region from the national average (2015-24).



(Note) Three-year backward moving average (non-weighted).

(Data source) NESDC's HAI database (access on 2 April 2026).

Simple regressions were conducted for each of the thirty-one HAI indicators with the provincial O-NET score as the dependent variable, and the signs and statistical significance of the coefficients were checked. Variables with no statistical significance or incorrect signs were excluded. Table 1 summarises the results of the simple regressions. To conduct simple regressions, the provincial annual data of HAI indicators were normalised into index values (relative values), where the national average for each year was set to 100, and the annual average values of each index by province were calculated. This is an easier way to identify the factors contributing to O-NET scores, with a greater emphasis on the differences in the external environments of provinces, except for year-to-year

fluctuations in the data. Table 1 shows the results of the simple regressions using the ordinary least squares method. As in precedent studies, candidates for independent variables should include access to major roads, internet, and the number of indebted households. In addition, all indicators of the 'Education' dimension (assuming that the indicators of this dimension are statistically independent) and one indicator (with the correct sign and the smallest p-value) from the dimensions 'Work and Life', 'Economy', and 'Participation'. Note that the indicator 'Number of people with mobile phones' in the 'Transportation and telecommunication' dimension (the indicator with [*] in Table 1) was not selected as it is expected to strongly correlate with the indicator 'access to the Internet'.

Table 2 presents the results of regression analysis using the ordinary least squares method. Result (1) contains all the variables identified as candidate explanatory variables in Table 1. From Result (1), four variables that were not statistically significant at the 5% critical level were excluded

Table 2 : Result of multiple regression (OLS)

(Regressant: O-NET score)	(1)	(2)
	Coefficient [p-value]	Coefficient [p-value]
Constant	331.8282 [0.0032] **	259.5742 [0.0085] **
Households with debt	-0.0658 [0.0001] **	-0.0626 [0.0001] **
Access to main roads	0.0819 [0.0093] **	0.0794 [0.0048] **
Access to the Internet	0.3456 [0.0014] **	0.1610 [0.0048] **
Persons with Disability	0.0289 [0.1814]	
Average years of schooling	-0.1648 [0.1469]	
High school enrollment	0.2019 [0.0000] **	0.1914 [0.0000] **
Social security recipients	0.0111 [0.6612]	
GDP per capita (logarithm)	-0.2432 [0.2701]	
Public activity participation	-2.5134 [0.0156] *	-1.9567 [0.0418] *
R ²	0.7149	0.6914
Adjusted R ²	0.6742	0.6684
Number of observations	73	73

(Note) **and* represent statistically significant at 1% and 5% critical levels, respectively.

(Source) Author's estimate.

from the candidates, and equation (2) was estimated. Result (2) shows that the remaining five variables are statistically significant at the 5% critical level, with an adjusted coefficient of determination of 0.6684. The relationship between the five variables and the O-NET scores is as follows:

Regarding the proportion of households with debt, the degree of financial affordability of households with debt supporting children entering high school is predicted to relate to their performance, and this hypothesis is statistically supported. Regarding high school and vocational school enrolment rates, the more children there are with enrolment opportunities, the more capable the province is to educate them, resulting in higher O-NET scores. It is possible to think that O-NET scores decline if children with lower learning abilities enter high school, but the results do not support this. It can be hypothesised that there is a significant correlation between high and vocational school enrolment rates and debt ratios (or household income). If this were observed, the model would have multicollinearity. The correlation coefficient between the two was 0.142 (coefficient of determination = 0.020), indicating that the decision to enrol a child in either a high school or a vocational school is independent of the household's financial situation. Instead, a household's financial condition is related to a child's continued learning efforts after enrolment.

Schools in areas with access to major roads (year-round accessibility) are directly related to improved learning capabilities because they have better access to teachers and transportation, greater convenience of commuting to school (less fatigue and shorter commute time), and can accommodate after-school activities. Similarly, regarding access to the Internet, the greater the information students can acquire and the more convenient it is to communicate with the school and class, the more efficient the students' learning.

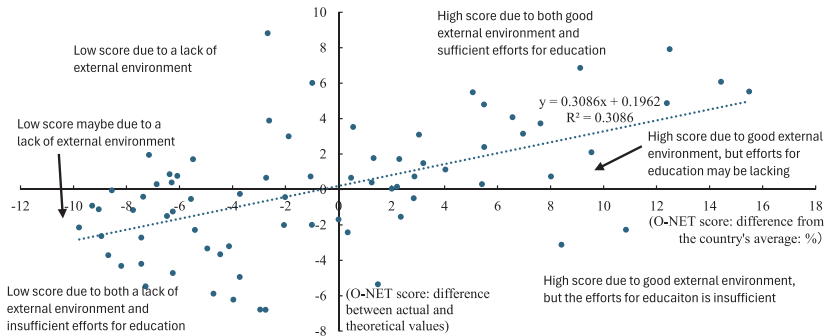
The relationship with O-NET scores can be either positive or negative regarding participation in public activities. When community solidarity is strong, children receive learning support from the community and acquire significant insights from local adults, which has a positive impact on their O-NET scores. However, if participation in public activities is unavoidable and takes away students' study time, it has a negative effect on their O-NET scores. The estimation results indicate that the coefficient is negative, implying that, at the provincial level, the negative impact of the increased burden on community activities is higher. Although these data cover all age groups, it is unlikely that they will show significantly different trends among high school students.

4. Appropriate evaluation: deviation between actual and estimated scores

Using the estimates in Table 2, the 'theoretical' O-NET scores were calculated for each province, and the deviation of the actual O-NET scores from theoretical scores were also calculated. **Figure 3** shows the relationship between actual O-NET scores (difference from the national average; horizontal axis expressed as a percentage) and the difference between the provincial actual and theoretical O-NET scores (vertical axis). Figure 3 further suggests that the low actual O-NET scores in some provinces may be attributable to poor external environments, as suggested by the model. By eliminating the influence of a poor external environment, it is possible to objectively evaluate if the province is working towards improving educational outcomes. Conversely, although some provinces may not make much effort to improve the quality of education, they will continue to have above-average scores owing to a favourable external environment. In other words, the O-NET score is associated with a

province's efforts to improve the external environment and commitment to the quality of education.

Figure 3 : Relationship between actual O-NET scores and deviation from the theoretical scores.

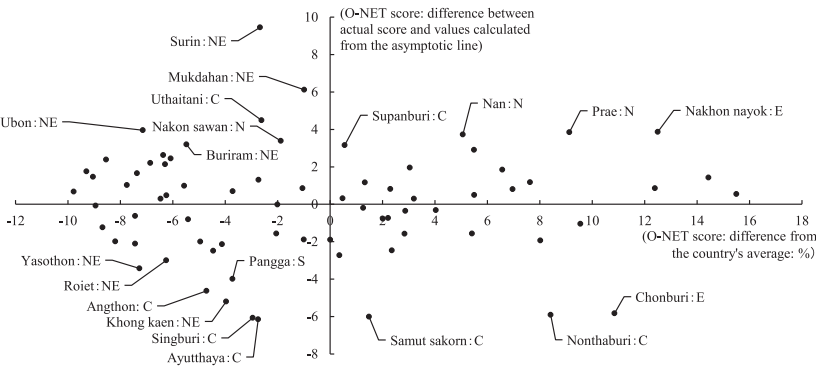


(Source) Author's estimate.

To assess the degree of independent effort in the education quality, the residual between the actual and theoretical scores of the O-NET should be used rather than the level of the O-NET score itself. In Figure 3, the upward sloping asymptotic line shows that the residual correlates with the O-NET score. Therefore, efforts to improve the education quality can be expressed not as the value of the residual itself but as the vertical distance from the asymptotic line in Figure 3. By rotating Figure 3 clockwise at the intersection of the asymptotic line and the horizontal axis (with the asymptotic line overlapping the horizontal axis) results in **Figure 4**, where the height from the horizontal axis expresses the degree of independent efforts for the provincial quality of education. Figure 4 shows the top ten provinces with positive deviations (i.e. provinces with strong independent educational initiatives other than external environmental improvements) and the bottom ten provinces with negative deviations. This figure reveals

that there is significant variation in educational initiatives among provinces with below-average O-NET scores (provinces in Quadrants II and III). Provinces with above-average actual O-NET scores showed smaller differences in their efforts for quality education, except for three provinces near Bangkok (Chonburi, Nonthaburi, and Samut Sakorn).

Figure 4 : Relationship between O-NET score and the deviation of O-NET scores.

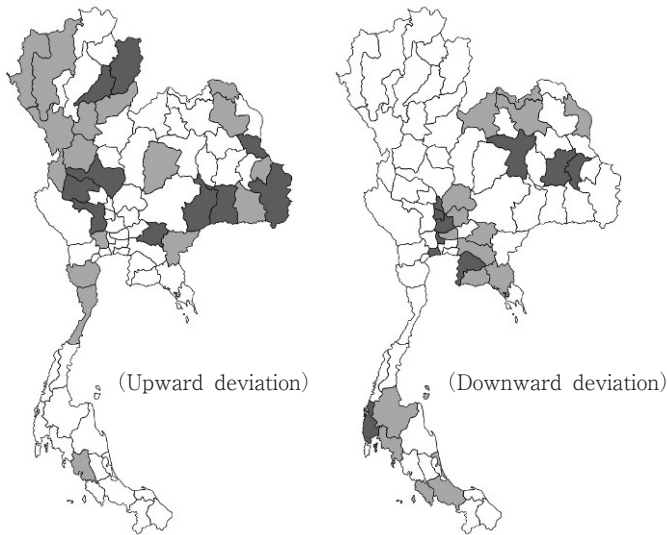


(Source) Author's estimate.

To visually identify the geographic characteristics of efforts to improve education quality, the differences between the actual and theoretical O-NET scores for each province (after removing the correlation between the residuals and O-NET scores) are shown in **Figure 5**. Ten provinces with a deviation of ± 3 points or more are depicted in dark grey, and provinces with a deviation of ± 1.5 to 3 points in light grey. A deviation of less than ± 1.5 is considered normal deviation (note that, in Figure 5, both the top and bottom 10 provinces have deviations of more than ± 2.99 , and the deviation by 3 points has been conveniently replaced with 1SD in Figure 1, and the same colour coding as in Figure 1 has been used).

An interesting finding from Figure 5 is that many of the provinces

Figure 5 : Deviation of O-NET scores from the theoretical values by province. Author's estimate.



(Source) Author's estimate.

bordering Myanmar and listed as having low scores in Figure 1 are, in practice, engaged in providing quality high school education on their own, and that their low scores are, to some extent, attributable to the poor external environment. This was also found in provinces bordering Cambodia in the northeastern region. In other words, high (low) O-NET scores does not necessarily mean that the province has made (neglected, respectively) efforts for quality high-school education, and it does not make much sense to propose and implement 'more investment in educational resources' for provinces that have made their own efforts for education but have low scores. For these provinces, improving the external environment is inevitably more important to improve their O-NET scores. While it is not possible to achieve rapid infrastructure development (roads and information and communication technology), public support to reduce

household debt and consider ways to balance community activities without wasting children's learning time is a step that can be implemented quickly.

Provinces with downward deviations were concentrated in the eastern and central regions near Bangkok, with several provinces in the northeastern region and many in the southern region. While it is impossible to provide a uniform prescription for these provinces, the high O-NET scores, attributable to a favourable external environment, may prevent administrative authorities from recognising the lack of effort in education. In the southern region, Phuket (high actual O-NET score) is rated as average in its independent efforts for providing education, whereas the efforts of the surrounding provinces are rated low.

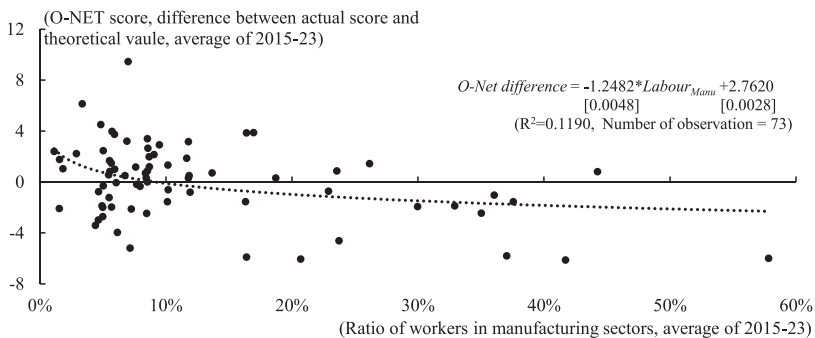
5. Reasons for the lack of educational effort: relationship with industrialisation

Two hypotheses should be considered while examining the efforts to further explore the reasons for low educational quality. The first hypothesis examines the correlation with the number of universities in the province. Proximity to a university, and the density of universities in the province, determine the efforts student may put into improving their scores. However, the correlation coefficient between the number of universities in a province and the deviation in O-NET scores is approximately 0.005, and the coefficient for the number of universities is negative and not statistically significant.

The second hypothesis relates to the past development of the manufacturing sector. There was a significant demand for cheap and unskilled labour until Thailand transformed into a lower-middle-income country, and advanced knowledge or skills were not required in the employment process. If the emphasis on manufacturing employment in

rural areas is still placed on cheap and unskilled workers, a correlation between lower independent efforts for the quality of high-school education is likely to be observed in provinces with a high proportion of manufacturing workers. While examining the correlation between the proportion of manufacturing workers in a province and deviation of actual O-NET scores from theoretical scores (**Figure 6**), a negative relationship was observed (albeit with a low coefficient of determination). Specifically, in provinces with manufacturing workers above 10%, the analysis revealed that the greater the proportion, the greater the downward deviation. In other words, in provinces with a high proportion of manufacturing workers, local governments may not be interested in improving the quality of high school education owing to a shortage of skilled or educated workers. However, thanks to a favourable external environment (which is also suitable for manufacturing), O-NET scores in provinces near Bangkok and industrial areas are higher, even without government efforts for education itself.

Figure 6 : Relationship between O-NET scores and proportion of workers in manufacturing by province.



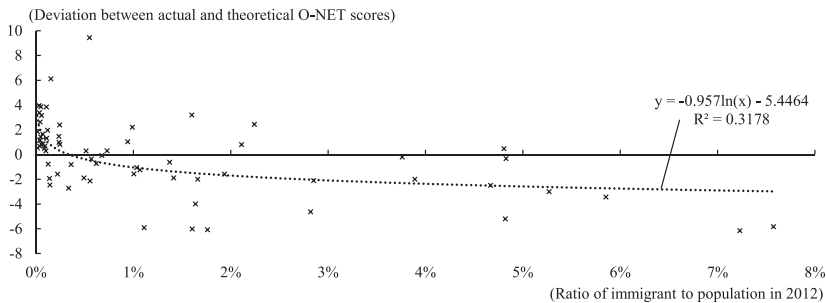
(Source) Author's estimate. The ratio of manufacturing worker is from the National Statistical Office, "Labour Force Statistics" for the fourth quarter of 2023.

However, following a structural shift in Thailand's economic development towards an upper-middle-income country, it is important that the economy advances its industrial structure into one that can increase the added value of industries through initiatives that directly affect the quality of education in a province (initiatives aimed at human capital formation). Thailand can no longer manage low-value-added processes in the manufacturing industry. Therefore, provincial economies may decline even more sharply unless human capital formation is promoted in parallel with efforts to shift the industrial focus of provinces from manufacturing to tertiary industry and upgrade and increase the added value of the manufacturing industry in provinces.

When making efforts to improve educational quality, there is room for considering the types of students targeted. For example, in provinces with a high proportion of manufacturing workers, migrant workers from neighbouring countries are employed to meet the high demand for cheap manual labour. When their children attend Thai educational institutions, language barriers may reduce the effectiveness of their education. In addition, even if a student is fluent in Thai but parents do not understand or communicate poorly with schools due to language barriers, the student becomes the intermediary between the school and parents. In such cases, children's study time is shortened. Thus, it is hypothesised that O-NET scores are lower in provinces with higher immigrant-to-population ratios. However, while verifying this, we faced the problem of a lack of regularly published statistics on the number of immigrants by province. Data are available on the number of immigrants from Cambodia, Laos, and Myanmar by province for the year 2012. When examining the correlation between these data and the deviation in the actual and theoretical O-NET scores (**Figure 7**), a negative correlation was observed, with a coefficient of

determination of approximately 0.3. This indicates that if provinces with a negative deviation in O-NET scores attempt to improve the quality of education, it is important to support students from neighbouring countries and implement measures for parents who experience problems while communicating with their children's schools.

Figure 7 : Relationship between the deviation of O-NET score and the ratio of immigrants.



(Source) By the Author. The data for ratio of immigrants to population is by Takeguchi (2013).

6. Necessary initiatives that province can consider for improving the external environment

The results of the above analysis can also be applied to examine the causes for the low O-NET scores in provinces. The estimated results can help to identify the external environment that is most urgent for improving O-NET scores. Specifically, for provinces with actual O-NET scores (not the deviation) that fall below the average by 0.5SD or more, I conducted contribution decomposition to identify the major causes for the low O-NET score. Here, 'major factors' are factors that contribute to the downward deviation of the O-NET scores by 0.25SD or more from the national average. As mentioned above, 1SD is equivalent to 6.39% of the O-NET scores, so 0.25SD is equivalent to 1.6% of the O-NET scores. In other

words, the approach is to look for factors with contributions below -1.6% . **Table 3** shows the results of the contribution decomposition, with light grey for factors below -1.6% and dark grey for factors below -3.2% . Of the five factors, only Mae Hong Son province in the north had a deviation of more than 0.25SD in access to major roads, and participation in public activities was also less than 0.25SD in the entire province; therefore, these factors are not included in Table 3.

Table 3 : Factors that have a negative impact on O-NET score by province.

Deviation of original O-Net Score / Province		High-school enrolment	Internet access	Household debt	Efforts for education	Deviation of original O-Net Score / Province		High-school enrolment	Internet access	Household debt	Efforts for education	
Central	>=+0.5SD	Ang Thong	×	-1.86%	×	-4.63%	>=+1SD	Sisaket	×	-3.44%	-3.05%	×
		Chai Nat	×	-2.35%	×	Ubon Ratchasiri		-1.98%	-2.23%	-3.69%	×	
		Kanchanaburi	-3.64%	-1.72%	×	Yasothon		×	-2.99%	-3.38%	-3.43%	
Eastern	>=+0.5SD	Sa Kaeo	-3.33%	-1.83%	×	×	Chaiyaphum	×	-3.54%	×	×	
		Mae Hong Son	-4.76%	-4.42%	×	×	Amnat Charoen	×	-3.42%	-4.57%	×	
Northern	>=+1SD	Phetchabun	-2.57%	×	×	×	Buang Kan	×	-3.03%	-4.72%	×	
		Kamphaeng Phet	-4.14%	-2.48%	×	×	Nong Bua Lamphu	-2.42%	-2.88%	-2.44%	×	
		Tak	-5.72%	-3.00%	×	×	Loei	×	-4.35%	×	-2.11%	
		Phichit	-3.72%	-2.14%	×	×	Nong Khai	×	-2.51%	×	-1.99%	
Southern	>=+0.5SD	Krabi	-4.30%	×	-3.20%	-2.13%	>=+0.5SD	Kalasin	×	-3.27%	-1.61%	×
		Surat	-3.60%	×	×	-2.48%		Nakhon Phanom	-2.31%	-2.70%	×	×
						Buriram		-2.36%	-2.22%	-2.37%	×	
						Khon Kaen		×	×	×	-5.20%	
						Udon Thani		×	×	-1.76%	-2.00%	
						Maha Sarakham		×	×	-4.10%	×	
						Roi Et		×	-2.46%	×	-2.99%	
						Sakon Nakhon		×	-3.38%	-3.56%	×	

(Source) Author's estimate.

Table 3 presents the following findings for provinces with O-NET scores that are more than 0.5SD below the national average. First, high school enrolment rates are significantly lower in the eastern, northern, and southern provinces, and Kanchanaburi province in the central region. In addition, most provinces in the central, eastern, and northern regions, as well as those in the northeastern region where O-NET scores are more than 1SD lower, do not have good internet access. Conversely, most provinces in these regions have made independent efforts to improve their quality of high school education. Therefore, it is important to implement policies to increase school enrolment rates and improve internet access to enhance high school students' learning proficiency. In most northeastern

provinces with O-NET scores more than 1SD below the national average, household debt issues should be prioritised. Meanwhile, only a few northeastern provinces should improve their high school enrolment rates and make independent efforts for quality high school education. Notably, common characteristics were not identified among the northeastern provinces where O-NET scores were between 0.5SD and 1SD below the national average. In two provinces in the southern region, improving high school enrolment rates and making independent efforts to improve the quality of high school education is important.

While estimation results are omitted here, examining factors with negative deviations, or those less than 0.25SD, show that the contribution of internet access tends to be significantly negative regardless of the region, except for the southern provinces. This indicates the need to improve internet access in provinces with low scores. Additionally, participation in public activities contributed negatively to all southern and northern provinces, except for those with a negative deviation between 0.5 and 1SD. The contribution of participation in public activities is negative in provinces where the contribution of the debt ratio is negative. This suggests that some children were 'forced' to participate in public activities owing to their household financial status. To address this issue, financial support for households is more important than that for schools. In addition, as the contribution of high school enrolment rates is significantly negative in the central, eastern, northern, and southern regions, it is necessary to closely review the factors that hamper high school enrolment in these regions and adopt measures to eliminate them.

7. Conclusion

Ensuring the quality of higher education in Thailand has emerged as an

important challenge. While the O-NET framework is useful for assessing local government initiatives for providing quality education, comparing raw scores across provinces is neither logical or reasonable. In provinces that have made significant efforts to improve the quality of education but continue to have low O-NET scores, this analysis shows that further efforts focused on education itself would be futile or ineffectual. Rather, in the short-term, it is important to correct excessive expectations of children's engagement in community activities and provide support measures for debt-incurring households. In the medium-to-long term, the development of roads and ICT infrastructure should be prioritised. These results suggest that examples of proactive educational initiatives in some provinces can serve as references for other provinces. For provinces that are deemed to have made insufficient efforts, it would be useful to share the advanced experiences of provinces in Japan or introduce examples from other countries through initiatives such as EDU-Port Japan,²⁾ promoted by the Japanese Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT), which shares advanced education case studies.

This study further analysed the relationship between O-NET scores and university density in the province, the development of a low-value-added manufacturing process, and the immigration ratio. The results show that although university density was not correlated, the experience of developing low-value-added manufacturing may have hampered the decline in the quality of high school education in the province. Immigrant children may face difficulties in improving their O-NET scores owing to poor

2) The project planned by MEXT, and the government and other related organisations (Ministry of Economy, Trade and Industry, Ministry of Foreign Affairs, JICA, JETRO, etc.), local governments, educational institutions, private companies, non-profit organisations (NPOs) create and promote a platform for disseminating Japan's unique educational experience overseas.

communication between schools and parents in the province. Therefore, it is necessary to upgrade the manufacturing industry and develop a non-manufacturing sector with high value-added in such provinces. In addition to the need for infrastructure development, improving the learning ability of high school students must align with Thailand's economic development goals.

Acknowledgements

This study consists part of a result of Momoyama Gakuin University 2024 Overseas Special Training Program at the National Institute of Development Administration (NIDA), Thailand.

References

- Equitable Education Fund. (2025). "Report on the Situation of Educational Inequality in 2024 and Key Directions in 2025." (in Thai: "รายงานสถานการณ์ความเหลื่อมล้ำทางการศึกษา 2567 และทิศทางสำคัญในปี 2568.")
<https://www.eef.or.th/wp-content/uploads/2025/02/Inequality-situation-report.pdf>
- NESDC. (2022). *2021 Human Achievement Index Report*.
https://www.nesdc.go.th/wordpress/wp-content/uploads/2025/04/article_20221006102904.pdf
- NESDC. (2024). *2023 Human Achievement Index Report*.
https://www.nesdc.go.th/wordpress/wp-content/uploads/2025/04/article_20241218153002.pdf
- NESDC. (2025). *2024 Human Achievement Index Report*.
<https://www.nesdc.go.th/wordpress/wp-content/uploads/2025/12/HAI-Report-2567-1.pdf>
- Takeguchi, M. (2013). "Policy Positioning of Unskilled Labour in Thailand – Comparison with Thai Labour Market." (in Japanese: 「タイにおける非熟練労働者の政策的位置づけ—タイ人労働市場との比較から」) Presentation for Japan Thai Academic Society 15th annual conference on 7–8 July 2013.

人口還流に関する既存研究の整理と 中日特徴の比較分析

沈 宇 帆
井 田 憲 計

1. はじめに

近年、中国における人口の還流現象はますます顕著になり、人口還流がもたらす経済社会問題も多く発生している。人口還流は、もともと地理学の人口流動の1つの分野として、従来は自然環境と社会環境の両方の観点から分析されてきた。しかし、還流問題が複雑化するにつれ、資源環境論、地人相関論、立地論といった従来の地理学的手法ではもはや十分ではなくなった。その結果生じる経済的あるいは社会的な影響を研究するには、経済学と社会学的手法を用いる必要がある。

本論ではまず、欧米、日本、中国の経済学分野における人口還流に関するこれまでの研究を概説する。次に、中国と日本における人口の還流に関する研究の着目点、中日人口還流の歴史と現状、中日における還流者の特徴をそれぞれ比較分析する。最後に、中日の比較研究に基づき、人口還流問題に関する未解決の課題、新たな研究視点を提起し、著者が今後進めていく研究アプローチと方法論を提案する。

2. 人口還流の先行研究

2.1. 人口還流の定義について

還流あるいは逆流の定義等について、日本における研究を整理している江

キーワード：Uターン、中日比較、安定還流、市民化、地域性

崎（2000）によると¹⁾、当初は[・]逆流と[・]還流を区別せずに「大都市圏→非大都市圏」の移動を表すために「Uターン²⁾」という呼称が用いられがちであった。日本での研究の主流であった都市圏地域への人口流入とは異なり、[・]逆流移動は「非大都市圏→大都市圏」の主流移動に対する「大都市圏→非大都市圏」という特徴の移動モードである。一方で[・]還流移動は出身地域からいったん他の地域に他出した者が、一定期間を経た後に出身地域へと移動する現象であるが、この移動パターンは同一人物の往復の移動を前提とするが、日本の当時の「住民登録人口移動報告」年報などのデータは、「大都市圏→非大都市圏」の逆流移動者がどの地域の出身者であるかの把握が困難であった。現在では、移動の地域と出身地の関係で「Uターン」「Iターン³⁾」と「Jターン⁴⁾」を区別している。国立社会保障・人口問題研究所による一般的な人口移動に関する最近のサーベイとしては、中川雅貴（2026）や清水昌人（2026）が挙げられるが、本論では第3節において人口還流に焦点を絞った先行研究を整理する。

中国では一般的に「回流」や「帰郷」という言葉によって還流を表現する。中国の場合は日本の三大都市圏への人口流入の特徴と異なり、多地域間の経済地理学的な構造として扱う必要があり、またマクロとミクロの視角理解の違いも重要となる。例えばマクロでは、1つの地域の人口変化は生死の自然変化と人口移動の社会移動変化に分けられる訳だが、安徽省の2021年における常住人口増加に対する還流者分の寄与率は実に97%に達している⁵⁾といった紹介がなされたりしている。個人や家族の移動といったミクロ的視点のみならず、マクロ的視点で還流と産業の関係を分析することは研究に有益であろう。

1) 江崎（2000）pp 5-6 など

2) 地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻ることに

3) 出身地とは別の地方に移住すること

4) 地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることに

5) 高栴（2022）央広網財經『天下財經』Webサイトより。

2.2. 欧米の人口移動理論

欧米の人口還流に関する研究では、国際移動（出身国の帰還者）や低所得地域から高所得地域への移動の攪乱要因、すなわち地域属性、個人属性と移動性の関連性など、還流を促す潜在的な要因に重点が置かれている。欧米では一般的に人口移動理論を用いて還流を含む労働力移動現象を説明している。主流なのはプッシュプル理論と新古典派経済理論で、いずれもルイスの二元経済構造発展モデル⁶⁾を基礎としている。フェイ＝ラニス・モデル⁷⁾、ハリス・トダロモデル⁸⁾は人口移動理論をさらに豊富にした。

新しい労働移動の経済学では、分析基礎単位を個人ではなく世帯とし、世帯単位でのリスクの最小化と所得の最大化の視点で理論化した。Stark (1991)によると、移住は都市と農村の所得格差によって引き起こされるだけでなく、農村世帯間の相対的な所得格差の影響も受ける。世帯の相対的な剝奪感⁹⁾は、主に基準世帯の収入との比較から生じる。Dale Jorgenson (1967)は、農業人口が非農業部門へ流入する根本的な原因は消費構造の変化にあると考えた。このモデルの基礎は農業余剰であり、農業総生産量は人口増加と一致している。工業製品の需要は農産物よりはるかに上回り、生産要素と農業人口は都市産業部門に移転する。

社会学者は人的資本理論と社会資本理論も労働力移動に影響することを意識している。人的資本理論は労働力移転を長期投資と見なし、移転決定は長期収益に対する理性的な反応である。Douglas S. Massey (1990)は国際移民研究分野に「社会資本」概念を導入した。移動しない人は、移動に役立つ情報とリソースを得ることができる。マイグレーションチェーンとも呼ばれ

6) 中国における、発展中の現代化された工業と、技術が古い農業とが混在している状態での経済構造を表す中国経済の分析視覚。例えば、アメリカでのルイスの転換点理論Lewis, W.A. (1954) など。

7) 開発を進めるには、農業中心の経済構造から産業中心の構造へと完全に移行し、産業部門の産出を拡大する必要がある。この過程では、農業部門から産業部門への労働移動が行われる、とする。

8) 移民の有無を決めるのは、賃金だけでなく、農村と都市部の間の期待所得の違いに基づいている、とする。

る。労働市場分割理論は、労働者の就業安定性と移動行為の間の相互関係を説明した。主要労働力市場は比較的に良い賃金と社会福祉を提供し、就業者の多くは人的資本の高い地元の人口または比較的優れる流入人口である。二次労働力市場の賃金は低く、環境は劣悪、人口の大半は後進地域や農村地域の流入人口であり、二次労働力市場の流動性と安定性は比較的低い。

マイグレーション地理学理論では、人口移動の発生パターンについては、移動動機を発生、目的地を選択、移動を実行3つのステップに分けている。まず動機づけの可能性のある人たちは潜在移動者と呼ばれ、移動先と現住地を比較するが、主観的な場合が多い。彼らは現住地で比較的安定した心像地図と居住の快適圏を形成しており、通常は1つの場所に慣れれば慣れるほど、心像地図は実際に近づく。移動先に固有のイメージを検証するのは待ちきれないよりも、移動費用、文化格差などが移動意思決定を阻害することが多い。比較的理性的な移動者は現住地と移動地の地方効用を比較することができて、これらの人の多くは以前目的地に行ったことがあり、両地の立地の優位性と個人の発展期待を結合して比較し、もし客観的な立地条件や発展機会が個人の期待に達しないならば、移動しないようにして、また還流者の多くは移動地で何年も働いて、両地の比較実践を繰り返した後に還流の決定をする。

実際に移動を行う場合は、直接的な移動ではなく、逐次移動やチェーン的な移動を行うことがよくある。逐次移動とは、移動者が故郷からまず省都に移動し、目的地都市の郊外や一線都市の衛星都市に移動し、最後に中心都市に移動するなど、中間的な移動先を選択することを意味する。チェーン移動では、故郷の友人と一緒に移動する。特に移動失敗のリスクを減らすために、移動経験のある人から十分な情報を得ることができる。実際に移動に着手した後、異なる個人はチャンスの差に直面し、移動地の就職活動と環境に適応する過程で様々な試練を受けることができ、例えば虚偽の情報に基づいて移動地に対して誤った期待判断をしたり、個人の能力が安定した仕事を見つけるのに十分ではなく、最終的に新しい環境に適応していない人が還流したり、他の近くの都市に行ったりして、入居者と転出者は一定の時間と地域

内でバランスをとることができる、これは移民場⁹⁾と呼ばれている。

2.3. 欧米の人口還流事例と要因

欧米の人口移動と理論結合の事例に関して¹⁰⁾は、戦後、ドイツ、フランス、英国の経済回復は労働力に大きな需要をもたらし、労働者募集計画を通じて、スペイン、トルコ、エジプト、チュニジアなどの国から大量の移民を導入した。これらの移民募集は定期的に帰国するため、還流は核心的な問題ではない。石油危機後、国際移民の傾向は明らかに変化した。一方、ヨーロッパの先進国は経済が停滞し、失業率が上昇し、政府は労働者募集計画を停止し、金融インセンティブを通じて海外労働者の還流を促し始めた、また一方で、中東石油国家は急速に経済発展し、パキスタンやエジプトなどの周辺国から労働力を導入し始めたが、中東諸国は厳格な移民政策を実行しているため、ほとんどの外国人移民は結局還流せざるを得なかった。80年代以降、学界では還流問題の研究が増えてきた。90年代初頭のソ連崩壊後、ルーマニアなど多くの旧社会主義国が経済不況に陥り、大量の移民がドイツなどの先進国に移住した。21世紀初頭に欧州連合東拡大と中東欧諸国経済の振興に伴い、90年代に国外へ移住した中東欧移民が母国へ帰還し始めた。グローバル化と経済統合の今日、労働力の移住と還流はより一般的であり、多くの発展途上の移民出発国も、労働力の帰還を呼び込むことで自国の経済に活力を注入したいと考えている。

経済動因の面では、一般的に、就業時間が長いほど戻りにくく、例えば米国に居住する時間が長いほど、給与収入が高いほど還流の可能性が低くなることが分かった¹¹⁾。人的資本の面では、人的資本の不足が移民の還流を招いたと考える研究が多い。しかし、欧米諸国がアイルランドに還流する移民の文

9) 移民場はピエール・ブルデューの「場の理論」に基づいて提案された。Pierre Bourdieu and Loïc J.D. Wacquan (1992)

10) 殷江浜 (2015) によるまとめを参考にしている

11) Reagan P B, Olsen R J. (2000)

化の程度が高く¹²⁾、技術的な移民が還流する可能性が高いなど、逆の結論を出す研究もある。学者は移民が獲得した人的資本の地域によってリターンが異なり、還流選択に影響を与えている。移民が出発地で技術と教育を得ている場合、通常は移住地でより高い収入に変換することが難しく、故郷でのリターンがより大きく、この場合の還流は人的資本にプラスの効果がある。負の効果は、移住地で技術を得ることで移民の潜在的な収入が増加するが、出発地での収入の増加は明らかではないため、人的資本の低い移民は還流を選択する。

社会的要因としては、一般的に、家族が移民地にいる移民が帰国する確率は、家族が故郷にいる移民よりも低い。移住地での社会文化の融合状況は還流に顕著な影響を与える。言語文化、社会ネットワーク、アイデンティティなどの障害による移住地での融和困難になることで、移民が帰国する動機を高めている。さらに、現地環境の変化は還流決定の影響要因にもなる。例えば、移住地経済の衰退と出発地経済の振興により、従来のプッシュプル構造が変化した。例えば、アルゼンチンとスペインの同じ言語背景を持つ移民は主に経済環境の影響を受け、アルゼンチンの経済危機は周辺のボリビアなどの発展途上国の移民が本国に還流することにも影響を与え、ボリビアからスペインへの移民は還流コストが高すぎるため、スペイン経済危機時の還流決定は遅延性がある¹³⁾。就業行動については、主に還流労働力の創業活動に注目しており、移住時間が長く海外で貯蓄が多いほど、還流して起業する傾向が高くなると考えられている。一部の学者は、失業や低収入のため、移民労働者は収入目標を達成するために海外で働き続けなければならない、その結果、故郷を離れて過ごす時間が長くなり、これらの帰国者が起業する可能性は高くないと考えている。失業や収入が低い場合、外出者は収入目標を達成するために出稼ぎを続けなければならないと考える学者もあり、これにより外出時間が延長され、これらの還流者は創業に従事する確率は高くない。そして、移住地の経済が発達すればするほど、時給が高くなるほど、理論的に

12) Barrett A, Trace F. (1998)

13) Bastia T. (2011)

は還流者の創業確率が高くなるが、この時の人的資本と物質蓄積の影響は異なり、人的資本のプラスの効果はより積極的な役割を果たし、高い人的資本を持つ移住者は、還流起業する可能性が高い。物質蓄積の影響が大きい移住者は移住地に留まる傾向がある。一方、自国の融資市場や雇用市場の不備などを受けた原因により、より高い人的資本を持つ移民、移住地で技術と教育を得ている場合、移住地で起業したり、より高収入な仕事を求めたりする傾向が高くないとはいえない。

欧米の研究は還流者が経済的に成功者なのか失敗者なのか、あるいは社会的視点における家庭福祉や社会ネットワークに関する内容に重点を置いている。中国の場合は都市部に進出した農村労働力の社会保障は地元住民に及ばないという点で欧米の国際流動とは一定の類似性があるものの、その状況はまた異なる。

2.4. 中国の人口還流に関する先行研究

本節では、中国における人口還流に関する先行研究をいくつか紹介していきたい。

章錚(2015)では、300戸を超える出稼ぎ労働者の家庭調査を通じて以下のように整理している。すなわち、還流は主に30代に現れ、中国のブルーカラー労働力市場が長期的に供給過剰の非均衡状態にあることを受けて、中年労働力は雇用部門の青年労働力の需要に適応しなくなったが、一定の技術と成熟した心理状態を備えており、還流は豊富な人的資本をもたらすことができる。氏の一連の研究からは、一般的には、賃金収入が低いほど、戻りやすくなり、このような非均衡状態は出稼ぎ労働者の生涯収入を短縮し、ほとんどの出稼ぎ労働者は家族で都市に移住する経済的余裕がなくなる¹⁴⁾。近年、労働市場の不均衡が減少し、出身地に近い中小規模の都市の都市化プロセスの展開に伴い、家族は県城生活が始まる、農村労働力家庭は別居式都市化を始めた¹⁵⁾。

14) 章錚(2006)

15) 章錚(2024)

Zhao Yaohui 趙耀輝 (2002) は農業部の 1999 年の農家調査データを利用して、以下の結論を得ている。すなわち、教育レベル、年齢、婚姻状況などが還流決定の要因であり、年齢が高いほど、教育レベルが高くなり、既婚で配偶者が移転したことの無い労働力は還流傾向が強い。また、農村の非農業経済発展レベルは、出稼ぎ労働力の還流に顕著な影響を与えた。労働力が現地で非農業活動に従事する割合は、平均水準 (19.4%) より 10% 増加するとともに、出稼ぎ労働力が還流する確率は 8.9% 上昇する、というものである。

石智雷・楊雲彦 (2012) によると、農村労働力の家庭という社会に対する資源は家庭における社会関係資本と定義される。農村労働力が還流することは家庭資本の変化により発生する。一般的に、一定の家庭社会資本に達した場合、農村労働力を出稼ぎという形で就職させることができるが、更に豊かな資本となる場合は、逆に農村労働力を還流させ、地元に戻して就職させるという。若い世代の農村労働力には、家庭資本の増加は、還流を阻害する。若い世代の農村労働力の還流の確率は最初は家庭資本の増加に伴い上昇し、ある程度に達すると低下し始めた。家族構成員は比較的豊富な人的資本を持っていてこそ、出稼ぎ農村労働力は家庭社会資本を十分に利用することができる。

阿部康久・李春嬌 (2024) では、河南省の農村出身移住者の就業地域と定住希望地の調査を通じて、農村移住者と還流者は出身地に近い中小規模都市を定住する傾向があることが分かった。これは国際移民が都市に集中するのとは異なり、中国の農村還流者は故郷の県域に集中する傾向があり、新しい都市化計画の実施に伴い、この傾向はますます明らかになってきた。最寄りの県域での就業にも収入が低く、雇用機会が限られているデメリットがあり、創業実施者数はまだ少なく、基本的には賃金型就業を主としているが、現地での就業を通じて、還流者は仕事と家庭生活を両立することができ、また大都市の就業が困難な場合は実家の社交関係を通じて再就職と帰農の保険をかけることができ、産業移転を背景とした農村還流労働力の職業選択の理性を体現している。また、多くの還流者が就業空間を県域に集中するとともに、居住空間の面では集中していない。その理由はまだ検討されていない。

李新平（2019）は重慶市、甘肅省、四川省の管轄する3県を比較し、還流満6カ月を基準に安定した還流かどうかを判断し、安定的な還流、不安定な還流および還流しないという基準で区分した。3県の都市化レベルは重慶開県が四川金堂県より高く、四川金堂県が甘肅省文県より高かった。研究によると、比較的安定な還流比率は四川金堂県で最高約70%、重慶開県の次の約42%、甘肅文県で最低約20%を占めており、これは故郷の就職創業政策が良いと思う回答の順位と一致しているが、都市化レベルに近いが完全に一致しておらず、経済発展の潜在力の影響を受けていると推測されている。

氏の研究によると、家族の世話は故郷側の主要なプル要因だが、その他のプル要因の効果は各地と各グループでそれぞれ異なる。収入レベルは出稼ぎ地側の主要なプル要因だが、その他のプル要因の効果は各地と各グループでそれぞれ異なる。

多項目のロジスティック分析の結果によると、男性は女性よりも還流しない傾向がある。30歳未満の若年層は還流せず、出稼ぎの状態を続ける傾向がある。40歳前後の中年層は家庭の負担が重く、また出稼ぎ先のほうが収入を得る機会が多いと考えるため、不安定な還流状態よりも、還流しない傾向が強く表れる。しかし、有意水準を0.05から0.1に変更すると、40歳前後の中年層は不安定な還流ではなく、安定した還流を示すようになる。ただし、彼らが出稼ぎ先での就業に失敗して仕方なく帰郷したのか、それとも技術を習得し、一定の人的・財的資本を蓄えた上で自発的に還流地で就業・起業したのかは判断できない。

教育を受けている程度の低い人は、還流せずに就職機会の多い出稼ぎ地に就職する傾向にある。子供の人数が2人以下の場合、より安定した還流に傾く傾向があり、2人以下の子供の数の親は、子供の教育の質をより重視し、出稼ぎ地の教育コストが高いことと大学入試制限のために還流することにした。しかし、この研究による婚姻状況と技術レベルは、安定還流または不安定還流の区分に明らかな影響を与えていない。また、この研究は、安定還流を判断する基準が「還流時間が半年以上」であることは直接的すぎるため、

さらに研究する必要がある。

黄敦平（2022）は、東部沿海地区の農村出身者の流動空間特徴を研究し、西部地区の還流者と比較した。未育夫婦家庭の家庭化流動は主に南京、上海などの中心都市から周辺地区への勾配降下する空間分布パターンを示し、夫婦と未婚子供家庭、未婚者と両親の家庭は経済が発達した区県を中心に周辺地区への勾配降下し、長江デルタ地区の農村流動家庭は同質型集積の空間集積の特徴を呈していることを発見した。都市居留意欲に対する影響要素の分析によると、自己雇用型労働力の都市居留意欲は高いが、投資型職業の労働力はかえって意欲が低く、省内流動労働力は省間流動労働力都市より居留意欲が高く、東部労働力は西部地域よりも高い。本研究は一般的な中西部地区の還流労働力の分析対象と異なり、東部農村出身の労働力還流研究の分析に重点を置いている。また、本研究は労働力を省間、省内市間、市内県間流動と自発的還流、受動的還流などの分類方法に分けることも参考になる。

何鑫（2020）は、地域比較を通じて農村振興政策と結びつけて農村出稼ぎ労働力の市民化意欲と還流意欲を以下のように分析した。すなわち、高齢者を介護することは、東部と西部で市民化の意思に影響を与えているが、中部地区では影響が顕著ではなく、二三線都市では市民化の意思に顕著に影響を与えているが、一線都市では顕著ではない。職業の安定性は市民化の意思に顕著に影響を与え、特に一線都市では職業が安定すればするほど現地に滞在する現状を維持したいが、二三線都市では職種の影響が小さく、三四線都市では職種の個人差が最も大きい。教育を受ける程度は一線都市では市民化の意思に与える影響は小さく、二三線都市では影響が大きく、経済社会発展レベルの低い地域で学歴の役割が大きいことを示している。収入面では、安定した職業は収入の高低よりも影響が大きいが、中等レベルの収入は農業流動人口の市民化を最も促進することができる。

これは白南生・李靖（2008）での観点、すなわち低すぎる収入レベルは市民化の予想を低下させ、高すぎる収入レベルはさらに流動性を増加させることとも一致する。還流意欲の面では、東部の三線都市では、地元に住宅があ

れば労働力の還流意欲が高まる。都市と農村の格差が小さいため、農村労働力の還流は都市からの離脱を意味するものではない。中西部の三線都市では住宅の影響は顕著ではなく、これは、農村の経済発展レベルと農村振興政策の実施状況が東部と中西部での違いによるものと考えられる。

3. 中日還流特徴の比較分析

3.1. 日本の還流の研究現状と着目点

中国は還流に関する研究が豊富で、例えば労働力の個人的条件要素と個人の選択意向に関する調査に基づく研究などが多い。また、人的資本、社会資本、戸籍社会保障制度、言語文化、社会環境、更には地域アイデンティティと社会統合の面の研究¹⁶⁾も結び付けて論じられる。しかし著者が関心を持つ地域産業構造、プラットフォーム創業などの新興分野を対象としたり、地域の各経済地理指標に関する研究分析は比較的少ない。ここ10年の中国経済環境の急速な変化と発展を捉えて更新されたデータは不足しているので、さらに研究を深化させることがこれからの課題となりうる。

一方、日本は地方創生政策や地方政府の人材誘致の試みの影響を受けて、蓄積された生活様式に関する地方地理社会データは比較的豊富である。

故郷の社会と制度的要素は還流労働力の定着をある程度決定し、還流は地方社会と環境問題である。こういう地方性特徴は還流労働力に重要な影響を与えた。人口移動の激化は加速化の世界の特徴であり、現在の人口帰郷と地域定着は減速の要素であり、減速することで加速発展の質を強化する。地域定着要因という概念は、移動労働力の主観的な考え方よりも都市立地条件など客観的な形で表現され、多くの要素からなるシステムである。還流は短期的で一時的な決定であることが多く、地域定着は長期的に安定の職業計画とライフサイクルである。日本の創生地域の特徴や地域の各经济社会指標を結合することに比べて、中国には地域定着概念は新型都市化や農村振興の背景に展開しているが、研究視点は主に個人層から物理的定着、心理的定着、社

16) 周飛帆 (2017)

会文化的定着といった社会学的意義に重点を置いた。

日本の研究において地方データと政策の面からのものとして、横山・埴淵・磯田・松田・中谷（2022）は、「都市的ライフスタイルの選好に関する地理的社会調査（GULP）」調査データを用いて、東京から地方、地方中心都市から地方、大都市間移動を分けて、将来的な還流移動意思が出身地の地域特性（小売店舗、病院と学校の利便性指標、課税対象所得額、完全失業率、合計特殊出生率、若年女性労働力率、保育所数、財政力指数、移住支援制度）によって異なるのかどうかを定量的に分析した。その結果、利便性や所得水準が高い出身地に対しては還流移動意思が生じやすく、特に女性の場合は都市的地域を強く志向して、子育て環境や移住支援制度は正の関連を示さなかった。

また若杉（2020）によると、日本において、移住者にとって家族と一緒に暮らすことができる田舎で、新たな仕事にチャレンジするために移住を決めたといった「ライフスタイル」要因¹⁷⁾、「地域の魅力」である豊かな自然や移住者に対する行政による「支援制度」の充実が移住の決定に多大な影響を与えていることが明らかとなった。

「ライフスタイル」という決定要因は日本と中国でともに共通しているが、中国の都市部では失業・リストラ、公的医療や教育といった行政サービスを受けられないことによる交通渋滞や環境悪化といった都市が抱える問題がある。逆に農村の自然環境が豊かで、家族と一緒に生活できると同時に、近年政府による優遇政策により、社会保障と教育水準も高くなる。子どもの教育に対する考え方が日本と中国では全く異なっていることから、日本では、子どもが成長する環境として自然が豊かな田舎暮らしを選択しているのに対して、中国では、教育レベルの高い都市部で子供を育てたいという親の思いが、農山村地域への移住の阻害要因¹⁸⁾となっていた。また、日本では、移住先は必ずしもUターンとはなっていないが、中国では、家族の世話をす

17) 若杉（2020） pp 46

18) 若杉（2020） pp 50

るために移住を決めた人が多かったことや政府のUターン優遇政策から、出身地の農山村地域に帰る人が多い、その際に一定程度の収入が得られるのかが重要な決定要因となる。

3. 2. 中日還流歴史と現状の比較分析

日本と中国は、人口還流に関する歴史において類似点がある一方で、相違点も存在する。日本の典型的な還流現象は、1970年代半ばから1980年代半ばにかけて、特にオイルショックとバブル経済の間に見られた。日本の高度経済成長期（1950～1970年代）には、大量の人口が大都市に流入し、オイルショック後、産業の拡大は鈍化し、大都市の雇用吸収能力が低下したため、還流を選択する人々が現れ、ある程度の規模の還流現象が発生した。1972年、政府は産業の地方分散化を推進し、工場の地方移転や雇用の提供を行い、主に学卒と30代の人の構造的な還流を引きつけた。この還流傾向はバブル経済期に著しく弱められ、人口は再び三大都市圏、特に東京に集中し、この一極集中はほぼ現在まで続いている。2014年には地方創生政策を打ち出し、地域特性開発、地域資源活用開発、転居補助金、キャリアチェンジや起業支援、育児環境整備などの社会政策支援を通じて、地方移住が促進された。しかし、地方の少子高齢化などの要因により、その効果は限定的で、小規模な還流傾向を強化するには至らなかった。コロナ禍後には、一時的に弱い還流傾向が見られたが、主にリモートワークや都市部と地方部を行き来するなど、就業・生活様式の短期的な変化として現れた。還流の動因と表現方式はいずれも不安定である。全体として、日本はマクロ環境において規模化の還流傾向が現れたことがあるが、それは主に急速な経済発展の後期段階における雇用機会やキャリアチェンジによって推進されたものである。特に2014年以降は、基本的にライフスタイルの主導型還流として現れている。

20世紀末、中国は労働力の優位性とWTO加盟後の開放政策を背景に、グローバルな製造の移転を受けて次第に世界の工場になった。特に2005年か

ら2010年にかけて経済は急速に成長し、この段階の中国の経済モデルは輸出志向型が主流となり、大量の労働者が出稼ぎに行き、都市化率は急速に上昇した。2008年の金融危機の衝撃で外需が激減し、政府は4兆元規模の戦略投資計画を打ち出し、経済成長モデルを「輸出志向型」から「内需主導型」へと転換させた。東部地区の労働集約型企業が中西部の出稼ぎ労働者に対する需要を激減させ、同時に、投資効果により地価、住宅価格、生活費が高騰し、2010年以降、大規模な還流現象が発生した。新常态政策の提出に伴い、GDPの成長率は減速し、それと同時に新型都市化などの政策の提出により、東部の労働集約型産業が中西部へ移転し、還流傾向はさらに強化され、現在も続いている。輸出志向型モデルの時期に大量の出稼ぎ労働者が東部や中心都市で働き、一定のお金を稼ぎ、一部は中西部の農村に流れ、投資モデルに転向した後、都市と農村の職業間の所得格差が拡大し、技術分野における競争が激化した。その結果、産業移転とグレードアップに伴う需給ミスマッチにより、多くの出稼ぎ労働者が労働市場から離脱し、還流していない労働者の多くは二級労働市場に流動した。

全体的に、出稼ぎ労働者は帰郷後、収入が減少し、故郷の雇用構造が一致せず、構造的失業問題が深刻な現象が現れ、技術経験のある労働者は帰郷後適切な仕事を見つけるのが難しく、ほとんどが労働集約型産業で働き続けた。政府は帰郷創業を奨励し、また、地域間および都市と農村間のアンバランス問題を解決するため、農村振興戦略を提案した。これにより、農村のインフラはある程度改善され、雇用と創業機会が増加し、構造的失業問題を緩和し、起業率は高かったが、全体的な起業率は依然として低いままである。コロナ禍の中、地理的な移動制約により多くの出稼ぎ予定労働者は故郷に滞在せざるを得ず、経済活動は停滞した。コロナ禍の後、経済成長率は低下から回復に向かい始めたが、出稼ぎ傾向はすぐには回復しない。出稼ぎ予定労働者の大規模な農村滞在現象で農村経済の収容力が不足するという問題が生じる可能性もある。還流傾向の安定性と持続可能性、そして地域経済の均衡ある発展は、多くの課題挑戦を抱えている。

中国と日本の歴史の還流現象を比較すると、どちらも経済構造転換期と経済成長の鈍化期に発生した。日本の経済発展段階は中国よりさらに後、すなわちポスト工業化段階に入っていたのに対し、中国の還流現象は都市化が急速に進んだ後に発生した。しかし、工業化は都市化に遅れをとっており、中国は依然として工業化段階とサービス産業への転換期にあった。流動人口制度も都市化の発展に遅れている。しかし、人口構造の面では、日本の還流期も人口が増加していたのに対し、中国は既に人口減少期に入っていた。還流区域はいずれも中心都市から周辺地域へ向かったが、日本の構造は主に東京と三大都市圏からなる単極型であり、すなわち大都市圏から非大都市圏までを表現している。一方、中国は多中心構造であり、一線都市、各区域中心都市、区域二線都市と県城などの多構造からより複雑な都市構造体系を形成している。両者とも経済の転換期と低迷期に発生した現象だが、日本はその後のバブル経済期には還流問題はほとんど存在せず、5年程度の中短期的な経済変動として現れた。バブル経済期を経て2014年には単極集中現象により地方創生戦略が打ち出された。中国の還流問題は現在まで続いており、地域開発や農村建設に関わる挑戦的な課題の一つとなっている。また、転職やライフスタイルの変化による日本の自発的な還流とは異なり、中国の多くは受動的な還流として現れる。大都市の就職プレッシャーによる帰郷、フレキシブルな雇用に対する保護の不足、起業支援にもかかわらず起業率が低いといった課題に直面している。

さらに、日本の還流はより多様で、Uターン、Jターン、Iターンなど様々な形で現れ、一般的に故郷の近くの地方と中心都市に還流し、完全な農村地区に還流することは少なく、弱還流と双方向還流として表現されている。一方、中国では、主に戸籍所在地である農村部に還流し、強還流と階層化還流を示している。しかし、中国と日本はともに、一線都市のサイフォン効果の増強と、過疎地域の小都市の衰退ということに、より影響を受けている。

3.3. 中日還流者の特徴の比較分析

日本の研究では、現在の2020年代は依然として「非大都市圏→大都市圏」の主流移動が主であるが、現在の中国の経済急速発展期と転換期を参照して、「人口還流現象に関する地理学的研究」は日本経済急速発展期の20世紀60～80年代の還流者に3世代に分けてアンケート調査を行い、結論として中日の経済の急速な発展後転換期の還流者特徴を比較することができる。中国の特徴は、中国に関する先行研究を通してまとめる。

図表1によると、日本では正社員に対する終身雇用制と年功序列制により、還流決定は往々にして職業年限に関連しているが、職業安定度などの要素の影響は小さく、また、日本は大都市圏の影響も大きく、還流地の地方創生、地方活性化政策とデータもより十分である。中国では還流に影響する要因がより複雑で、還流者の特徴が還流実施に及ぼす影響の普遍性と規則性は相対的に低く、還流地域の研究政策とデータには地方性特徴が少ない。

図表1 経済の急速な発展後転換期の還流者特徴の中日比較

	日本	中国
年齢	世代が若くなるほど、三大都市圏にいったん他出した者の「Uターン」傾向が強まる。	30代前半の労働力の還流傾向が最も強い。
還流パターン	「Uターン」傾向は世代とともに増加傾向にあるが、卒業後すぐに帰還する「学卒Uターン」者が増加し、他出先において勤務経験がある「転職（勤）Uターン」者は減少する傾向にある。	典型的な還流パターンはなく、創業型還流と賃金型還流がある。
還流地	「Uターン」者の多くが県内中心都市ではなく自らの出身市町村に向かっており、その傾向は徐々に強まった。一方、出身町村に居住しても他市町村で勤務する者の割合が後の世代ほど増加する、通勤圏が拡大した結果を推測する。	出身地に近い中小規模都市に定住する傾向がある。
Jターン	県内の周辺市町村から中心都市への直接の移動者が中心都市の人口増加に寄与していたことが見落とされ、さ多くの「Jターン」者が県内中心都市に帰還し、そのみが中心都市の成長に寄与していたものと解釈されたためではないかと考えられる。	出身地に近い中小規模都市に定住する傾向があるが、具体的には東中西部は還流地の選択に与える影響要素が異なる。
還流地域	三大都市圏からさらに遠い県（宮崎）の出身者よりは近い県（長野）の出身者の方が県中心都市部への「Jターン」傾向が強い。	東中西部と一二三線都市はいずれも異なる。

結婚	「Uターン」の実行、非実行は続柄や学歴に影響を受けるものの、妻の出身地に左右されている。	未育夫婦かどうかの影響もある。
勤続年数	「Uターン」実行に伴う職の不足や収入の低下であり、最初の就職から5-8年以内の帰還者が大半である。	勤続年数よりも職業の安定性に左右される。
教育	高学歴者においては他の者全体に占める「Uターン」者数はより少なく、長男は二男、三男に比べてより帰還確率が高い。	教育と子供数は還流地域によって影響が異なり、子供数は地域教育レベルの差で還流選択に影響する。
両親介護	帰還の際のきっかけについては、親の面倒をみるためであったとする者が非常に多く、逆に障害として職の不足や収入の低下を多く挙げた。	両親介護は帰還の主な原因の一つだが、地域によって状況は異なり、他の原因効果はより多様である。
生活環境	「Uターン」者は生活環境に対する満足度にあまり向上がみられない、「豊かな生活環境を求めての帰還」の解釈を捉えたものに過ぎない。「総合的なライフスタイル」選択結果よりも、高確率において訪れるような仕事の最初の転機、単身や夫婦2人世代など比較的制約が少ない職業生活の選択肢の一つとして「Uターン」移住がより適切である。	生活環境とライフスタイルの選択は中国の研究ではまだ不足、さらに研究する必要性がある。
地方促進政策	少子高齢化と「学卒Uターン」が主流の進行により、「Uターン」促進政策であるが、今後他県出身者のいわゆる「Iターン」の促進などにも力を入れる役割を担う必要が生じる。	中国の人材誘致政策は主に大都市に集中しているが、地方中小都市を中心とした還流地は少ない。

(出所)筆者作成。

4. まとめにかえて

以上の整理・分析の結果、還流の定義はマクロレベルとミクロレベルの両方に存在することが明らかになった。ミクロレベルでは「大都市圏→非大都市圏」の逆流とは異なる「Uターン」、すなわち「地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻る」との定義が採用されることになる。ただし「Jターン」、すなわち「故郷のほど近いところに戻る」とは、一般的には出身地(戸籍地)の地級市に戻ったと考えられ、ミクロレベルの還流とも定義されている。

労働力の還流は本来はフロー概念であるものの、マクロ実証研究において、ミクロレベルの還流行動をとったすべての個人のデータを集計すること

や、あるいは個人を長期間・複数地域にわたって追跡した個票データを入手することが困難な現状のため、絶対的な還流フロー規模を直接把握するという客観的な統計を得ることは難しい。そこで、実証的測度のレベルにおいて、代理変数を導入することも検討される。特定時点における戸籍人口と常住人口というストックの差は、当該地域の純流出規模を表している。この差がある期間にわたって（人口の自然増減の影響を控除してなお）顕著に収束するような場合、その（差の）縮小の主たる要因こそが、人口流出とは逆方向の還流である。

欧米の研究では、経済的利益、労働市場の要因、空間規律と選択ステップ、社会ネットワークといった観点から、人口流動の発生動因を研究している。しかし、欧米の研究は国際移動と人口流動の一般的な経済的要因に焦点を当てがちである。一定の歴史時期の還流現象に対して、一般的な要因要素を用いて説明し、特定の地域の独特性を合わせて分析しない。このアプローチは、様々な地域における還流の分析、特に中国の戸籍制度が人口流動に与える影響などには適用できない可能性がある。

中国での還流研究は主に集団アンケート調査の実例分析に集中し、特に家庭サンプルの比較分析に重点を置いている。近年、区域間の還流サンプルの比較、還流地の選択なども研究の方向性となっている。特に李（2019）の研究は安定還流の定義問題を提出して、黄（2022）の研究は都市居住意向と職業の関係を分析して、何（2020）の研究は都市タイプが還流と市民化意向に与える影響を分析した。日本の研究では、社会調査データを利用して地域特性が還流意思決定に与える影響を分析するとともに、地域経済政策が還流に与える影響に焦点を当てている。中国と日本の還流の歴史的特徴と還流者の特徴には一定の類似点があるものの、それぞれの国情が還流に異なる影響を与えている。

このように、既存の中国還流研究は主にアンケート調査に基づくものに集中しており、地域性特徴との結合が不足している。この問題意識から、上記で述べた中国と日本の比較に基づく、著者の今後の研究は還流現象と特定

の地域の結合、例えば、中国西部の直轄市である重慶における流動人口データ分析などに焦点を当てることが望ましい。地域に対して公表されたマクロデータ、例えば人口国勢調査年鑑、全国1%人口抽様調査、重慶統計年鑑などのデータの二次処理と分析を通じて、重慶人口流動の現状と大きな環境下で重慶人口還流に直面するきっかけをまとめていきたい。

また、産業連関分析を通じて、重慶の異なる産業の特徴と流動人口の吸収を分析し、人口流動と産業変化の関係についても明らかにしたい。日本における産業連関分析の先行研究もふまえ、産業連関分析に流入人口が産業変化にどのような貢献があるかといった研究を進める。最後に、安定還流者の基準と特徴判断に対して、独自のアンケートデータの分析を通じて、重要な影響要因の構成の影響度を分析することによって、安定還流者の簡単判断基準の問題を改善し、先に挙げた李、黄、何らの先行研究とも結びつけて分析し、オリジナルの分析に取り組む予定である。

参考文献（初出順）

<日本語文献>

江崎雄治（2000）「人口還流現象に関する地理学的研究」東京大学（人文地理学研究室）博士論文。

江崎雄治・荒井良雄・川口太郎（1999）「人口還流現象の実態とその要因—長野県出身男性を例に一」『地理学評論』72, pp 645-667.

江崎雄治・荒井良雄・川口太郎（2000）「地方圏出身者の還流移動—長野県および宮崎県出身者の事例一」『人文地理』5, pp 190-203.

中川雅貴（2026）「国内人口移動」林玲子監修・国立社会保障・人口問題研究所編著『人口と社会 データで読み解く世界と日本』研究叢書、第7章。

清水昌人（2026）「人口の東京一極集中」林玲子監修・国立社会保障・人口問題研究所編著『人口と社会 データで読み解く世界と日本』研究叢書、第13章。

阿部康久・李春嬌（2024）「『新しい都市化計画』施行後の中国の農村出身移住者の就業地域と定住希望地—河南省三門峡市A村出身者を事例として—」『経済地理学年報』70巻2号, pp 95-117.

横山由奈・埴淵知哉・磯田弦・松田茂樹・中谷友樹 (2022) 「還流移動意思の要因—出身地の特徴に注目した地理的マルチレベル分析」『季刊地理学』Vol. 74(4), pp 179–188.

若杉英治 (2020) 「都市部から農山村地域への人口移動と決定要因に関する日中比較」『明星大学経済学研究紀要』52巻1・2号, pp 41–51.

沈宇帆 (2023) 「出稼ぎからの還流の要因と新しい就業形態に関する研究—中国重慶市の農村労働力を例として—」桃山学院大学経済学研究科修士論文.

<英語文献>

Lewis, W. Arthur (1954) “Economic development with unlimited supplies of labour” *The Manchester School*, 22(2), pp 139–191.

Stark, Oded (1991) *The Migration of Labor*, Basil Blackwell.

Jorgenson, D. (1967) “Surplus agricultural labour and the development of a dual economy” *Oxford Economic Papers* 19(3), pp 288–312.

Douglas S Massey (1990) “Social structure, household strategies, and the cumulative causation of migration” *Population index*, 56(1), pp 3–26.

Pierre Bourdieu and Loïc J. D. Wacquan (1992) *An Invitation to Reflexive Sociology*, University of Chicago Press.

Reagan P B, Olsen R J (2000) “You can go home again: evidence from longitudinal data” *Demography*, 37(3), pp 339–350.

Barrett A, Trace F (1998) “Who is coming back? the educational profile of returning migrants in the 1990s” *Irish Banking Review*, pp 38–52

Bastia T (2011) “Should I stay or should I go? return migration in times of crises” *Journal of International Development*, 23(4), pp 583–595.

Zhao Yaohui 趙耀輝 (2002) “Causes and consequences of return migration: recent evidence from China” *Journal of Comparative Economics*, 30(2), pp 376–394.

<中国語文献> (括弧内は本稿著者による日本語訳)

高栲 (2022) 「人口全国データと省份データ陆续出炉 解读：如何看待人口回流趋势（全国と省レベルの人口データが続々と発表される中、人口還流の傾向をどう見るか）」Webサイト 央広網財經『天下財經』2022/2/28

https://finance.cnr.cn/txcj/20220228/t20220228_525753448.shtml

殷江浜 (2015) 「労働力回流駆動因素と就業行動研究進展（労働力還流の駆動要因と

- 就業行動研究の進展)』『地理科学進展(地理科学の進展)』2015(9), pp 1084-1095.
- 章錚(2015)「城郷生活水平差距, 労働力二級市場就業と城镇化—兼論“民工荒”与大学生就業難—(都市部と農村部の生活水準の違い, 労働力二等市場の就業と都市化—出稼ぎ労働者不足と大学生の就職難の両立を兼ねる—)」『政治経済学報』第4巻, 社会科学文献出版社.
- 章錚(2006)「進城定居還是返郷—農民工流動決策的生命周期分析—(都市に定住するか, それとも故郷に帰るか—出稼ぎ労働者の転居意思決定のライフサイクル分析—)」『中国農村経済』(7), pp 21-29.
- 章錚(2024)「就業結構變動, 城郷生活支出差異与農民工城镇化—從民工潮年代至今—(就業構造の變動, 都市部と農村部の生活支出の違いと出稼ぎ労働者の都市化—民工ブームの年代から今日まで—)」『中国都市化研究』2024年第1巻.
- 石智雷・楊雲彦(2012)「家庭稟賦, 家庭決策与農村遷移労働力回流(家族の稟賦, 意思決定と農村流動労働力の還流)」『社会学研究』第3期, pp 157-181.
- 李新平(2019)「中国式農村剩余労働力回流型流動の理論与实践(中国で特徴的な農村剩余労働力の回流型流動の理論と実践)」四川大学出版社. 2019年9月.
- 黄敦平(2022)「農村移転労働力回流研究(農村出稼ぎ労働者の帰還に関する研究)」経済科学出版社. 2022年10月.
- 何鑫(2020)「郷村振興背景下農村流出労働力市民化意願与回流意願研究(農村振興を背景とした農村出稼ぎ労働力の市民化意欲と還流意欲の研究)」研究経済科学出版社. 2020年12月.
- 白南生・李靖(2008)「城市化与中国農村労働力流動問題研究(都市化与中国農村労働力流動問題に関する研究)」『中国人口科学』2008(4).
- 周飛帆(2017)「社会融合視角下的城市新移民研究: 文献综述和思考(社会融合の視点からみた都市新移民の研究: 文献レビューと考察)」『千葉大学国際教養学研究』pp 39-55.

(ちん・うはん／経済学研究科博士後期課程)

(いだ・のりかず・経済学部教授／2026年5月11日受理)

A Study on Population Return and a Comparative Analysis of Return Migration Characteristics between China and Japan

SHEN Yufan

IDA Norikazu

In recent years, the phenomenon of population return has become increasingly prominent in China, accompanied by a rise in the associated economic and social challenges. Traditionally viewed as a subfield of population mobility within geography, population return has been analyzed from both natural and social environmental perspectives. However, as return migration has grown more complex, conventional geographical frameworks-such as resource-environment theory, man-land relationship theory, and location theory-are no longer sufficient. There is a growing need to adopt economic and sociological approaches to investigate the resulting economic and social effects.

This paper begins by reviewing previous research on return migration within the field of economics, focusing on studies from Europe, the United States, Japan, and China. It then offers a comparative analysis between China and Japan in three key areas: the main research focuses on population return, the history and current state of return migration, and the characteristics of returnees in each country. Finally, based on this comparative study, the paper identifies unresolved issues and proposes new research perspectives on population return, along with suggested research approaches and methodologies.

博士論文の要旨および 博士論文審査結果の要旨

氏 名	孔 令 君
学 位 の 種 類	博士（経済学）
学 位 記 番 号	経済博甲第 28 号
学位授与の日付	2026 年 3 月 17 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
博 士 論 文 題 目	新型コロナウイルスの感染拡大が日本の商業施設 に与えた影響に関する研究 —インバウンド客の動向を中心に— A Study on the Impact of the Novel Coronavirus Outbreak on Commercial Facilities in Japan —Focusing on the Trends of Inbound Visitors—
論 文 審 査 委 員	主査 大島 一二 教授 副査 角谷 嘉則 教授 副査 李 晨 准教授

<博士論文の要旨>

新型コロナウイルスの感染拡大が日本の 商業施設に与えた影響に関する研究

—— インバウンド客の動向を中心に ——

孔 令 君

本論文は、新型コロナウイルスの感染拡大が、日本の空港近接型商業施設および外食企業に与えた影響と、感染拡大後のインバウンド需要の回復過程を対象として、大阪府に立地する大型複合商業施設Sモールと同モール内の外食企業K社を研究事例に実証的に検討したものである。

周知のように、新型コロナウイルスの感染拡大は、日本経済と地域社会に深刻な打撃を与えたが、とりわけ訪日外国人旅行者（いわゆるインバウンド観光客）に依存してきた観光産業・商業施設・外食産業は、国際的な移動制限や外出自粛、営業時間短縮等の影響を直接受け、売上の急減や店舗閉鎖に追い込まれた。本論文は、こうした「急減と回復」という歴史的な需給ショックのもとで、商業施設とその内部の外食企業がどのような影響を受け、いかなる形で回復・適応してきたのかを、インバウンド観光客の国籍構成、施設、店舗の売上状況、来場客数、客単価、購買行動等のデータを用いて多面的に明らかにすることを目的とする。あわせて、ポストコロナ期における商業施設・外食産業の持続的発展に向けた課題と方向性を示すことも本論文の狙いである。

本論文は、序章で研究の背景・先行研究・目的と方法・構成を整理したうえで、第1章から第4章から構成される。

序章では、まず、新型コロナウイルス感染拡大によって日本のインバウンド市場がほぼゼロにまで落ち込んだ後、2022年以降の水際対策の緩和、2023年以降の入国制限の緩和によって急速な回復局面に入ったことを確認した。その際、訪日外国人旅行者数が新型コロナウイルス感染拡大前の水準を上回る一方で、消費者の価値観や行動様式が大きく変化している点、すなわち感染症リスクへの意識の高まり、モバイルオーダーやキャッシュレス決済の普及、短期・少人数旅行の増加、円安を背景とした消費行動の変容など、インバウンド需要の「質的变化」が進行している点を問題意識として示した。また、訪日インバウンド観光客の国籍構成が、従来の中国・韓国・台湾・香港といった東アジア中心から、東南アジア、欧米、オーストラリアへと多様化していることを指摘し、とくに空港近接型商業施設のようなインバウンド観光客依存度の高い業態は、感染症や国際情勢の変化に対して脆弱であると同時に、回復局面における変化を最も鋭敏に反映する場であるという視点を提示した。

先行研究の整理においては、国・地域レベルのマクロ統計に基づくインバウンド研究や、観光・外食産業に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響分析、ポストコロナ期のインバウンド戦略（多文化対応、デジタル技術の活用など）に関する議論を概観しつつ、商業施設単位および同一施設内の個別店舗レベルの両者を連続的に捉えた研究が少ないことを指摘し、本論文の位置づけと独自性を明らかにした。

研究目的としては、①新型コロナウイルス感染拡大が空港近接型商業施設に与えた影響と課題・対応を明らかにすること、②来日インバウンド観光客の購買行動・価値観の変化を、現地で実施したアンケート調査を通じて捉えること、③Sモールに出店する外食企業K社の顧客の国籍構成・売上・客数・客単価データを分析し、インバウンド構造の変化と業績回復過程の関係を検証すること、④以上①～③の成果を統合し、ポストコロナ期における商業施設・外食産業の今後の方向性と残された課題を提示すること、の4点を設定した。

研究方法としては、先行研究・統計資料に基づく文献調査に加え、Sモール運営会社へのヒアリング調査および現地観察、Sモール来訪者を対象としたアンケート調査、外食企業K社から提供された売上・客数・客単価・国籍別来店データの分析を行った。とくに、SモールおよびK社のデータについては、感染拡大前・感染拡大期・回復初期・回復期の4段階に区分し、時系列的な変化を比較検討することで、コロナ禍をはさんだ構造変化を明らかにすることを重視した。

第1章では、新型コロナウイルス感染拡大が日本の観光産業および商業施設にもたらしたマクロ的な影響と、それに対する国・自治体・企業の対応を統計資料および先行研究をもとに整理した。まず、日本政府観光局(JNTO)等の統計に基づき、訪日外国人旅行者数の推移と国籍別構成の変化を俯瞰し、2019年までの急増期、2020～2021年の急減期、2022年以降の回復期という三段階の特徴をまとめた。次に、百貨店・ショッピングモールなど商業施設全体の売上動向やテナント動向、宿泊・外食産業の売上・雇用の変化を確認し、新型コロナウイルス感染拡大がもたらした「来訪者数の減少」、「滞在時間の短縮」、「客単価の変動」といった複合的な影響を指摘した。さらに、マスク着用や行動制限の影響のもとで進展したオンライン予約、テイクアウト・デリバリー、モバイルオーダー、キャッシュレス決済といったデジタル技術の活用が、商業施設・外食産業の経営に中長期的な構造変化をもたらしたことを確認し、ポストコロナ期の分析視角として「量的回復」と「質的変容」を併せて捉える必要性を示した。

第2章では、空港近接型商業施設的具体例として、大阪府に位置する大型複合商業施設Sモールを取り上げ、その来場者数・売上・テナント構成等の変化を事例分析した。Sモールは、関西国際空港に隣接する臨空エリアに立地し、インバウンド客を重要なターゲットとして発展してきた商業施設である。本章では、まずSモール運営会社へのヒアリング調査および提供資料に

に基づき、モール全体の売上と来場者数の推移を整理し、新型コロナウイルス感染拡大前にはインバウンド客の増加とともに売上が拡大していた一方、2020～2021年には国際線の大幅減便・停止により来場者数が急減し、売上も著しく落ち込んだことを明らかにした。続いて、水際対策が緩和された2022年以降、国内客とインバウンド客の双方が戻り始め、とくに2023年以降は来日インバウンド客の回復に牽引されて売上が急速に回復したことで、さらに一部の時期にはコロナ禍前の水準を上回る成果が確認されたことを示した。

また、第2章では、Sモール内のフードコートや物販店舗を利用するインバウンド客を対象として実施したアンケート調査の結果をもとに、訪問目的、支出傾向、利用店舗、決済手段、満足度など、購買行動の実態を検討した。分析の結果、日本食体験や空港近接の利便性を重視する層、価格よりも品質や口コミ評価を重視する層、キャッシュレス決済を積極的に利用する層など、インバウンド客の内部でも行動パターンが多様化していることが示された。また、新型コロナウイルス感染拡大を経て、衛生面や混雑回避への関心が高まり、短時間で飲食と買物を完結させる傾向が強まっていること、モバイル端末を通じた情報収集・店舗選択が一般化していることも確認された。これらの結果から、Sモールにおけるインバウンド需要の回復は、単に来場者数の増加だけではなく、消費行動の質的变化と表裏一体で進んでいることが明らかになった。

第3章では、Sモールの内部に出店する外食企業K社を対象として、よりミクロな視点からインバウンド需要の回復過程と課題を分析した。K社は全国展開する外食チェーンであり、Sモール店はフードコート内の和食業態として、丼物・定食・麺類など短時間で提供可能なメニューを中心に構成されている。関西国際空港に隣接する立地の特性から、インバウンド客の比率が高い店舗として位置づけられている。

本章では、まず2015年8月の開業から2025年9月までの売上高・来店客

数・客単価に関する月次・年次データを整理し、①新型コロナウイルス感染拡大前期（2015～2019年）、②感染拡大期（2020～2021年）、③回復初期（2022～2023年）、④回復期（2024年以降）の4区分で比較した。その結果、新型コロナウイルス感染拡大前期には訪日客の増加とともに売上・客数が右肩上がり で推移し、2019年度には年間売上約3,200万円、客単価約900円程度で安定していたこと、その後、感染拡大期には売上が約7分の1、客数が約4分の1にまで落ち込み、さわめて厳しい経営状況に置かれたことが確認された。一方、回復初期には水際対策緩和とともに売上・客数が急速に戻り、2023年度には売上が新型コロナウイルス感染拡大前比約8割まで回復するとともに、モバイルオーダーやキャッシュレス決済の導入等により客単価が上昇傾向を示した。さらに回復期にあたる2024年度には、年間売上が約3,891万円と過去最高を記録し、客単価も1,168円に達するなど、コロナ禍前の水準を大きく上回る成果を達成している。

つぎに、第3章ではK社店舗において実施した国籍別来店調査（2024年10月～2025年3月の6か月間）の結果をもとに、インバウンド観光客構成の変化を詳細に検討した。調査期間中の訪日外国人来店者総数は6,364人であり、そのうちアジア地域が95.8%を占め、とくに東アジア地域が76.2%と圧倒的多数であった。国籍別では、中国（27.4%）、台湾（26.2%）、香港（16.0%）の国・地域が約7割を占め、依然として主力顧客層であることが確認された。一方で、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、インドネシアなど東南アジア諸国からの来店も合計で2割前後を占めており、東南アジアを含む「広域アジア型」の構成へと移行していることが明らかとなった。欧米・オーストラリア地域の比率は3～4%程度にとどまるものの、アメリカ、イギリス、オーストラリアなどからの利用も一定数確認された。月別推移を見ると、2024年10～12月にかけて来店者が増加し、2025年2月にピーク（1,101人）を迎えており、春節（旧正月）を中心とした東アジアからの団体旅行需要の集中と関西国際空港の旅客数増加の影響が顕在化している。

これらの結果を全国統計（JNTOによる国籍別訪日客構成）と比較すると、K社店舗は全国平均と比べて台湾・香港比率が著しく高く、韓国比率が相対的に低いこと、また東南アジア比率が全国平均を上回っていることが特徴として浮かび上がった。すなわち、K社店舗は「空港立地特化型・東アジア特化型」のインバウンド構造を持つ店舗として位置づけられる。さらに、タイやフィリピンなど東南アジアからの家族・グループ客は、複数品を注文しシェアする利用形態が多く、結果として客単価を押し上げる要因となっていること、台湾・香港からのリピーター層は安定的な需要を支え、季節変動を緩和する役割を果たしていること、また欧米オーストラリアの顧客は比率こそ低いものの、円安の影響もあって高価格メニューを選択する傾向が強くなり、利益率向上に寄与していることなどを指摘した。これらを総合すると、K社における売上回復は単なる来店者数の増加ではなく、国籍構成の多様化と消費行動の質的変化が同時に進行した結果であると結論づけられる。

以上の分析をふまえ、第3章の後半では、K社が直面している課題と今後の方向性を、多文化対応・デジタル化・人材育成の三点から整理した。第一に、多様化する顧客層への対応として、メニュー表記の多言語化、宗教・食文化への配慮（ハラール・ベジタリアン対応等）、家族・グループ利用を前提としたメニュー構成・座席配置の見直しなどの必要性を指摘した。第二に、デジタル技術の活用として、キャッシュレス決済手段の拡充（Alipay, WeChat Pay など国別決済手段を含む）、モバイルオーダー・QRコード注文の更なる普及、および注文履歴や決済データを活用した国籍別消費傾向の分析の重要性を示した。第三に、人手不足と人材育成の観点から、外国人留学生を含む多様な人材の採用、異文化理解と語学力を重視した社内研修の充実、多国籍顧客への接客スキル向上といった取り組みが、顧客満足度および再来店率の向上に不可欠であることを明らかにした。

第4章では、第1章～第3章の分析結果を統合し、本論文全体の結論と残された課題を整理した。まず研究結果として、①新型コロナウイルスの感染

拡大はSモールおよびK社に対し、来場者数・売上の急減という深刻な影響を与えたが、水際対策緩和後にはインバウンド客を中心に急速な回復がみられ、とくに回復期には新型コロナウイルス感染拡大前を上回る業績に達したこと、②その回復は単なる「量的回復」ではなく、中国・台湾・香港中心の構成から、東南アジアおよび欧米オーストラリアを含む多地域型への構造変化を伴っており、とくに東南アジア圏の家族・グループ利用が客単価の押し上げ要因となっていること、③空港近接型商業施設においては、国籍構成の変動が売上・客単価に直結する構造がより鮮明であり、国籍別の需要動向を把握することが経営上きわめて重要であること、の3点を明らかにした。

つぎに、実務的示唆として、第一に、国籍構成の多様化が進むなかで、メニューの多言語表記や宗教・文化的配慮、座席構成や価格帯の工夫を通じて、多様な顧客層に対応するサービス設計が求められることを指摘した。第二に、キャッシュレス決済やモバイルオーダーで得られるデータを活用し、国籍別・属性別の購買行動を継続的にモニタリングする体制を整備することにより、需要変化の早期検知や重点顧客層の見直し、メニュー戦略の最適化が可能になることを示した。第三に、特定の国・地域への依存度が高い場合、感染症や外交関係の悪化など外部要因による需要変動リスクが大きく、2025年末の日中関係悪化にともなう中国本土からの来訪者減少のような事例は、今後も再発し得ることを踏まえる必要があるとした。そのうえで、顧客ポートフォリオを意識した市場多角化や、地政学的リスクを織り込んだ中長期戦略の構築が、ポストコロナ期における商業施設・外食企業の持続的成長の鍵を握ると論じた。

最後に、本論文の限界と今後の課題について検討した。本研究はSモールおよびK社というかなり限定された事例に依拠しており、他地域・他業態との比較検証が十分ではないこと、Sモール内では訪日客の国籍別データが体系的に保存されておらず、一部は空港統計等に基づく推計に依存したこと、購買行動分析が量的データ中心であり、宗教的嗜好や文化的背景といった質的側面の把握が不十分であることなど、いくつかの制約を抱えていることが

指摘できる。とりわけ、商業施設側で国籍別データが整備されていない現状は、需要変化の把握と戦略的意思決定を困難にする要因であり、今後、施設レベルでのデータ整備と継続的なモニタリング体制の構築が進めば、需要変化の早期検知、重点顧客層の迅速な見直し、店舗投資や人材配置の最適化など、経営上の即応性を大きく高める可能性があると考えられる。

今後の課題としては、複数の空港近接型商業施設や都市型商業施設を比較対象とした横断的研究の展開、質的インタビュー調査の導入による文化的背景・価値観の一層詳細な分析、さらには感染症や国際情勢の変化を踏まえた地政学的リスクと業績の関連分析などが挙げられる。国際環境が不安定化する現代において、インバウンド需要は今後も急激な変動にさらされる可能性が高く、商業施設および外食産業が持続的に発展していくためには、こうしたリスクを前提とした柔軟な経営戦略とデータに基づくモニタリング体制の構築が不可欠である。本論文が示したSモールおよびK社の事例は、そのための一つの分析枠組みと方向性を提示するものであり、今後のインバウンド研究および地域商業政策を考える上で一定の示唆を与えるものと考えられる。

＜博士論文審査結果の要旨＞

申請者：孔 令 君

論文題目：新型コロナウイルスの感染拡大が日本の商業施設に与えた影響に関する研究

—インバウンド客の動向を中心に—

学位申請の種類：甲（課程博士，経済学）

1. 論文内容の概要

本論文は，新型コロナウイルスの感染拡大が日本の商業施設に与えた影響について，その深刻な影響と商業施設および商業施設傘下企業の対応，残された課題を検証したものである。研究方法としては，大阪府の関西国際空港近隣に立地する商業施設Sモールを対象として，①Sモール運営会社におけるヒアリング調査，②Sモールを利用する外国人インバウンド観光客を対象としたアンケート調査，③Sモール内に来店する外食企業K社の売上額等の実態調査を実施した。これらの調査結果をもとに，新型コロナウイルスの感染拡大がSモールに与えた影響を具体的に明らかにしている。

本論文の構成は以下の通りである。

序章

1. 研究の背景と問題意識
2. 先行研究と本研究の位置づけ
3. 研究目的と研究方法
4. 研究対象・方法および論文構成

第一章 新型コロナウイルスの感染拡大による商業施設への影響と課題

—大阪府Sモールにおけるインバウンド観光客急減の影響を中心に—

1. はじめに

2. 新型コロナウイルスの感染拡大と商業施設への影響
3. Sモールの販売額の推移と深刻な影響
4. まとめにかえて

第二章 新型コロナウイルスの感染拡大のインバウンド客への影響と対応 —大阪府Sモールにおけるインバウンド客アンケート調査を事例として—

1. はじめに
2. 新型コロナウイルスの感染拡大と商業施設への影響
—大阪府Sモールの事例—
3. アンケート調査の実施と調査項目
4. まとめにかえて

第三章 新型コロナウイルス感染拡大と外食企業の対応 —外食企業K社の対応を中心に—

1. はじめに
2. 外食産業の現状
3. K社の概要と調査方法
4. K社におけるインバウンド需要の回復過程
5. K社が直面する課題と今後の方向性
6. まとめにかえて

第四章 結論と残された課題

1. 研究結果
2. 実務的示唆
3. 今後の課題

参考文献

付録

謝辞

2. 概評

2.1 本論文の課題

周知のように、新型コロナウイルスの感染拡大は、日本経済と地域社会に深刻な打撃を与えたが、とりわけ訪日外国人旅行者（いわゆるインバウンド観光客）に依存してきた観光産業・商業施設・外食産業は、国際的な移動制限や外出自粛、営業時間短縮等の影響を直接受け、売上の急減や店舗閉鎖に追い込まれた。

本論文は、新型コロナウイルスの感染拡大が、日本の空港近接型商業施設および外食企業に与えた影響と、感染拡大後のインバウンド需要の回復過程を対象として、大阪府に立地する大型複合商業施設Sモールと同モール内の外食企業K社を研究事例に実証的に検討したものである。

2.2 研究結果

今回の研究からは以下の点が明らかになった。

序章では、本論文の課題の設定、研究の背景、研究目的、研究方法、先行研究について述べている。

第一章では、新型コロナウイルス感染拡大が日本の観光産業および商業施設にもたらしたマクロ的な影響と、それに対する国・自治体・企業の対応を統計資料および先行研究をもとに整理した。

第二章では、空港近接型商業施設の具体的な調査事例として、大阪府に位置し、関西国際空港に隣接する大型複合商業施設Sモールを取り上げ、その来場者数・売上・テナント構成等の変化を事例分析した。ここでは、新型コロナウイルス感染拡大によって急減する来客数と売り上げ、その後の回復期の急激な回復と、著しく大きな波動がもたらされたことが述べられている。また、第二章では、Sモール内のフードコートや物販店舗を利用するインバウンド客を対象として実施したアンケート調査の結果をもとに、訪問目的、

支出傾向、利用店舗、決済手段、満足度など、購買行動の実態を検討した。分析の結果、インバウンド客の行動パターンと消費行動の質的变化と多様化が明らかになった。

第三章では、Sモール内に开店する外食企業K社を対象として、インバウンド需要の回復過程と課題を分析した。ここでは、まず2015年～2025年の売上高・来店客数・客単価に関する月次・年次データを整理し、感染拡大期には売上が約7分の1、客数が約4分の1にまで落ち込み、きわめて厳しい経営状況に置かれたことが確認された。一方、2023年には急速に回復し、経営にとってきわめて大きなリスクとなっていることが明らかになった。つぎに、第三章ではK社店舗において実施した国籍別来店調査（2024年10月～2025年3月）の結果をもとに、インバウンド観光客構成の変化を詳細に検討した。

第四章では、全体の取りまとめと、残された課題について述べられている。

このように、新型コロナウイルス感染拡大は、日本の商業施設に計り知れない大きな影響を与える一方で、新たな消費者行動を生むなど、これも大きな影響を与えたことが明らかとなった。本論文は、こうした点について、現地での調査活動に基づいていくつかの知見を明らかにした点に新しさがあると考えられる。しかし、本論文の研究結果は、今回の限定された調査対象地域における調査結果から導き出されたものであり、新型コロナウイルス感染拡大と商業施設への影響の解明という大きなテーマに、どの程度適用できるものなのかについては、今後さらなる検討が必要であろう。

3. 結論

ここまで述べてきたように、学位申請者・孔令君氏の本論文は、経済学分野において研究者として研究活動を行うに必要な研究能力とその基礎となる学識を示すに足るものと判断できる。なお、本論文の主要部分はすでに『桃山学院大学経済経営論集』に3編掲載され公表されている。

- 「新型コロナウイルスの感染拡大による 商業施設への影響と課題 大阪府 Sモールにおける インバウンド観光客急減の影響を中心に」『桃山学院大学経済経営論集』66(3), 107-130, 2025-01-17
 - 「新型コロナウイルスの感染拡大のインバウンド客への影響と対応 一大阪府Sモールにおけるインバウンド客アンケート調査を事例として」『桃山学院大学経済経営論集』67(3), 1-33, 2026-01-13
 - 「新型コロナウイルス感染拡大と外食企業の対応 一外食企業K社の対応を中心に」『桃山学院大学経済経営論集』67(4), 253-272, 2026-02-11
- 学位規定に定める最終試験に関しては、その定めに基づいて口頭試問を行った（2026年2月3日）。そこで、同氏の研究成果および外国語能力が上記の判断と齟齬がないことを確認し、合格と判定した。

以上の結果から、学位申請者・孔令君氏は博士（経済学）の学位を授与される資格を有するものと認める。

2026（令和8）年3月17日

審査委員	主査	大 島 一 二
審査委員	副査	角 谷 嘉 則
審査委員	副査	李 晨

博士論文の要旨および 博士論文審査結果の要旨

氏 名	符 源
学 位 の 種 類	博士（経済学）
学 位 記 番 号	経済博甲第 29 号
学位授与の日付	2026 年 3 月 17 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
博 士 論 文 題 目	日本における中国人労働力の就業スタイルの変化 に関する研究 —在留資格制度に基づく分析を中心に— Changing Employment Patterns of Chinese Workers in Japan —An Analysis Focused on the Status of Residence System—
論 文 審 査 委 員	主査 大島 一二 教授 副査 辻 洋一郎 教授 副査 李 晨 准教授

<博士論文の要旨>

日本における中国人労働力の 就業スタイルの変化に関する研究

—— 在留資格制度に基づく分析を中心に ——

符 源

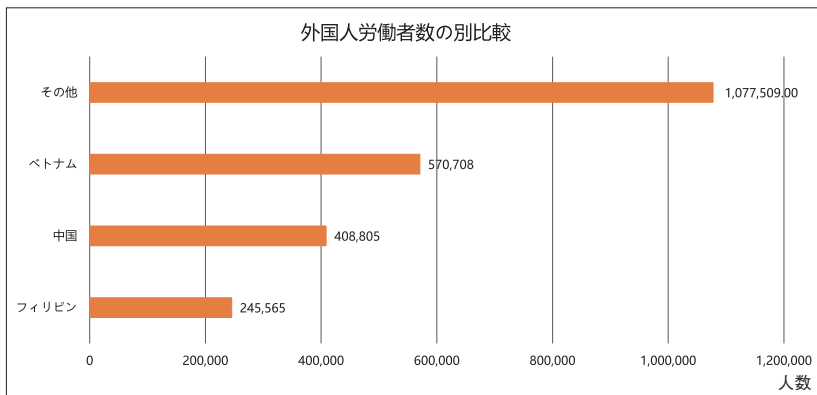
周知のように、日本社会においては、少子高齢化の進行により、人口構造の変容がもたらす多様な課題に直面している。出生率の低下と平均寿命の延長が並行する中、労働力人口の減少は経済成長の阻害要因として顕在化し、産業部門における人手不足が慢性化している。このような状況のもとで、外国人労働力の受け入れは、労働市場の需給均衡を図る不可欠な手段として位置づけられ、政府の政策は一貫してその拡大を志向してきた。1980年代以降の政策変遷は、高度人材の優先受け入れから、技能実習制度の導入、さらには特定技能制度の創設へと移行し、受け入れの柔軟性と多様性を高める方向性を示している。

特に、中国人労働者は外国人労働者の主要構成要素として、これまで製造業やサービス業を中心に日本経済に深く寄与してきた。中国経済の急速な発展とグローバル化の進展がもたらす人的交流の活発化は、日本における中国人労働力の質的・量的変容を促しており、現在は非熟練労働者から高度専門人材へのシフトが顕著である。しかし、この変容は政策のミスマッチと実態の乖離、日中賃金格差の縮小、両国の為替変動の影響といった経済構造の変化の中で、両国間の労働力移動の持続可能性を問う状況となっている。本論文は、これらの動態を背景に、日本政府の外国人労働力政策の枠組の下で、中国人労働者の雇用構造、来日動機、及び直面する課題について研究を行っ

た。具体的な章別構成は以下のとおりである。

まず第一章では、日本における少子高齢者社会の到来と産業構造の転換等に対応するため、日本政府が外国人労働力の導入による労働力需給の緩和を目的に、外国人労働力受け入れ政策の大幅な制度の緩和を実施していることを述べている。こうしたなかで、筆者は岐阜県の監理団体E協同組合を訪問し、ある中国人実習生が日本の「特定技能2号」在留資格の初認定を受け、ステップアップした事例に注目し、実習生本人が取得した技能、意識などを調査し、日本における外国人労働者に関する在留資格制度の変遷と、来日する外国人労働者の意識の変化などを明らかにした。

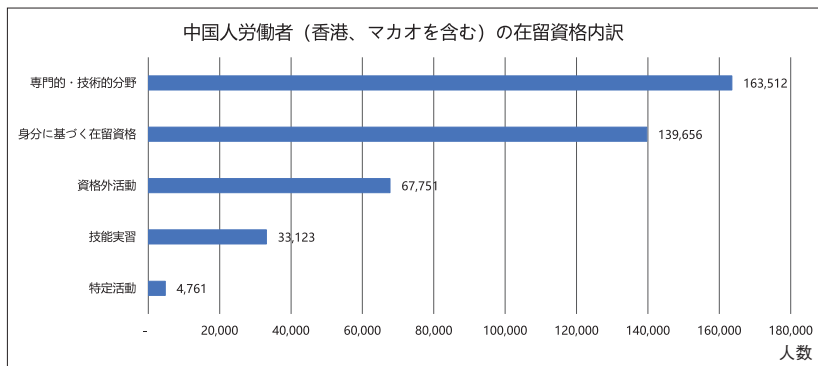
図 0-1 2024 年 10 月末現在の外国人労働者数と構成



出所:厚生労働省「外国人雇用状況」から筆者作成。

次に、厚生労働省が公表した「外国人雇用状況」の届出状況によると、外国人雇用は、2024 年 10 月末時点でベトナムがもっとも多く、570,708 人（外国人労働者数全体の 24.8%）であり、次いで、中国 408,805 人（同 17.8%）、フィリピン 245,565 人（同 10.7%）の順となっている。なかでも中国人労働者数は、2020 年 10 月末の 419,431 人（同 24.3%）から 10,626 人減少している（図 0-1 参照）。日本労働市場のグローバル化が加速する一方、中国人労働者の相対的減少という変化が顕著である。

図0-2 2024年10月末現在の在留資格別中国人労働者数



出所：厚生労働省「外国人雇用状況」から筆者作成。

続いて、2024年10月末の中国人労働者数を在留資格別にみると、「専門的・技術的分野」の在留資格が163,512人（40.6%）と最も多い（図0-2参照）。在日中国労働者総数が減少するなかで、とりわけ「技能実習」数が3年間に大きく減少した一方で、「専門・技術分野」と「特定技能」などの在留資格を取得した中国人労働者は増加している。つまり、「短期」在留資格が減少している一方で、「長期」在留資格が増加しているのである。以下では暫定的に目的別に、長期的に日本で就業し、最終的には日本の永住権または帰化を希望する階層をA階層とする。これに対して、短期的に日本で就労し、賃金を得て、最終的には帰国を目指す階層をB階層とし、検討した。

最後に、来日する目的の違いによって、A階層とB階層については、A階層の定居戦略を岐阜県の監理団体E協同組合と建築企業A社の事例（W氏、2010年来日）を通じて具体的に述べ、主に「技能実習」から「特定技能1号」への転換、さらに「特定技能2号」取得をステップとし、日本語能力向上・技術スキル習得・企業支援を活用して家族帯同と長期滞在を実現する道筋を示している。W氏は11年間の就労で現場監督に昇進、給与を日本人並みに引き上げ、中国人家族を呼び寄せ、A社の中核人材となったが、これは

企業による定期トレーニング、生活支援、経営者のビジョンによるもので、A階層全体の戦略として、特定技能2号の利点を最大化し、日本の高品質生活・先進技術・福利厚生を活かした定住を促進するアプローチを示している。

またはB階層を主に「技能実習制度」の在留資格を選択する層として位置づけ、この層はこの資格を活用して日本の中小企業の人手不足を補う短期労働力として流入してきたが、中国出身者の場合、近年その選択が減少傾向にあると分析している。この原因として、中国経済成長による賃金格差の急速な縮小で、日本との差が2-4倍に縮小し、2014年以降の円安の原因で、短期滞在中国人労働者の換算収入が減少したこと、高額初期費用と日語能力不足の障壁を挙げ、これにより日本就労の経済的・言語的メリットがB階層にとって失われ、派遣総数減少の一因となっている一方、政策改革で転職・長期化の機会が増えても、B階層は短期志向ゆえに技能実習に留まりやすいが、制度の問題でしだいに敬遠され、結果としてA階層へのシフトを促す要因となっていることを述べた。

続いて第二章では、在日中国人労働者に注目すると、近年の顕著な特徴として、前述したように、一般の非熟練労働としての就労ではなく、留学生や高度人材としての就業層の増加がみられる。これは、「留学生30万人計画」による留学生受け入れの促進や、「高度人材受け入れ」の推進、さらに「特定技能」制度の新設など、日本政府による外国人労働力、特に高度人材の誘致政策の実施によるものである。また同時に、こうした在日中国人労働者の在留資格構造の変化は、中国国内の経済発展に伴い、中国人の日本滞在の目的や動機が大きく変化してきたことを示している。

この変化は、来日中国人労働者においてさらに顕著な現象となっていると考えられよう。過去においては主に技能実習生や留学生の身分で、目の利益を求める者が多かったが、現在は、専門家、企業家、富裕層、技術者などを希望する者が増加傾向にある。つまり、以前は短期的な利益を求めて来日するケースが多かったが、近年の中国経済の発展により、中国国内での賃金

水準も上昇し、来日動機が多様化し、学歴、資格、技術習得等を求める者が増加してきたことを示している。こうしたことから、中国人労働者の来日動機を以下のA・B・Cの三つの動機を設定し、アンケートを実施した。Aは経済的な動機であり、とくに就業機会や賃金の獲得を目的としている。Bは社会的な動機である。紛争の回避、またはより良い政治環境や社会福祉の追求によるものである。Cは個人的動機であり、生活の質の向上、日本文化への関心による動機である。

今回の研究によって、中国人労働者の来日動機のアンケート結果から以下の点が明らかになった。

まず、来日中国人が日本を選択した主な理由は、社会的理由と個人的理由であった。これは現在の日本が中国人を引き寄せる主な要因が、日本の社会制度や文化、さらには地理的な利便性であることを示している。その結果、海外移住を希望する中国人にとって、日本は希望する移住先の一つとして存在することとなったといえよう。

そして、在留資格別に見ると動機には一定の相違がある。「留学」は主に日本が地理的に近いことや日本文化への関心などの理由から選択するが、経済的な理由はあまり考慮していない。これにたいして、「技能実習・特定技能」にとって、日本を選択する主な理由は社会的なものであり、彼らは「留学」・「専門・技術」のような高い学歴や専門技術を有していないため、日本の労働環境や福利厚生はより魅力的であり、これも中国国内の一般的な労働者が直面している困難をある程度反映しているといえる。一方、相対的に高い技術や学歴を有する階層である「専門・技術」者が日本を選択する理由は、高い給与と経済的要因が主要な要因となる。

このように、在留資格の相違に注目しただけで、同じ在日中国人においても、その意識と選好は大きく異なることが明らかになった。

続いて第三章では、日本における外国人労働力の受け入れ政策を整理し、とくに中国人労働力の受け入れの現状と課題を明らかにした。また、在日中国人労働力を代表的なケースとして取り上げ、来日中国人労働者の就業に関

する変化を検討する。検討するのは主に外国人労働者の特性に応じて、代替または補完の2つの可能性を指摘している。もし、外国人労働者が国内労働者と異質な資産、つまり補完的な資産である場合、外国人労働者の受け入れ政策は、国内労働市場の資源配分効率を高め、社会福祉を向上させる可能性が高いが、一方で、代替関係がある場合、外国人労働力の導入は日本国内の労働者に悪影響を及ぼす可能性が高い。

まず中国人労働者の構造において、「情報通信業」や「卸売・小売業」の分野において、その占有率が外国人労働者全体の比率を大きく上回る特徴があることが指摘できる。このなかで、「情報通信産業」は現在の中国の比較優位産業として、多くの産業人材を育成しており、その結果、一部の人材が海外に流失し日本での就職を選択していることが想定できる。また、「卸売・小売業」において中国人労働者が多い理由として、中国語能力の活用による中国語が話せる華人を対象とした販売業務を実施するだけでなく、日本人顧客への対応にも対応できることなど、業務範囲が広いことが指摘できる。

また、日本における雇用形態は大別して「正規雇用」・「非正規雇用」に分類されるが、労働基準法等の下の基本的権利は共通して保障されている。そのため、制度上の待遇差は限定的であるように見えるが、実際の労働現場においては、雇用形態の違いにより人手不足の程度に大きな相違が生じている。そして、産業別の雇用形態によって分類を行うと主に三分類から検討した。つまり、「正規雇用優勢産業」、「非正規雇用優勢産業」、「均衡産業」である。「均衡」の場合には、雇用市場が特定の雇用形態（正規または非正規）に明確に偏らず、人手不足や過剰が発生している。一方で、「正規雇用優勢」や「非正規雇用優勢」の場合、産業固有の特性や経済的な背景により、雇用形態が特定の雇用形態に傾斜している。

まず、非正規雇用優勢産業では、「サービス（他分類なし）」、「生活関連・娯楽」、「卸売・小売」、「宿泊・飲食」があげられる。これらの産業では、とくに深刻な労働力不足に直面している。比較的技能を必要としない業務が多く、労働力の流動性が高いため、日本人労働者の参入意欲は低い。また、

賃金水準も高くなく、外国人労働力への依存度が高くなっている。

続いて、正規雇用優勢産業では、「建設」、「情報通信」、「学術研究・専門技術」、「製造」等である。これらの産業では、一般に高い専門性や高度な技能を必要とする。日本国内の労働市場においては、日本人労働者の技術水準や専門性がこれらの要求に基本的に対応しているため、これらの産業における外国人労働力の依存度は相対的に低い傾向にあった。

最後に、均衡産業で、「金融・保険」、「医療・福祉」、「不動産・物品賃貸」、「運輸・郵便」である。こうした産業では、正規雇用と非正規雇用の差が小さく、労働力の確保だけでなく、顧客や患者との長期的な信頼関係や業務の継続性を維持することが重要である。これらの産業では、高い技術とスキルを持った労働者が安定的に長期間働くことが求められ、特に「金融・保険」、「医療・福祉」、「不動産・物品賃貸」産業では、労働者の定着がサービスの質や顧客満足度に直結するため、さらにその重要性が増すことになる。

またこの章では、在日中国人労働者の補完性と代替性の産業についても説明した。

まずは補完的役割が見られる産業である。在日中国人労働者は、「言語的特性」、「文化的特性」、「先端的技术」などといった特性を有しており、特定の産業においては、国内労働力を補完する存在として重用されている。たとえば、「卸売・小売業」、「宿泊・飲食業」などの接客を伴うサービス業では、観光地における販売業務やホテル・飲食店での接客対応において、中国語話者が求められる場面が多い。このような需要に対応する形で雇用され、観光客への対応力を高める「補完的労働力」として機能している。企業は彼らの言語能力を活用することで、多様なサービス提供を実現し、日本経済、社会の発展にも寄与している。

これに対して代替的役割がみられる産業である。「建設業」や「製造業」に従事する在日中国人労働者の多くは、技能実習制度を通じて来日し、比較的単純な作業に従事している。これらの産業では、専門スキルや日本語能力が重視されることが少なく、主に体力労働や定型作業を担う人材が受け入れ

られており、中国人労働者に求められる能力は限定的である。その結果、中国人労働者は日本人が忌避する、いわゆる3K業務を担う「代替的労働力」として位置付けられ、労働市場の低賃金セクターに吸収される傾向が強い。

最後は、実際の事例としてあげられる「白タク産業」を事例に、代替産業による負の影響および社会的な危害についても説明する。近年注目を集めている「白タク産業」であるが、訪日外国人観光客の急増に伴い、特に地方の観光地では公共交通機関やタクシーに対する需要が大きく高まっている。本来であれば、このような需要の増加は、地域の交通事業者やタクシー運転手にとって新たな収入機会をもたらす、地域経済の活性化および労働者の所得向上に寄与するはずである。しかし実際には、許可を得ずに観光客を有償で送迎する「白タク」行為が横行しており、これにより、正規のタクシー業者が本来得られるはずであった需要を奪われ、既存のタクシー産業の基盤が脅かされる状況が発生している。さらに、「白タク」業者による交通事故や利用者とのトラブルも報告されており、安全性やサービスの質の面でも社会的損失が懸念される。

近年、日本は労働力不足対策として外国人労働者の受け入れを大幅に拡大してきた。2019年の特定技能制度導入、2024年の技能実習制度廃止決定、2027年度からの育成就労制度創設により、在留外国人数は急増し、2025年6月末時点で395万6,619人と過去最高を更新した。しかし、この急増は多文化共生の摩擦、社会保障負担増、不法滞在・犯罪増加などの問題を引き起こしており、持続可能な政策の再検討が急務である。

本論文の結論を三つの観点からまとめる。

① 短期就労の魅力低下と長期就労促進の必要性 中国人労働者の就業スタイルは「短期・非熟練・経済的動機」から「長期・熟練・定住志向」へシフトしている。中国国内賃金上昇・円安・初期費用高止まりにより短期就労のメリットが低下し、失踪・不法就労・悪性代替を誘発しやすくなっている。日本は短期依存から脱却し、長期定着を前提とした政策へ転換すべきであ

る。

② 来日動機の多様化 アンケート調査から、動機が経済的要因から社会的・個人的要因へ多様化していることが明らかになった。この変化は中国经济の成熟と日本社会の相対的魅力を反映しており、日本は高度人材・長期志向労働者を積極誘致し、日本語教育・社会統合支援・生活基盤整備を強化すべきである。

③ 補完中心の政策設計と長期就労の可能性外国人労働力は補完的役割を主軸とし、代替的役割への過度依存を避けるべきである。中国人労働者は情報通信・卸売小売でイノベーションに寄与する一方、建設・製造での代替は賃金抑制・社会的摩擦を生む。岐阜県事例は、企業支援により非熟練労働者を熟練化・定着させる可能性を示し、特定技能制度が永住・帰化への有効なルートとなり得る。政策は企業支援義務化、資格移行円滑化、社会統合プログラム拡充を進めるべきである。

本論文は、統計データ、アンケート調査、岐阜県監理団体の事例分析を通じて、在日中国人労働者の就業スタイルの変化とその背景を明らかにし、外国人労働力受け入れ政策の課題について一定の知見を得ることができた。しかし、研究の限界として、以下の点が残されている。

- ① 特定技能2号など細分領域の詳細分析が不十分
- ② 在日中国人労働者に焦点を絞ったため、他国籍との比較分析が不足
- ③ 定性的分析が多く、政策影響の定量的検証が不十分

今後は、育成就労制度施行後の追跡調査、他国籍比較、計量経済学的手法の導入により、より包括的・実証的な政策提言を目指したい。

＜博士論文審査結果の要旨＞

申請者：符 源

論文題目：日本における中国人労働力の就業スタイルの変化に関する研究
—在留資格制度に基づく分析を中心に—

学位申請の種類：甲（課程博士，経済学）

1. 論文内容の概要

周知のように、日本においては、少子高齢化の進行による深刻な労働力不足が顕在化するなかで、日本政府の外国人労働力政策の緩和が進行している。こうした制度変化のもとで、来日中国人労働者の就業構造、来日動機、および直面する課題がどのように変化しているのかについて研究を行ったものである。

具体的な論点は以下のとおりである。①日本における外国人労働者の受け入れ政策の展開過程の整理、②中国人労働者の来日動機に関するアンケート調査結果の分析、③日本における外国人労働者の就業構造の分析と、各業種における中国人労働者の特徴の分析を実施した。これらの研究結果をもとに、日本の外国人労働者制度の変遷と、中国人労働者の意識と行動の変化を具体的に明らかにしている。

本論文の構成は以下の通りである。

序章

1. 研究の背景と問題意識
2. 研究目的と課題
3. 先行研究
4. 研究方法
5. 各章の構成

第一章 日本における外国人労働力受け入れ政策と中国人労働者の受け入れ

1. はじめに
2. 政策の変遷
3. 在日中国人労働者の概要と推移
4. 受け入れ政策の改革と限界
5. 小括

第二章 在日中国人の在留資格構造の変化と要因

1. はじめに
2. 在留資格の推移
3. 要因分析
4. 小括

第三章 中国人労働者の来日動機に関する分析

1. はじめに
2. 来日動機の分類
3. アンケート調査結果と分析
4. 小括

第四章 日本における外国人労働者の雇用構造と中国人労働者の特徴

1. はじめに
2. 外国人労働者数の国籍・産業別分布
3. 日本の労働市場と外国人労働者
4. 在日中国人労働者の特徴
5. 日本経済への影響
6. 小括

第五章 未熟練労働者の在留資格の課題

1. はじめに
2. 労働制度の乖離と問題点
3. 中国人労働者の在留資格の選択
4. 事例分析：岐阜県監理団体における中国人労働者のステップアップ事例
5. 小括

第六章 在日中国人労働者の展望

1. 日本の外国人労働力の政策変化と今後の需要
2. 在留資格改革の方向性
3. 小括

終章 結論と残された課題

参考文献

2. 概評

2.1 本論文の課題

周知のように、日本においては少子高齢化の進行によって深刻な労働力不足が顕在化しており、日本政府は外国人労働力政策の緩和を進めているが、こうした枠組の変化の下で、来日中国人労働者・留学生の就業構造、来日動機、および直面する課題がどのように変化しているのかについて研究を行ったものである。

本論文では、この実態を明らかにするために、来日経験のある中国人労働者・留学生を対象としたアンケート調査、日本でキャリアアップを続ける建築業技能者等のヒアリング調査などを中心に実証的に検討したものである。

2.2 研究結果

今回の研究からは以下の点が明らかになった。

序章では、本論文の課題の設定、研究の背景、研究目的、研究方法、先行研究について述べている。

第一章および第五章後半では、日本政府が実施する外国人労働力の導入政策の推移と制度緩和の実態、外国人労働者の増加等について明らかにし、さらに岐阜県の監理団体の所属の外国人技能者のステップアップ過程と本人の意識と行動についての調査結果を分析している。

第二章では、来日中国人労働者・留学生の在留資格の変化について統計等を用いて分析した。ここでは、中国の経済発展等に伴って、近年顕著にブルーカラーから技能者へのシフトが起きていることを指摘した。

第三章では、来日経験のある中国人労働者・留学生を対象としたアンケート調査結果から、階層別の来日目的等について明らかにした。ここでは、社会的な動機（より良い政治環境や社会福祉の追求）および個人的動機（生活の質の向上、日本文化への関心）への傾斜が顕著であった。

第四章および第五章前半では、実際の日本における就業の実態について、就業先産業の変化および就業形態の変化を明らかにした。ここでは、顕著に専門性、技術性の高い産業分野、職種へのシフトが見られたことを指摘している。

第六章および終章では、論文全体の取りまとめと、残された課題について述べている。

このように、中国の経済発展による社会構造の変化と、日本政府の外国人労働力政策の変化の中で、来日する中国人労働者の在留資格と意識、産業別の就業実態などは大きく変化している。本論文は、こうした点について、現地での調査活動に基づいていくつかの知見を明らかにした点に新しさがあると考えられる。しかし、本論文の研究結果は、今回の限定された調査結果から導き出されたものであり、日本の外国人労働者政策と中国人労働者の就業構造の変化の解明という大きなテーマに、どの程度適用できるものなのかに

については、今後さらなる検討が必要であろう。

3. 結論

ここまで述べてきたように、学位申請者・符源氏の本論文は、経済学分野において研究者として研究活動を行うに必要な研究能力とその基礎となる学識を示すに足るものと判断できる。なお、本論文の主要部分はすでに『桃山学院大学経済経営論集』に3編掲載され公表されている。

○「日本における外国人労働者の雇用構造と課題 ―中国人労働者の就業変化を中心に―」『桃山学院大学経済経営論集』67(3), 81-103, 2026-1-13

○「在日および在日経験中国人の日本における就業動機に関する研究 ―在日中国人および在日経験者を対象としたアンケート調査の結果から―」『桃山学院大学経済経営論集』67(2), 19-38, 2025-10-16

○「中国人労働力の日本への派遣の現状および在留資格選択に関する分析 ―岐阜県の監理団体の事例を中心に―」『桃山学院大学経済経営論集』66(3), 75-105, 2025-01-17

学位規定に定める最終試験に関しては、その定めに基づいて口頭試問を行った（2026年2月3日）。そこで、同氏の研究成果および外国語能力が上記の判断と齟齬がないことを確認し、合格と判定した。

以上の結果から、学位申請者・符源氏は博士（経済学）の学位を授与される資格を有するものと認める。

2026（令和8）年3月17日

審査委員	主査	大 島	一 二
審査委員	副査	辻	洋一郎
審査委員	副査	李	晨

桃山学院大学経済経営学会会則

第一条（名称）

本会は桃山学院大学経済経営学会（Association of Economics and Business Administration, St. Andrew's University, Japan）と称する。

第二条（目的）

本会は、桃山学院大学における経済・経営の研究を促進し、あわせて相互の親睦をはかることを目的とする。

第三条（事務所）

本会の事務所は桃山学院大学内におく。

第四条（事業）

本会は第二条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 研究会の開催
- 2 機関誌その他の編集・刊行
- 3 講演会その他集会の開催
- 4 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第五条（会員）

本会の会員は次のとおりとする。

- 1 正会員は、本学の教授、准教授、講師、助教または特任教員で社会諸科学を専攻する者もしくはこれに関心をもつ者、または本学院の職員にして、役員会の承認を得た者とする。
- 2 名誉会員は、正会員であった後に定年退職した者およびこれに準ずる者で、役員会の承認を得た者とする。
- 3 準会員は、本学の大学院特別研究員にして、役員会の承認を得た者とする。
- 4 院生会員は、本学の大学院博士後期課程の院生にして、指導教員の推薦を経て、役員会の承認を得た者とする。
- 5 賛助会員は、正会員2名以上の紹介により入会を申し込み、役員会の

承認を受けた者とする。

会員は、本会の総会並びに第四条に規定する研究会その他の集会に出席し、機関誌等を受け取ることができる。

第六条（会費）

会員は別に定める会費を負担しなければならない。ただし、名誉会員、院生会員および準会員からは会費を徴収しない。

第七条（役員）

本会に次の役員をおく。

- 1 会長 1名
- 2 理事 4名
- 3 監事 1名

役員は、すべて総会において正会員の互選によりこれを選出し、その任期は1年とする。但し再選をさまたげない。

第八条（総会）

本会は毎年1回5月に総会を開催する。但し必要に応じて、臨時総会を開催することができる。総会での議決権は正会員のみにあるものとする。

第九条（会計及び監査）

本会の会計年度は4月1日に始まり翌3月31日に終わる。監事は、毎年本会の会計を監査する。

第十条（会則の改訂）

本会会則の改訂は正会員全員の過半数による。

付則

本会則は、1959年2月28日より施行する。

本会則は、1968年6月7日一部改訂施行する。

本会則は、1973年1月26日一部改訂施行する。

本会則は、1983年5月6日一部改訂施行する。

本会則は、1990年5月11日一部改訂施行する。

本会則は、1999年12月10日一部改訂施行する。

本会則は、2003年5月21日一部改訂施行する。

本会則は、2006年6月7日一部改訂施行する。

本会則は、2007年6月27日一部改訂施行する。

本会則は、2008年5月28日一部改訂施行する。

本会則は、2014年7月23日一部改訂施行する。

桃山学院大学『経済経営論集』投稿規程

1. 本誌は、定期刊行物であり、原則として1年に4回発行する。
2. 本誌の編集は、桃山学院大学経済経営学会によって選ばれた役員（編集委員）2名によっておこなわれる。
3. 投稿原稿については、「論文」、「研究ノート」、「書誌」、「資料」、「書評」のうちから、投稿者の希望する類別を指定するものとする。ただし、編集の都合で類別が変更されることもある。
4. 本誌に投稿できる者は、本会の正会員、名誉会員、準会員および院生会員とする。ただし、準会員および院生会員のみによる投稿については、正会員の推薦、および編集委員が役員会にはかって選ばれた正会員2人の審査員による学術的評価を得た上でこれを受理することができる。会員以外の外部の研究者等の投稿については、役員会の議を経てこれを受理することができる。
5. 投稿原稿の使用言語は、投稿時において、その原稿内容に最もふさわしいと思われる言語とする。なお、正会員以外の「準会員および院生会員」、「外部の研究者等」の投稿については、使用言語の適切性等についても、4.の「審査員による学術的評価」および「役員会の議」の対象に含める。
6. 本学の大学院博士前期課程を修了した者で、その修士論文が指導教員から学術上特に優れた論文であると認定された者は、本誌への投稿を編集委員に申し出ることができる。この場合編集委員は、役員会にはかって学会の正会員の中から2人の審査員を選び、その学術的評価を得た上で、投稿を認めることができる。
7. 掲載に関しては、あくまで本学会員を優先する。
8. 原稿の提出に際しては、所定の執筆要領に従うものとする。
9. 論文の場合は、400語以内の英文抄録をつける。

10. 論文以外の場合には英文抄録をつけるかどうかは、投稿者の意向に委ねる。
11. 英文抄録については、本人が希望すれば編集委員に申し出て英文のチェックを受けることができる。
12. 英文をチェックしていただいた方に経済経営学会予算より一定の報酬を支払う（5000 円）。
13. 準会員および院生会員等の投稿時の審査員には、一定の報酬を支払うことができる。報酬の額は、役員会で決定する。
14. 論文・研究ノートについては5項目以内のキーワード（日本語）をつける。
15. 本誌に掲載された論文等の著作権のうち「複製権」と「公衆送信権」の行使は、桃山学院大学総合研究所に委託する。
16. 本誌に掲載された論文等については、桃山学院大学学術機関リポジトリに公開することを原則とする。
17. 特別号発行の際、外部の研究者等に寄稿依頼を行ったときには、謝礼を支払うことができる。謝礼の額は、役員会で決定する。
18. 本規程の改廃は、役員会の議を経て、総会の過半数でこれを行う。

付則

本規程は、1991 年 4 月 1 日より施行する。

本規程は、1999 年12月10日一部改訂施行する。

本規程は、2003 年 5 月21日一部改訂施行する。

本規程は、2003 年12月 3 日一部改訂施行する。

本規程は、2006 年 6 月 7 日一部改訂施行する。

本規程は、2008 年 5 月28日一部改訂施行する。

本規程は、2010 年 5 月27日一部改訂施行する。

本規程は、2011 年10月12日一部改訂施行する。

本規程は、2014 年 7 月23日一部改訂施行する。

本規程は、2016 年 5 月11日一部改訂施行する。

経済経営学会役員（2026年度）

会 長	： 島 田 克 彦
理事(編集)	： 大 島 一 二
理事(編集)	： 三 輪 卓 己
理事(研究会)	： 北 田 真 紀
理事(会計)	： 井 田 憲 計
監 事	： 陳 燕 双

2026 年 7 月 22 日 発行

桃山学院大学経済経営論集

第 68 卷 第 1 号

編 集 桃山学院大学経済経営学会

発 行 桃山学院大学総合研究所

594-1198 大阪府和泉市まなび野1番1号

TEL. 0725-92-7129

印刷所 東洋紙業高速印刷株式会社

556-0029 大阪市浪速区芦原2-5-56

TEL. 06-6567-0511 (代表)

ST. ANDREW'S UNIVERSITY

ECONOMIC AND BUSINESS REVIEW

VOL. 68 NO. 1 July 2026

Articles

- The Impact of Medical Interpreters on Evaluations of
Inbound Medical Experiences in Japan
—— An Empirical Analysis Focusing on
Chinese Patients Visiting Japan ——
.....MA Hongqing (1)
OSHIMA Kazutsugu
- Current Status and Challenges in Ensuring the Safety of
Foreign Skilled Workers at Japanese Construction Sites
.....OWAKI Junichi (37)
OSHIMA Kazutsugu
- Shigeto Tsuru's Political Economy of Pollution and the
Environment: Contemporary Implications for Climate Change
.....YAMAKAWA Toshikazu (63)
- Cultural Capital and Inbound Tourism Intentions:
Study of Chinese Travelers
.....TSUJIMOTO Noriko (89)
- Provincial-Level Analysis of the Relationship between Learning
Comprehension, Infrastructure Development, and Industrial
Policy in Thailand
.....EGAWA Akio (125)
- A Study on Population Return and a Comparative Analysis of Return
Migration Characteristics between China and Japan
.....SHEN Yufan (149)
IDA Norikazu
- Summary of the Doctoral Thesis by KONG Lingjun
with the Examiner's CommentsKONG Lingjun (171)
- Summary of the Doctoral Thesis by FU Yuan
with the Examiner's CommentsFU Yuan (185)

Published by the Research Institute,
St. Andrew's University
1-1 Manabino, Izumi, Osaka 594-1198, Japan
